令和６年度

奈良市教育委員会施策評価報告書

（令和５年度教育委員会活動の点検・評価報告）

令和６年８月

奈良市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

そこで、奈良市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、令和５年度に教育委員会において実施した事務について、評価を実施しました。「奈良市教育委員会施策評価報告書」は、この評価結果をまとめたものです。

この評価結果を来年度以降の事務に生かし、教育行政のより一層の向上に努めますので、今後ともご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

奈良市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律　（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第二十六条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目　　次

１　点検・評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

２　点検・評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
　評価シート（項目 No. ３～No. 38）の見本 ・・・・・・・・・・・・・　6

３　項目・事業の一覧と評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

４　評価シート
（１）項目 No. １　教育委員会が管理・執行する事務・・・・・・・・・　10

（２）項目 No. ２　教育委員の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務
　項目 No. ３　教育委員会会議の運営・・・・・・・・・・・・・・・・　17
　項目 No. ４　ICT を活用した学び・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
　項目 No. ５　探究学習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22
　項目 No. ６　英語教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27
　項目 No. ７　世界遺産学習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30
　項目 No. ８　Arts STEM 教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33
　項目 No. ９　グローバルな社会で活躍する人材の育成・・・・・・・　38
　項目 No. 10　キャリア教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　41
　項目 No. 11　こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携・・・・・・　43
　項目 No. 12　小中一貫教育、中高一貫教育・・・・・・・・・・・・・　45
　項目 No. 13　体力の向上と健康教育・・・・・・・・・・・・・・・・　47
　項目 No. 14　学校施設の長寿命化・・・・・・・・・・・・・・・・・　51
　項目 No. 15　学校規模適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　55
　項目 No. 16　センター学習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　58
　項目 No. 17　学校給食・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　61
　項目 No. 18　インクルーシブ教育システム・・・・・・・・・・・・・　64
　項目 No. 19　いじめ対策・生徒指導・・・・・・・・・・・・・・・・　67
　項目 No. 20　不登校児童生徒への支援・・・・・・・・・・・・・・・　71
　項目 No. 21　虐待の早期発見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　77
　項目 No. 22　「心のケア」等の支援体制・・・・・・・・・・・・・・　80
　項目 No. 23　外国にルーツを持つ児童生徒への教育・・・・・・・・　83
　項目 No. 24　就学援助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　85
　項目 No. 25　人権教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　88
　項目 No. 26　家庭教育支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　91
　項目 No. 27　地域コミュニティ・・・・・・・・・・・・・・・・・・　94

項目 No.28　学校の経営、運営体制への効果的な支援・・・・・・　98
項目 No.29　教員の研鑽・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　104
項目 No.30　校務における ICT 環境・・・・・・・・・・・・・・・・　107
項目 No.31　大学との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　109
項目 No.32　バンビーホーム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　112
項目 No.33　放課後子ども教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・　116
項目 No.34　通学路の安全対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・　119
項目 No.35　安全・安心な環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・　122
項目 No.36　公民館の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　125
項目 No.37　図書館の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　129
項目 No.38　文化遺産の保護と継承・・・・・・・・・・・・・・・・　135

５　評価全体に対する外部評価者の意見・・・・・・・・・・・・・・・　147

1　点検・評価の概要

奈良市教育委員会施策評価の概要は、次のとおりです。

1　点検・評価の目的

地教行法により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

そこで、教育委員会が行っている政策効果を把握し、必要性や効率性等の観点から自己評価を行い、その結果を公表することにより、政策立案を的確に行うとともに住民に対する説明責任を果たします。

2　点検・評価の対象

教育委員会が行っている事務を、性質別に３つに分類し、それらを構成する各施策について点検・評価を行います。

（１）教育委員会が管理・執行する事務　＜項目 No. １＞

地教行法に規定する、教育委員会が管理・執行することとされている事務（教育委員会会議において議決が必要な案件）についての評価を行います。

（２）教育委員の活動　＜項目 No. ２＞

教育委員会の活動に資するために行った、教育委員会会議以外の場面での教育委員の活動について評価を行います。

（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務　＜項目 No. ３～No. 38＞

教育長に対する事務委任規則（昭和 27 年 11 月１日　教育委員会規則第６号）で規定する教育長に委任されている事務について、奈良市教育振興基本計画（計画期間：令和３年度～令和７年度）の施策体系を踏まえた評価を行います。

幼稚園にかかる事務については、子ども未来部が補助執行しているため、評価対象外とします。

３　評価の方法

KPI※の達成率をベースに、目標に対する達成度を以下の５段階の基準によって評価を行います。ただし、KPI を設定していない場合や KPI の達成率以外に加味する要素がある場合は、文章表現による成果、課題及び今後の方針によって総合的な観点から評価を行います。

KPI の達成率以外に加味した要素や外部環境の変化等、特筆すべき事項を評価理由として記載します。

※Key Performance Indicator の頭文字をとったもので、重要業績評価指標のこと。

【主な事業の達成状況】

A：目標水準を大幅に上回った。（KPI の達成率 130%以上）

予定を大幅に上回って進捗した。

または、事業が施策の目的達成に非常に大きく貢献した。

B：目標水準を上回った。（KPI の達成率 110%以上 130%未満）

予定を上回って進捗した。

または、事業が施策の目的達成に大きく貢献した。

C：目標水準をおおむね達成した。（KPI の達成率 90%以上 110%未満）

予定どおり進捗した。

または、事業が施策の目的達成に貢献した。

D：目標水準を下回った。（KPI の達成率 70%以上 90%未満）

予定を下回って進捗した。

または、事業が施策の目的達成にあまり貢献していない。

E：目標水準を大幅に下回った。（KPI の達成率 70%未満）

ほとんど進捗しなかった。

または、事業が施策の目的達成にほとんど貢献していない。

４　学識経験を有する者の知見の活用について

教育委員会が作成した「奈良市教育委員会施策評価報告書」を基に、外部評価者（学識経験者）から点検・評価の方法及び結果に対する意見を聴取します。

令和６年度　奈良市教育委員会施策評価外部評価者

仲林　真子　　近畿大学教授

橋崎　頼子　　奈良教育大学教授

５　実施年度及び時期について

令和５年度事業の点検・評価結果を、決算の認定に付する時期までに報告・公表します。

２　点検・評価の結果

点検・評価の結果は、奈良市教育振興基本計画の具体的取組項目毎に、「各項目の概要」、「総括評価」、「関連事業」、「令和５年度の関連事業実施状況」で構成される「評価シート」にまとめました。なお、「項目 No. １　教育委員会が管理・執行する事務」、「項目No. ２　教育委員の活動」、「項目No. ３　教育委員会会議の運営」及び「項目No. 38 文化遺産の保護と継承」については、奈良市教育振興基本計画の体系にはありませんが、それぞれを事業とみなして評価シートにまとめています。

（評価シートの見本を、次ページに示します。）

評価シート（項目 No. ３～No. 38）の見本

項目No. 9「グローバルな社会で活躍する人材の育成」 項目

（１）概要

現状と課題
グローバル化が進む社会においては、多様な文化や考え方を互いに理解し、自分を見失うことなく、他者と協働して新しい価値観を創造し課題を解決する力を育成する必要があります。 本市では、「トビタテ！留学JAPAN～地域人材コース～」として、H27年度からR1年度までに、大学生23名の留学支援を実施しています。留学経験等を通じて、多様な文化や価値観、異文化理解力を習得すること、さらには、そうした経験を持って実際のビジネス課題や社会問題に向き合うことで、リーダーシップ、課題を発見し解決する能力、コミュニケーション能力等の向上につなげ、グローバルな社会で活躍する人材を育成することが必要となっています。

施策について
グローバルな視点で物事を考える能力を備えながら、地域の発展に貢献する人材を育てることを目的とし、産官学が協働してグローカルに活躍する人材を育成する環境を整備し、大学生の留学を支援します。 また、支援を行った大学生は、海外での異文化体験や実践活動を通じて得た経験を、在籍する大学や、出身小・中・高等学校に出向き、留学において感じた語学を学ぶことにとどまらない様々な留学の魅力を後進に伝える活動に取り組みます。 この活動が、子どもたちが留学という新たな進路の選択肢を考える機会となり、多くの子どもたちが留学に興味を持つことにより、海外留学への気運の醸成につなげていきます。 今後もこの活動を継続し、対象者を若年層に拡大する等、新たな事業展開も検討しながら、小学生、中学生、高校生のキャリア形成につながる取組を推進します。

（２）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	中高生等の夢応援プロジェクトの新規事業を立ち上げ、中高生の学習の機会が広がったことはとても素晴らしいと思います。次年度からは、海外学習プランの具体例を成果の欄に記載してください。

（３）関連事業

	事業名	担当所属
9-1	奈良市中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業	地域教育課
9-2	一条高等学校での取組（海外留学等）	一条高等学校事務室・学校教育課

項目シート

（１）概要…奈良市教育振興基本計画の具体的取組を転記しています。

※計画策定当時（R３年３月）と現在で、数値等が異なるものがありますが、原則そのまま転記しています。
（例：市内の小学校区数）

（２）総括評価…各項目を構成している関連事業の評価の平均を総括評価とし、外部評価者の意見を記入しています。

（３）関連事業…各項目の関連事業を記載しています。

事業シート…関連事業毎に「目的」、「目標」、「成果」、「課題及び今後の方針」、「事業費」、「評価」、「評価の理由」について記載しています。
評価については ABCDE の５段階としています。

項目No. 9「グローバルな社会で活躍する人材の育成」 事業

9-1 奈良市中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業 （地域教育課）

目的	R5年度の目標
次世代を担う中学生・高校生等に海外で探究的な学習をさせることで、グローバルな視点で物事を考える能力を持ち、自らの力で未来を切り開くチャレンジ精神を備えた人材を育成します。	グローバルな視点で物事を考える能力を持ち、自らの力で未来を切り開くチャレンジ精神を備えた人材を育成するため、効果的なプログラムを構築します。H27年度から R4年度まで産官学が協働して大学生の留学等を支援したトビタテ留学JAPAN事業の後継事業として、市内在住の中学生・高校生等を対象とした市独自の海外夢応援プロジェクト補助金事業を新たに検討します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
市内在住の中学生・高校生等から、将来の夢を叶えるための海外探究学習プラン※を募集し、書類審査、プレゼンテーション審査等で内容を選考した上で、プラン実行に要する経費の一部を補助する「奈良市中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業」を構築しました。トビタテ留学JAPAN事業を実施するに当たり、支援企業・団体から頂いていた寄附金の残額を充当し、R6年度の予算を確保しました。	R6年度は4月にSNSや駅のデジタルサイネージ等を通じて事業を広報し、5月の審査を経て、補助対象者を決定します。今後、安定して事業を継続するため、これまでの寄附だけでなく、企業版ふるさと納税等による資金調達にも努めます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
9	1	5	1,310	

評価	評価の理由
C	次世代を担う中学生・高校生等を対象とした市独自の海外夢応援プロジェクト補助金事業を構築することができたため。

※海外探究学習プラン…将来の夢を叶えるに当たって、海外で調べてみたいことや経験したいこと、学びたいことなどを自分で計画し、実行するプランのこと

項目No. 18「インクルーシブ教育システム」 KPI

KPI①(18-1関連)

名称

開設されている通級指導教室の数

数値の測定方法

各学校に開設されている通級指導教室の数を算出します。（5月1日時点）

目標値の算出方法

R3年度・R4年度は各校の体制整備が途上であり、実際の開設はR3年度は3教室、R4年度は4教室に留まりました。R5年度には7教室が新規開設されており、各校の通級に対するニーズも高まっていることから、R6年度以降はさらに新規開設のペースが年8教室以上に加速すると予想されます。このため、各年度の目標値を以下のように設定します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
室	13	16	20	27			50	増加
		16	20	28	38	50		93%

KPI シート…KPI の「名称」、「数値の測定方法」、「目標値の算出方法」、「数値の推移」を記載しています。
特に断りのない限り、KPI の基準日は年度末（３月 31 日）、集計期間は４月１日～３月 31 日です。
「数値の推移」のタイプを「増加」、「減少」、「維持」の３つに分け、以下の計算式でそれぞれ達成率を計算しています。

増加（減少）：R５年度の達成率＝（R５年度の実績値－基準値）÷（R５年度の目標値－基準値）×100
※計算結果がマイナスになるものは０%、分母が０になるなど計算できないものは「-」と表記しています。

維持：R５年度の達成率＝R５年度の実績値÷R５年度の目標値×100

3　項目・事業の一覧と評価

	項目	総括評価		R5実施事業	評価
1	教育委員会が管理・執行する事務	C	1-1	教育に関する事務の管理及び基本的な方針に関すること	
			1-2	学校その他教育機関の設置及び廃止を決定すること	
			1-3	教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	
			1-4	教科用図書の採択を決定すること	
			1-5	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免、その他人事に関すること	
			1-6	教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	
			1-7	法律又は条例に基づく教育委員会の附属機関等の委員の委嘱に関すること並びに附属機関に対する諮問事項に関すること	
			1-8	教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行状況の点検及び評価に関すること	
			1-9	児童生徒の出席停止に関すること	
2	教育委員の活動	C	2-1	教育委員会と首長との連携	
			2-2	教育委員と教育現場との連携	
			2-3	教育委員の自己研鑽	
3	教育委員会会議の運営	C	3-1	教育委員会会議の運営	C
4	ICTを活用した学び	B	4-1	教育情報化推進経費	B
			4-2	GIGAスクール構想実現事業	B
5	探究学習	C	5-1	高等学校教育振興事務経費	C
			5-2	スーパースマートスクール事業	C
			5-3	市立小・中学校での取組	C
6	英語教育	C	6-1	英語教育推進事業経費（英語教育支援事業）	C
7	世界遺産学習	C	7-1	世界遺産学習推進事業経費	C
8	Arts STEM教育	C	8-1	高等学校教育振興事務経費【5-1再掲】	C
			8-2	スーパースマートスクール事業【5-2再掲】	C
			8-3	市立小・中学校での取組【5-3再掲】	C
9	グローバルな社会で活躍する人材の育成	C	9-1	奈良市中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業	C
			9-2	一条高等学校での取組（海外留学等）	C
10	キャリア教育	C	10-1	キャリア教育推進経費	C
11	こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携	C	11-1	幼小連携の取組	C
12	小中一貫教育、中高一貫教育	C	12-1	小中一貫教育推進事業経費	C
			12-2	一条高等学校附属中学校での取組	C
13	体力の向上と健康教育	C	13-1	部活動指導員	C
			13-2	学校体育推進経費	C
			13-3	学校給食事務経費	B
14	学校施設の長寿命化	C	14-1	小学校・中学校トイレ改修事業	C
			14-2	学校施設の予防保全に係る取組	C
			14-3	一条高等学校・附属中学校校舎建設事業	C
15	学校規模適正化	C	15-1	学校規模適正化推進及び佐保小学校新校舎建設	C
16	センター学習	B	16-1	教育センター学習事業	B
17	学校給食	B	17-1	学校給食事務経費【13-3再掲】	B
			17-2	給食食材調達経費	C
18	インクルーシブ教育システム	B	18-1	特別支援教育推進事業	B
19	いじめ対策・生徒指導	C	19-1	いじめ防止対策推進経費	C
			19-2	いじめ問題相談経費	C
			19-3	生徒指導推進経費	C
			19-4	GIGAスクール構想実現事業【4-2再掲】	B
20	不登校児童生徒への支援	B	20-1	不登校児童生徒への支援	C
			20-2	公設フリースクール「HOP青山」（20-1の内数）	C
			20-3	公設フリースクール「HOPあやめ池」（20-1の内数）	A
21	虐待の早期発見	C	21-1	生徒指導推進経費	C
22	「心のケア」等の支援体制	C	22-1	スクールカウンセラーの配置	C
			22-2	不登校児童生徒への支援【20-1再掲】	C
23	外国にルーツを持つ児童生徒への教育	C	23-1	児童・生徒支援教員経費	C
24	就学援助	B	24-1	要・準要保護児童生徒就学援助経費	B
			24-2	特別支援教育就学奨励経費	C

	項目	総括評価		R5実施事業	評価
25	人権教育	C	25-1	人権教育研究事業	C
			25-2	人権教育推進事業	C
26	家庭教育支援	C	26-1	家庭教育推進事業	C
27	地域コミュニティ	C	27-1	コミュニティスクール事業推進経費	C
			27-2	地域で決める学校予算推進経費	C
			27-3	放課後子ども教室推進事業経費	C
28	学校の経営、運営体制への効果的な支援	B	28-1	学校経営・学校運営支援事業	A
			28-2	特別支援教育支援員経費	A
			28-3	部活動の支援【13-1再掲】	C
			28-4	児童・生徒支援教員経費【23-1再掲】	C
			28-5	生徒指導推進経費【19-3再掲】	C
			28-6	スクールカウンセラーの配置【22-1再掲】	C
29	教員の研鑽	C	29-1	教職員教科等研修経費	C
30	校務におけるICT環境	C	30-1	学校ICT環境整備加速化支援事業経費	C
31	大学との連携	D	31-1	学校サポート事業	D
32	バンビーホーム	C	32-1	学童保育経費	C
			32-2	バンビーホーム整備事業	C
			32-3	バンビーホーム建設事業	C
33	放課後子ども教室	C	33-1	放課後子ども教室推進事業経費【27-3再掲】	C
34	通学路の安全対策	C	34-1	交通安全教育推進経費	C
35	安全・安心な環境づくり	C	35-1	子ども安全推進経費	C
			35-2	青少年指導経費	C
36	公民館の活用	B	36-1	奈良ひとまち大学開催事業	C
			36-2	公民館整備事業	C
			36-3	公民館の運営	A
37	図書館の充実	C	37-1	図書館運営事業（中央・西部・北部）	C
			37-2	子ども読書活動推進事業（中央・西部・北部）	C
			37-3	移動図書館事業	C
			37-4	学校図書館支援経費	C
38	文化遺産の保護と継承	C	38-1	文化財調査・指定事業	C
			38-2	指定文化財補助事業	C
			38-3	文化財普及啓発事業	C
			38-4	埋蔵文化財保存保管事業	C
			38-5	埋蔵文化財公開活用事業	C
			38-6	埋蔵文化財発掘調査事業	B
			38-7	特別史跡・特別名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園保存活用事業	A
			38-8	史跡大安寺旧境内保存整備事業	C
			38-9	史料保存館管理運営事業	C
			38-10	世界遺産保護事業	C
			38-11	埋蔵文化財調査センター建設事業	C

４　評価シート

（１）教育委員会が管理・執行する事務

項目No.1「教育委員会が管理・執行する事務」

1-1 教育に関する事務の管理及び基本的な方針に関すること

R5年度の成果	課題及び今後の方針
奈良市いじめ防止基本方針の改定や中学校区別実施計画「後期計画」の延長について審議し、教育に関する重要な方針の決定を行いました。 中学校区別実施計画「後期計画」は4度目の延長となりましたが、審議の中で、引き続き若草中学校区の学校規模適正化に取り組むこと、学校規模適正化懇談会の開催等外部の意見も取り入れながら、新たな実施計画策定を進めていくこと等、今後の方針について意見交換を行いました。	教育委員会で決定した計画については、関係部署の連携のもと推進します。また、市民への説明責任を果たすため、進捗状況を明らかにしながら計画の推進を図ります。

（対象案件：6月議案第12号、3月議案第43号　計2件）

1-2 学校その他教育機関の設置及び廃止を決定すること

R5年度の成果	課題及び今後の方針
二名公民館西登美ヶ丘分館を廃止する、奈良市公民館条例の一部改正について審議しました。 また、旧月ヶ瀬小学校、西大寺北幼稚園及び旧富雄第三幼稚園の土地、建物及び工作物、旧辰市幼稚園ほか4園の工作物の用途廃止について審議しました。	学校規模適正化については、教育環境を早期に整える必要があるため、引き続き、地域の方や保護者に対して丁寧な説明を行いながら計画的に進めます。

（対象案件：4月議案第2号、5月議案第4号、7月議案第18号、11月議案第30号、3月議案第46号　計5件）

1-3 教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること

R5年度の成果	課題及び今後の方針
教育に関する予算については、増額や新規事業の要望、緊急を要する事業等について優先順位をつけて予算要求を行い、要求内容について教育委員会会議で了承しました。 奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例や奈良市立学校設置条例の一部改正について審議しました。	予算や条例の制定改廃に関する教育委員会の意向を実現に結び付けるために、適宜事業の詳細や必要性について市長や議会に説明するとともに、今後も一層の連携を図ります。

（対象案件：4月議案第1号、5月教育長報告(1)、8月教育長報告(1)、11月教育長報告(1)、2月教育長報告(1)(2)　計6件）

1-4 教科用図書の採択を決定すること

R5年度の成果	課題及び今後の方針
令和6～9年度使用奈良市立小学校教科用図書の採択について、選定委員会や研究部会からの調査報告を踏まえ、教育委員による調査研究を行った上で審議し、8月の臨時教育委員会会議にて採択しました。また、2月には一条高等学校の検定教科書のない科目について使用する教材を承認しました。	今後も研究結果や協議等を受け、教育委員としての調査研究を踏まえながら総合的に判断し、適正かつ公正・公平な教科用図書採択を実施するとともに、採択過程の透明性を確保し、市民に対する説明責任を果たします。

（対象案件：8月臨時会議案第20号、第21号、2月議案第41号　計3件）

1-5 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免、その他人事に関すること

R5年度の成果	課題及び今後の方針
教育委員会事務局から提案される人事に関する案件を適正かつ速やかに審議しました。また、市長部局から協議された人事に関する案件についても遅滞なく適正に審議しました。	少子化や教員の年齢構成の偏り等の教育環境の変化、少人数学級編成や教員の時間外勤務の抑制等の教育行政上の課題に対応して適切に教職員を配置できるよう提案し、職員の任免や人事に関する案件審議を適正かつ速やかに行います。

（対象案件：6月持ち回り議案第14号、7月持ち回り議案第15号、2月持ち回り議案第35号～第37号 等　計15件）

項目No.1「教育委員会が管理・執行する事務」

1-6 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること

R5年度の成果	課題及び今後の方針
規則の制定や一部改正について、適正かつ速やかに審議を行い、教育行政の変化に対応した施策を実施しました。	教育行政の変化を的確に捉え、先進的な仕組みや施策を実施するためには、事務局の調査研究を踏まえて、教育委員会が定めている規則や規程、要綱等の適宜制定・改廃が求められます。今後も教育委員会事務局各課が担当する施策を実施するための規則等の制定・改廃を適正かつ速やかに行います。

（対象案件：4月議案第3号、5月議案第6号、7月議案第16号、第17号、第19号、8月議案第23号、第24号 等　計15件）

1-7 法律又は条例に基づく教育委員会の附属機関等の委員の委嘱に関すること並びに附属機関に対する諮問事項に関すること

R5年度の成果	課題及び今後の方針
各種附属機関等の委員について速やかに委嘱・任命を行いました。また、奈良市いじめ防止基本方針策定委員会や奈良市文化財保護審議会の諮問事項について審議しました。	教育行政を適切に執行するために必要な審査、審議、調査等を行えるよう、附属機関等の委員として適任者を切れ目なく配置します。審議結果は教育委員会で共有し、教育行政の質の向上に生かします。

（対象案件：5月議案第5号、第7号～第10号、6月議案第11号、第13号、9月議案第26号 等　計13件）

1-8 教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行状況の点検及び評価に関すること

R5年度の成果	課題及び今後の方針
教育委員会事務局からの事業進捗の状況報告、課題事項の報告及び教育長委任事項の報告を受け、現状把握に努めました。また、実施している事務事業に対する方向づけや問題解決への指導・指示を行うとともに、事業の点検評価を行いました。	今後の教育行政の改善に向けて、点検評価の内容を有効に活用していく必要があります。今後も権限に属する事務事業の執行状況を的確に点検、評価し、その結果を事業の改善に活用することで、教育行政のさらなる充実・向上を目指します。

（対象案件：8月議案第22号 計1件）

1-9 児童生徒の出席停止に関すること

R5年度の成果	課題及び今後の方針
学校の秩序を維持し、他の児童生徒の義務教育を受ける権利を保障するため、性行不良で他の児童生徒の教育を妨げる児童生徒の保護者に対し、教育委員会が出席停止を命ずることができる制度がありますが、今年度は該当する事案がありませんでした。	引き続き学校現場と連携を深め、状況把握に努めるとともに、該当する事案が発生した場合には、適正かつ速やかな審議を行います。

（対象案件：なし ）

総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

R5年度教育委員会会議　案件一覧

開催日	事案	番号	内容	公開区分
R5年4月18日 （4月定例）	教育長報告	(1)	令和6～9年度使用奈良市立小学校教科用図書採択の基本方針について	公開
	教育長報告	(2)	令和6年度使用奈良市立高等学校教科用図書採択の基本方針について	公開
	議案	1	奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	非公開
	議案	2	奈良市公民館条例の一部改正について	非公開
	議案	3	奈良市児童生徒就学援助費支給規則の一部改正について	公開
R5年5月23日 （5月定例）	教育長報告	(1)	令和5年度6月補正予算要求額について	非公開
	教育長報告	(2)	奈良市いじめ防止基本方針（改定案）に対する意見募集（パブリックコメント）の結果及び意見への回答について	公開
	議案	4	旧月ヶ瀬小学校の土地、建物及び工作物の用途廃止について	公開
	議案	5	奈良市社会教育委員の解嘱及び委嘱について	公開
	議案	6	奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則の一部改正について	公開
	議案	7	令和6～9年度使用奈良市立小学校教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命について	非公開
	議案	8	令和6年度使用奈良市立高等学校教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命について	非公開
	議案	9	奈良市いじめ防止基本方針の改定について	公開
	議案	10	令和5年度奈良市教育支援委員会委員及び調査員の委嘱又は任命について	公開
	その他報告事項	(1)	奈良市立小学校におけるいじめ事象について	非公開
	協議事項	(1)	奈良市の特別支援教育について	公開
R5年6月27日 （6月定例）	教育長報告	(1)	令和6～9年度使用奈良市立小学校教科用図書選定委員会委員の解任及び任命について	非公開
	教育長報告	(2)	二名公民館西登美ヶ丘分館の土地、建物及び工作物の用途廃止について	公開
	議案	11	奈良市いじめ防止連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について	公開
	議案	12	奈良市いじめ防止基本方針の改定について	公開
	議案	13	奈良市学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命について	公開
R5年6月29日，7月5日 （持ち回り決裁）	議案	14	任命権者間協議を要する職員の人事について	非公開
	議案	15	任命権者間協議を要する職員の人事について	非公開
R5年7月18日 （7月定例）	教育長報告	(1)	市長専決処分の報告について	公開
	教育長報告	(2)	市立幼稚園の再編実施方針について	非公開
	議案	16	奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第3の規則で定める事務及び情報を定める規則の一部改正について	公開
	議案	17	令和6年度奈良市立一条高等学校附属中学校入学者選抜実施要項について	非公開
	議案	18	奈良市立学校設置条例の一部改正について	非公開
	議案	19	奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則の一部改正について	公開
	協議事項	(1)	教育DXの推進について	非公開
R5年8月3日 （臨時）	議案	20	令和6年度使用奈良市立高等学校教科用図書の採択について	公開
	議案	21	令和6～9年度使用奈良市立小学校教科用図書の採択について	公開
R5年8月22日 （8月定例）	教育長報告	(1)	令和5年度9月補正予算要求額について	非公開
	教育長報告	(2)	奈良市青少年野外活動センター条例の一部改正について	非公開
	教育長報告	(3)	奈良市黒髪山キャンプフィールド条例の一部改正について	非公開
	教育長報告	(4)	市長専決処分の報告について	公開
	議案	22	令和5年度奈良市教育委員会施策評価報告書（令和4年度教育委員会活動の点検・評価報告）について	公開
	議案	23	奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則の一部改正について	公開
	議案	24	令和6年度奈良市立幼稚園園児募集要項について	非公開
	その他報告事項	(1)	令和5年度市立中学校卒業式の日程について	公開
	その他報告事項	(2)	「生活調べ」アンケートの結果について	公開
R5年9月28日 （9月定例）	教育長報告	(1)	令和6年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項について	公開
	議案	25	奈良市黒髪山キャンプフィールド条例施行規則の一部改正について	公開
	議案	26	奈良市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命について	非公開
R5年10月17日 （10月定例）	議案	27	奈良市市費支弁教員の懲戒処分に関する指針の一部改正について	公開
	協議事項	(1)	「教員の働き方改革」について	公開
R5年11月22日 （11月定例）	教育長報告	(1)	令和5年度12月補正予算要求額について	非公開
	教育長報告	(2)	公の施設の指定管理者の候補者の選定について（奈良市黒髪山キャンプフィールド）	非公開
	教育長報告	(3)	公の施設の指定管理者の候補者の選定について（奈良市青少年野外活動センター）	非公開
	教育長報告	(4)	公の施設の指定管理者の候補者の選定について（奈良市立公民館24施設）	非公開
	議案	28	令和6年度奈良市立中学校夜間学級生徒募集要項について	非公開
	議案	29	奈良市立一条高等学校教員人事異動方針について	公開
	議案	30	西大寺北幼稚園の土地、建物、工作物及び旧辰市幼稚園ほか4園の工作物の用途廃止について	公開
R5年12月14日 （臨時）	その他報告事項	(1)	奈良市立小学校におけるいじめ事象について	非公開
R5年12月21日 （12月定例）	教育長報告	(1)	令和6年（令和5年度）奈良市二十歳を祝う会について	公開
	議案	31	奈良市小・中学校通学区域検討委員会委員の委嘱又は任命について	公開
	議案	32	奈良市教育委員会の所管に係る奈良市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について	公開

R5年度教育委員会会議　案件一覧

開催日	事案	番号	内容	公開区分
R6年1月18日（1月定例）	教育長報告	(1)	市長専決処分の報告について	公開
	議案	33	奈良市文化財保護審議会委員の解嘱及び委嘱について	公開
	議案	34	奈良市指定文化財の指定について	非公開
	協議事項	(1)	長期欠席児童生徒及び保護者対象アンケート調査結果について	公開
R6年2月2日,14日（持ち回り決裁）	議案	35	教職員の人事について	非公開
	議案	36	任命権者間協議を要する職員の人事について	非公開
	議案	37	職員の人事について	非公開
R6年2月16日（2月定例）	教育長報告	(1)	令和5年度3月補正予算要求額について	非公開
	教育長報告	(2)	令和6年度予算要求額について	非公開
	教育長報告	(3)	奈良市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	非公開
	議案	38	奈良市児童生徒就学援助費支給規則の一部改正について	公開
	議案	39	教職員の人事について	非公開
	議案	40	奈良市社会教育委員の委嘱又は任命について	公開
	議案	41	令和6年度奈良市立学校の教材使用の承認について	公開
	その他報告事項	(1)	奈良市立中学校におけるいじめ事象について	非公開
R6年3月4日（臨時）	議案	39	教職員の人事について（再審議）	非公開
	議案	42	令和6年4月奈良市立学校管理職人事について	非公開
R6年3月27日（3月定例）	教育長報告	(1)	財産の取得について	公開
	教育長報告	(2)	奈良市指定文化財の指定解除について	公開
	教育長報告	(3)	市立幼稚園の再編実施方針について	非公開
	議案	43	中学校区別実施計画「後期計画」の延長について	公開
	議案	44	奈良市指定文化財の指定について	公開
	議案	45	奈良市いじめ調査委員会規則の一部改正について	公開
	議案	46	旧富雄第三幼稚園の土地、建物及び工作物の用途廃止について	公開
	議案	47	人事について	非公開
	議案	48	教職員の人事について	非公開
	議案	49	教職員の人事について	非公開
	議案	50	令和6年4月奈良市立学校管理職人事について	非公開
	その他報告事項	(1)	奈良市学校部活動のあり方検討懇話会の進捗について	公開
	その他報告事項	(2)	奈良市立小学校におけるいじめ事象について	非公開
	その他報告事項	(3)	奈良市立小学校におけるいじめ事象について	非公開
	その他報告事項	(4)	「生活調べ」アンケートの結果について	公開
R6年3月26日（持ち回り決裁）	議案	51	奈良市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について	非公開
	議案	52	任命権者間協議を要する職員の人事について	非公開
	議案	53	事務局内の教育職及び指導主事の人事について	非公開
	議案	54	学校等の技能労務職員の人事について	非公開
	議案	55	令和6年4月奈良市立幼稚園の人事について	非公開

案件の内訳

教育長報告	25 件
議案	55 件
その他報告事項	9 件
協議事項	4 件
請願	0 件
合計	93 件

教育長に委任できない事項について審議した議案55件の内訳

1	教育に関する事務の管理及び基本的な方針に関すること	2件
2	学校その他教育機関の設置及び廃止を決定すること	5件
3	教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	1件
4	教科用図書の採択を決定すること	3件
5	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免、その他人事に関すること	15件
6	教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	15件
7	法律または条例に基づく教育委員会の附属機関等の委員の委嘱に関すること並びに附属機関に対する諮問事項に関すること	13件
8	教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行状況の点検及び評価に関すること	1件
9	児童生徒の出席停止に関すること	0件

４　評価シート

（２）教育委員の活動

項目No.2「教育委員の活動」

2-1 教育委員会と首長との連携

R5年度の成果	課題及び今後の方針
R5年度に開設したHOPあやめ池を教育委員会と市長が視察し、取組内容や今後の方向性について意見交換をしました。また、休日の中学校の部活動地域移行について検討を進めるため、教育委員会と市長部局で構成する担当者会議を行いました。9月には、有識者、地域住民、保護者、教員の代表を交えた奈良市学校部活動のあり方検討懇話会を立ち上げ、外部の意見も取り入れながら教育委員会と市長部局で方向性を検討しました。	教育委員会と首長が教育行政に係る重点施策等について協議する総合教育会議を適切な時期を見極めて開催します。また、部活動の地域移行等、教育委員会と首長の協議を要する施策については、意見交換をし、綿密に連携しながら検討を進めていきます。

2-2 教育委員と教育現場との連携

R5年度の成果	課題及び今後の方針
通級指導教室（ステップ教室）と校内フリースクールの現状を把握することを目的に、朱雀小学校及び平城東中学校を視察し、学校長との意見交換を行いました。また、夜間学級の現状を把握するため、春日中学校夜間学級の授業を見学し、生徒や教員から聞き取りを行いました。子ども安全の日の集いに参加し、子どもの安全・安心を守る取組について理解を深めました。 R5年度の視察等の回数は6回、延べ20人の参加でした。	引き続き、学校現場と教育委員が直接意見交換をする場を確保するとともに、保護者との協議・意見交換をする場についても検討していきます。

2-3 教育委員の自己研鑽

R5年度の成果	課題及び今後の方針
文部科学省が主催する市町村教育委員会オンライン協議会、近畿市町村教育委員会研修大会及び奈良県市町村教育委員会連合会研修大会に参加し、他市町村の教育委員と意見交換することにより、連携を深め、自己研鑽に努めました。 R5年度の研修の回数は5回、延べ8人の参加でした。	引き続き、教育に関する情報と知識を得るため、公私にわたり、さらなる自己研鑽が必要です。施策方針や解決策の糸口となる知識を身につけ、教育行政に反映させるため、今後も研修等に積極的に参加します。

総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

４　評価シート
（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

項目No.3「教育委員会会議の運営」

事業

3-1 教育委員会会議の運営

（教育政策課）

目的	R5年度の目標
教育に関する重要な方針決定や教育施策の協議検討を行うため、定例教育委員会会議及び臨時教育委員会会議を事務局として運営します。	毎月の定例教育委員会会議については、教育委員に審議・報告内容を事前に説明する場を設け、議論をより深めます。教育委員会会議の会議録は、自動音声テキスト化ツールを活用することで業務を効率化し、会議の翌月末までに公開できるよう取り組みます。教育委員会会議で委員から指摘のあった事項については、今後の教育行政に生かせるよう進捗状況を管理しながら適切に取り組んでいきます。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
教育委員への事前説明の機会を活用して、各案件の論点を事前に整理し、定例教育委員会会議の場でより深い議論につなげることができました。会議録については、自動音声テキスト化ツールにより効率的に作成し、翌月末までに公開することができました。定例教育委員会会議で教育委員から指摘のあった事項や意見については、指摘内容やその後の対応・進捗状況等を一覧表で管理し、教育行政や教育委員会事務局内の事務の改善につなげました。	急速に変化する教育情勢を踏まえながら、教育行政に関する方針決定や教育施策の協議検討ができるよう、引き続き運営改善に取り組みます。また、ICTを活用した効率的な会議運営を積極的に検討します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
2,637	2,429	2,201	3,546	

評価	評価の理由
C	教育委員会会議の案件について活発な議論を行うことができたため。また、会議等で出された教育委員からの指摘・意見を踏まえ、教育委員会事務局内の事務改善につなげられたため。

総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

項目No.3「教育委員会会議の運営」

KPI

KPI①(3-1関連)

名称

教育委員会会議における指摘等のうち、対応できた件数

数値の測定方法

教育委員会会議における指摘等のうち、対応が完了している件数

目標値の算出方法

毎年度、40件の指摘事項等があることを見込み、このうち半数については当年度中に対応を済ませることを目指します。当年度中に対応が未了の事項も翌年度中には対応し、合わせて80%程度（40件×80%＝32件）は対応できるようにします。

数値の推移

単位	R3	-	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
件	29	-	29	36			32	維持
		-	32	32	32	32		113%

KPI②(3-1関連)

名称

協議事項の件数

数値の測定方法

教育委員会会議で取り扱った協議事項の件数

目標値の算出方法

施策の展開において教育委員の意見を反映させるため、一定の協議件数を維持することを目指します。R2年度は教育振興基本計画の策定と一条高等学校附属中学校の設置準備が重なり、協議事項が多い特殊事情があったため、基準年度をR3年度とします。

数値の推移

単位	R3	-	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
件	8	-	6	4			8	維持
		-	8	8	8	8		50%

項目No.4「ICTを活用した学び」

項目

（1）概要

現状と課題
Society5.0時代では、ICTの活用が日常になるとされ、学校においても、タブレット端末等のICT機器は、ノートや鉛筆と同様に、日常的な活用が求められています。 GIGAスクール構想では、一人1台端末環境を最大限に活用することで、多様な子どもたちに公正に個別最適化された学びを提供し、情報活用能力をはじめとする学習の基盤となる資質・能力を確実に育成することが求められています。 本市では一人1台端末の整備が完了しましたが、R7年にリース満了、R8年にはセキュリティアップデートが終了することから、持続可能な次期環境の整備方針の決定とその実現が課題です。

施策について
一人1台端末環境の実現により、従来は成し得ることができなかった個別学習や協働学習の効率化を進めることができるようになります。一律、一斉が基本であった従来の学習スタイルに、ICTを活用した学びを加えて組み合わせることにより、教育の質の向上を図ります。 個別学習においては、従来の学びならの活用に加えて、デジタル教材等を活用することで、子どもたちの個々の状況やニーズに応じた学習の充実を図ります。不登校児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒等においても、適切な教材等を活用することで、それぞれの教育的ニーズに合わせた支援を行います。 協働学習においては、考えのリアルタイムでの共有や双方向の意見交換を行う等の場面でICTを有効に活用します。また、時間や場所、学年にとらわれない学習が可能となり、多様な他者や社会とつながる探究的・協働的な学びの充実を促進させます。 また、デジタル教材・教科書や、教育及び校務データの活用に向けたプラットフォームの導入・運用を図るとともに、次期環境の整備方針の決定と方針に基づいた環境整備を推進し、感染症や災害、不登校等の事情で、登校できない場合の学びの保障にも対応したオンラインを活用した学習支援の充実を図ります。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
B	児童生徒に一人1台端末を実現できたことは大きな成果だと考えます。教育現場では様々な問題が生じていると思われる中で、巡回訪問やチャットの活用などで対応し、実現できたことを高く評価します。

（3）関連事業

	事業名	担当所属
4-1	教育情報化推進経費	教育DX推進課
4-2	GIGAスクール構想実現事業	教育DX推進課

項目No.4「ICTを活用した学び」

事業

4-1 教育情報化推進経費

（教育DX推進課）

目的	R5年度の目標
文部科学省より示されているセキュリティポリシーを踏まえ、ICT環境の更新や維持管理を行いながら、授業実践におけるICT環境の活発な活用を支援し、教員の指導力や児童生徒の教育環境の充実を図ります。	一人1台端末を活用した、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、クラウドツールを活用した新しい校務環境を構築しました。この校務環境を安定的に運用するとともに、学校訪問や研修を通じてクラウドツールとGoogleの各種ツールの習熟を図ります。 また、構築したシステムを活用しながら、学校現場での運用に即したシステムへの見直しを定期的に行います。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
新しい校務環境を安定的に運用するため、各校で「学校DX推進リーダー」を選任してもらいました。学校の困りごとの解決策や実践の好事例を共有し、校内のDXを推進する役割を担っていただき、チャットスペース等を活用した日常的な情報交換を進めました。 当課指導主事による巡回訪問を延べ300回（各校5回）実施しました。当初は新しいシステムへの戸惑いも多く見られましたが、クラウドツールを活用する学校からは、業務改善につながっているという声が上がっています。自分で調べたり、調べたことをまとめたり、他者と情報を交換したりする場面で授業におけるICTの活用が進んでいます。	学校現場で一定程度ツールの習熟が進んだため、今後は「ツールを前提とした授業改善」に向け、授業改善の視点を持った研修会を実施します。また、ツールの活用頻度について学校間や教員間で違いが生じているため、伴走型の支援や実践校での事例発表を通じて、全校での活用を進めます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
201,763	200,799	485,603	511,000	

評価	評価の理由
B	大きなトラブルやインシデントを発生させることなく、新しい環境に移行できたため。

4-2 GIGAスクール構想実現事業

（教育DX推進課）

目的	R5年度の目標
多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、一人一人に応じた個別最適な学びが可能な環境を維持管理します。また、個別最適な学びを実現するため、AI学習ドリル等のデジタルコンテンツの充実と、学校に対する活用・運用支援を行います。	AI学習ドリル等学習教材の契約更改を適切に実施し、活用促進を図ります。また、学習教材等から取得されるデータを活用し、子どもたちの自立的な学びを支援するためのダッシュボードや、データに基づいた教員の指導支援を実現するためのダッシュボードを本市独自で作成し、運用します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
AI学習ドリル等のデジタルコンテンツの利用について、指導主事や導入事業者による教員を対象とした研修会を各校で開催しました。研修会を開催した学校では、利用率が上昇するなどの一定の効果が得られました。また、ICT活用支援ポータルサイトに、ツールの使い方を説明する動画や各学校におけるICT活用事例を紹介する動画を掲載し、周知徹底と好事例の共有を行いました。生成AIについては、各学校現場での利用のためのガイドラインを発出し、Google社の生成AIである「Google Gemini」の校務利用を推進しました。6月に児童生徒用及び教員用ダッシュボードを作成しました。児童生徒はChromebookのトップ画面からマイページにアクセスし、自分の学びを客観的に振り返り、次の学びをデザインでき、教員は児童生徒の学習状況を確認し、よりきめ細かな個別の支援ができるようになりました。	AI学習ドリルの利用を促進するとともに、個別最適な学びの充実に向け、一人一人が自ら課題を設定し、主体的に学ぶ学習の充実に取り組みます。また、生成AIを活用した校務改善の事例を創出するため、R6年度は特に若草中学校区においてリーディングDXスクール事業に取り組みます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
300,119	287,854	教育情報化推進経費に合算して計上		

評価	評価の理由
B	各学校におけるAI学習ドリルや生成AIの活用を推進するとともに、学校現場におけるICT活用の好事例を共有できたため。

項目No.4「ICTを活用した学び」

KPI

KPI①(4-1及び4-2関連)

名称

教員のICT活用指導力

数値の測定方法

文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「教員のICT活用指導力等の実態」の「A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」「B 授業にICTを活用して指導する能力」「C 児童生徒のICT活用を指導する能力」「D 情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力」の4観点を集計、「できる」又は「ややできる」と回答した教員の割合（%）（R5年度の調査結果についてはR6年度中に公表されます。）

目標値の算出方法

個人のICT活用力の得意・不得意を反映していると考えられるため、本調査の「教員のICT活用指導力」をKPIとします。今後、簡単なものでもICTを活用することで学びの充実につながることを認識してもらい、全教員が本設問に肯定的な回答ができることを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	90.8	90.9	90.2	集計中			100	増加
		91	91	95	100	100		集計中

項目No.5「探究学習」

項目

（1）概要

現状と課題
子どもたち一人一人が持続可能な社会の担い手として主体的に社会と関わるためには、自ら問いを立て、その解決を目指していく力や、多様な他者と協働しながら新たな価値を創造する力の育成が必要です。 そのためには、児童生徒の知的好奇心を刺激することにより学ぶ意欲を高め、知識や技能を習得し体験的に理解させることで、自ら学び考える力を高めるための教育を推進する必要があります。

施策について
各教科等において、基礎的・基本的な知識及び技能を習得しながら、知識を相互に関連付けてより深く理解し思考する学習を行い、その過程で、事象を多様な角度から捉えて課題を探究するための見方や考え方の育成を図ります。 小中学校の総合「なら」（総合的な学習の時間）や高等学校の総合的な探究の時間において探究学習を行います。ここでは、教科横断的・融合的な学びや体験活動の中で、課題を発見し解決する能力、論理的思考力、情報活用能力、コミュニケーション能力等の育成を図ります。 各教科等で身に付けた知識や技能を活用し、また各教科等の見方や考え方を働かせ、事象を多様な角度から捉えて解決に向かう探究学習を行うことにより、児童生徒が身に付けた知識や技能が社会で活用できる力として定着し、更なる学習活動への意欲へとつなげていきます。 そのために、教員が児童生徒の学びを創出するための存在として「教え」から「学び」への授業改善を更に進めるとともに、PBL（課題解決型学習）等の実践を通じて探究学習の充実を図ります。そして、学校での学びを社会や人生に生かし、未知の状況にも主体的に対応できる力を身に付けた児童生徒を育成します。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	先進的・発展的な研究に触れ、学ぶことは、身近な社会課題を解決する力につながるものです。今後も探究学習を通して、子どもたち一人一人が社会の担い手として主体的に成長していけるよう、取組を続けてください。

（3）関連事業

	事業名	担当所属
5-1	高等学校教育振興事務経費	一条高等学校事務室
5-2	スーパースマートスクール事業	一条高等学校事務室
5-3	市立小・中学校での取組	学校教育課・一条高等学校事務室

項目No.5「探究学習」

事業

5-1 高等学校教育振興事務経費

（一条高等学校事務室）

目的	R5年度の目標
社会性・意欲・意志等の非認知能力を養い、自ら考え、自ら行動し、将来主体的に社会と関わり、世界で活躍する生徒を育成します。そのため、社会で活躍する基盤となる論理的思考力や基礎的な学力が身に付く教育を実践するとともに、「探究学習」や「Arts STEM教育」を実践し、文理統合型の「考える力」を育成する教育を行います。	スクールミッションである「アクティブ シティズンであり、自由に生きることができる「個人」の育成」を目指し、生徒の主体的で対話的な深い学びにつながるよう、地域の方を交えた学校行事やフィールドワーク等の授業、様々な体験学習の場を設けます。また、様々な分野で活躍されている方を講師としたワークショップ等を実施し、生徒が自分自身と、また他者との対話を通じて個性を磨く機会を設けます。生徒・保護者・地域からの理解と協力に基づいた教育活動が実施できるよう工夫します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
大学講師、大学生や卒業生を講師として、科学探究コースの生徒を対象にワークショップ等を実施し、発展的、先進的な研究に触れることで柔軟な思考を育みました。また、各自が個人探究として3年間取り組んだ成果をまとめた研究冊子を全学年に配付し、探究的な学びのプロセス等、科学探究コースの成果が全校に広がるよう取組を進めました。外国語科では、「時事英語」の学習の一環として、奈良新聞社を訪問し、時事問題のとらえ方について編集者から学ぶ機会を得ました。公開授業研究会では「一条における探究とその手法ー「教え」から「学び」の授業への転換ー」をテーマとし、学校全体で探究活動を推進するための指導力向上を図るとともに、授業を広く公開することで「一条の探究」の進め方について、校内の教職員で再確認するとともに、校外にも広く知らせる機会としました。オープンスクールにも1,000人を超える来場者があり、多くの方に本校の取組に関心を持っていただくことができました。また、県内中学生を対象とした英語暗誦大会を開催し、本校の英語教育のねらいであるグローカルに活躍できる発信力の育成に向けた取組を校外にもPRできました。	R6年度以降は科学探究コースを廃止し、これまでの取組で蓄積してきた成果を踏まえ、全校で探究的な学びを推進し、生徒一人一人が社会の担い手として、身近な社会の課題を解決していくことのできる力を育成していきます。また、オープンスクールや公開授業研究会などにおいて、より多くの人に実践を見ていただくことで本校の取組をさらに充実させます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
869	678	738	1,093	

評価	評価の理由
C	外部講師による講演や様々な探究活動等を実施し、内外に生徒の発表の場を設けることができたため。

5-2 スーパースマートスクール事業

（一条高等学校事務室）

目的	R5年度の目標
教員等が効果的な場面で、一人1台端末やプロジェクター等のICTを活用しながら教育活動を行うことで、時間の効果的な使い方ができ、人（教員）と人（生徒）の対話の時間を生み出すことができるようにします。また多くの情報とつながる機会を増やし、生徒の自ら学ぶ力や、探究心を育成します。	ICTを活用した個別最適な学習や、他校交流及び高大連携の取組を通して、生徒の思考力・判断力・表現力を高め、主体的に取り組む力を育むため、一人1台端末やプロジェクター等の効果的な活用ができるよう、校内Wi-Fi環境を整備・維持します。また、授業等での効果的なアクティブ・ラーニング、生徒の学習支援、採点業務やアンケートの取りまとめ等の教員の事務負担軽減につながるよう、ICT機器やソフトウエアの充実を図ります。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
全教室にあるWi-Fi環境と生徒・教員の端末を活用して課題提出やプレゼンテーション等を行うとともに、教室に設置されたプロジェクター、大型モニター等も併せて活用することで、授業や学校行事における探究活動での学びを効果的に進めました。また、採点システムを導入し、校務の効率化を図りました。生徒のスマートフォンについて、年度当初の準備期間を経て、校内での使用制限をなくし、使用場面や目的を生徒自身で判断させ、メディアリテラシーを身に付けさせる取組を開始しました。 立命館高校・フィリピンサイエンススクールとの合同研究を継続し、インドの高校生とのオンライン交流も実施しました。また、奈良女子大学が実施するPICASO（文理統合型高大接続探究授業プログラム）に3名の生徒が参加する等、多様な相手との交流機会を通し、生徒の視野を広げながら主体的に取り組む姿勢を育成しました。	生徒が個人で端末を管理するため、一人一人の生徒がメディアリテラシーを身に付け、適切に活用できる力を育成する必要があります。整備された端末や環境をさらに活用し、生徒の活動の場を広げるよう取組を進めます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
6,831	6,489	5,454	11,816	

評価	評価の理由
C	校内でのスマートフォン活用などICTの環境づくりがさらに進められたため。

5-3 市立小・中学校での取組

（学校教育課・一条高等学校事務室）

目的	R5年度の目標
地域を題材として社会・自然・人と関わる様々な体験活動を行う総合「なら」や、自らの生き方を考え、積極的に社会に参画する態度を養う一条高等学校附属中学校での「探究フロンティア」等の取組により、課題を発見し仲間と協働して解決する体験を通じて、子どもたちの社会をたくましく生き抜く力を培います。	市立小・中学校においては、持続可能な社会の将来の担い手としての意識を高めるため、全ての市立小・中学校でSDGsを意識した総合「なら」を進めます。具体的には、奈良市の特色ある教育である世界遺産学習の推進、各校の取組の把握や共有、世界遺産学習実施状況調査アンケートによる確認等を実施します。一条高等学校附属中学校（以下、附属中学校）では、「探究フロンティア」等において環境保全をテーマとして学習を進めるとともに、研究発表会を開催し、他の市立中学校に取組を共有することで、探究学習の活性化を図ります。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
世界遺産学習ではオンラインを活用した学校間交流を実施し、市内12の小・中学校が市内、市外、海外の学校と互いの地域での学びを報告し合い、持続可能な社会構築のための学びを深めることができました。また、ならやま小中学校では、授業時数特例校制度を活用して総合の時間を確保し、5～7年生が個人のテーマを設定し、年間を通じて探究学習を行い、学年を越えた情報交換や成果報告を実施する等、協働して課題を解決する学習を充実させました。 また、附属中学校では、「探究フロンティア」において「大和野菜」や「琵琶湖」をテーマとした探究学習に奈良教育大学等の外部団体と連携しながら取り組み、学びを深めることができました。11月に開催した研究発表会には、市立学校教員38名が参加し、附属中学校の探究学習の成果を他の市立中学校に共有することができました。	引き続き、総合「なら」等の授業を通して本市の特色ある世界遺産学習の実践を進めます。また、ならやま小中学校や附属中学校等の学校を定期的に訪問し、探究学習の進め方等について協議し、質の向上を図ります。今後もならやま小中学校や附属中学校での取組を共有する機会を設け、市立中学校での探究学習の活性化を図ります。

※事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
5,549	6,100	13,630	26,728	

評価	評価の理由
C	全ての市立小・中学校でSDGsを意識した総合「なら」に取り組むことができたことに加え、ならやま小中学校や附属中学校において、充実した探究学習を行うことができたため。

※R4決算額まで：「7-1 世界遺産学習推進事業経費」の事業費
　R5決算額以降：「7-1 世界遺産学習推進事業経費」＋「12-2 一条高等学校附属中学校での取組」の事業費

項目No.5「探究学習」

KPI

KPI①(5-1関連)

名称

特色ある教育活動が行われていると考える生徒の割合

数値の測定方法

学校評価アンケートの設問「本校では、特色ある教育活動が行われている。」に対し、「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」と肯定的な回答をした生徒の割合

目標値の算出方法

肯定的な回答をした生徒の割合が100%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	85.7	87.3	86.7	90.1			100	維持
		90	100	100	100	100		90%

KPI②(5-1関連)

名称

特色ある教育活動が行われていると考える保護者の割合

数値の測定方法

学校評価アンケートの設問「本校では、特色ある教育活動が行われている。」に対し、「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」と肯定的な回答をした保護者の割合

目標値の算出方法

肯定的な回答をした保護者の割合が90%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	89.7	89.2	90.5	93			90	維持
		90	90	90	90	90		103%

KPI③(5-2関連)

名称

情報関連機器が充実していると考える生徒の割合

数値の測定方法

学校評価アンケートの設問「本校の生徒一人あたりのパソコンやその他の情報関連機器は充実している。」に対し、「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」と答えた生徒の割合

目標値の算出方法

情報関連機器が充実していると考える生徒の割合が90%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	82.5	89.7	88.0	83.0			90	維持
		90	90	90	90	90		92%

項目No.6「英語教育」

項目

（1）概要

現状と課題
グローバル化が進み、多様な文化や考え方がある社会の中では、他者とつながり、協働することで、新しい価値を創造する力が求められます。そのような社会において、英語を知識としてだけでなく、コミュニケーションツールとして活用する力が求められ、これまでの取組と実践に加え、言語活動を重視しながら、英語教育を一層充実させる必要があります。 本市では、奈良から世界に発信できるコミュニケーション能力を児童生徒に育成することを目的として、H27年度より小学校1年生から外国語科として英語教育を実施し、中学校3年生までの9年間連続した学びを推進しています。また、R2年度から新たに教科化された小学校での英語指導を中心に、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を更に育成するためには、教員の指導力や英語力向上のための支援を強化する必要があります。

施策について
英語教授法について豊富な知識や経験を持った専門性の高いネイティブ人材をAEE(英語教育アドバイザー)として活用し、教員の指導力向上を図ります。また、英語教育を推進する中心的な役割を担う中核英語教員研修事業等により、英語教育の一層の充実を図ります。 小学校では、英語の堪能な地域の方と教員がティーム・ティーチングで授業を行う英語アシスタント派遣事業を進めていきます。また、県の加配を利用し、英語専科教員の配置の充実を図ります。 中学校では、学んだ英語を使ったコミュニケーションを実践する場として、外国人講師とインターネットを通じて英語で会話をするオンライン英会話事業を更に推進していきます。 これらの事業により、英語を使用する目的や場面、状況に応じた即興的なやり取りをする機会を通して、言語活動を一層充実させることで、奈良で学んだことや自分の意見や考えを英語で臆せず表現することができる児童生徒を育成します。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

（3）関連事業

	事業名	担当所属
6-1	英語教育推進事業経費（英語教育支援事業）	学校教育課

項目No.6「英語教育」

事業

6-1 英語教育推進事業経費（英語教育支援事業）

（学校教育課）

目的	R5年度の目標
市立小・中学校の児童生徒に対し、英語を実践的なコミュニケーションツールとして使用する機会を確保するとともに、英語担当教員に対し、英語力・指導力の向上を図り、授業を充実させるための支援等を行うことで、多様な価値観や文化の中で英語をコミュニケーションツールとして自分の考えを伝え合うことができる子どもを育成します。	AEE※が英語教育推進事業の各事業（オンライン英会話・英語アシスタント・中核英語教員研修等）に対する支援を行い、事業効果の一層の向上を図ります。教員に対しては定期的に自主参加型の研修及びオンラインセッションを実施するとともに、先進的・効果的な実践を共有することで、指導力のさらなる向上を目指します。児童生徒に対しては、英語アシスタントやオンライン英会話を活用しながら、授業内における英語の使用機会を創出し、さらにAEEの指導助言による言語活動の充実により、児童生徒の英語運用能力の向上を目指します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
英語担当教員の英語力・指導力の向上を図るため、AEEが全市立小・中学校を訪問し、授業を参観して指導助言を行いました。またオンラインを活用した研修や交流会も実施し、市立小・中学校教員向けに行ったアンケートでは、92.9%が「AEE訪問は役に立つものであった」と回答しており、各校における教員の指導力向上に貢献していると考えられます。 一人1台端末を活用して全市立中学校の全生徒を対象とした年3回のオンライン英会話を実施し、実践的な英語使用の機会としました。実施後の生徒向けアンケートでは、90%以上の生徒が「レッスンが楽しかった」と回答しました。	AEEによる学校訪問の継続やオンラインを継続活用することで、より多くの教員に幅広い研修等を実施します。また、児童生徒の自主参加型プロジェクトを実施する等、児童生徒の英語使用機会の一層の充実も図っていきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
23,017	19,842	22,093	26,252	

評価	評価の理由
C	KPIは目標値を達成しなかったが、学校現場からのAEEに対する評価が高かったことに加え、オンライン英会話に対する生徒の満足度が9割を超えていたため。

※AEE（英語教育アドバイザー）：英語教授法について豊富な知識や経験を持った専門性の高いネイティブ人材

項目No.6「英語教育」

KPI

KPI①(6-1関連)

名称

中学3年生でCEFR A1レベル（英検3級程度）相当以上の英語力を持つ生徒の割合

数値の測定方法

文部科学省「英語教育実施状況調査」の項目「CEFR A1レベル相当以上を取得している生徒数」と「CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数」を合計し、中学3年生の総生徒数で除することにより、割合を算出します。（12月1日時点）

目標値の算出方法

R7年に60%に到達するよう取組を推進します。

数値の推移

単位	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	50.3	56.2	57.8	52.3			60	増加
		52	54	56	58	60		35%

項目No.7「世界遺産学習」

項目

（1）概要

現状と課題
本市では、H10年に「古都奈良の文化財」が世界遺産に登録されたことをきっかけに、世界遺産学習を開始しました。それ以来、特色ある教育の柱として世界遺産学習を位置づけ、現在では、関係団体や企業等とも連携し魅力ある学習を進めています。 現在世界には、自然環境の破壊や汚染、多発する紛争や格差の拡大等、地球規模で協力し解決しなければならない多くの課題があります。より良い未来をつくるために国連総会で採択された持続可能な開発目標（SDGs）を実現するため、主体的に考え行動する子どもを育成することが求められています。 本市においても、世界遺産をはじめとする文化財や伝統文化、自然環境等について学ぶことを通して、地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、持続可能な地域や社会の担い手となる子どもを育成する教育が求められています。

施策について
世界遺産学習では、子どもたちが自らのアイデンティティを確立し、持続可能な社会の担い手として、地域やグローバルな社会で活躍することができるよう、今後も、地域の文化財や伝統文化、自然環境等について学び、それらを守り受け継いできた人々の思いや営みに触れることを大切にしていきます。 また、ICTを活用し、学習したことや自らの考えをまとめ発表する力や、他の地域や海外に住む子どもたちとのオンライン交流を通して、考えたことを行動に移す力等の育成を図ります。 今後も、地域について深く学ぶことを通して、教科、領域を横断した知識や技能を融合し、自ら課題を見つけ論理的思考により解決することができる子どもを育成し、SDGsの実現に取り組んでいきます。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

（3）関連事業

事業名		担当所属
7-1	世界遺産学習推進事業経費	学校教育課

項目No.7「世界遺産学習」

事業

7-1 世界遺産学習推進事業経費

（学校教育課）

目的	R5年度の目標
世界遺産や地域遺産、伝統文化や自然環境等の体験的な学習を通して、奈良市にある世界に誇る文化財や伝統文化の価値、奈良市の良さを理解し、郷土に対する誇りや愛着を持つ児童生徒の育成を図るとともに、持続可能な社会の担い手としての意欲や態度を養います。	市立小・中学校の総合「なら」の取組において、地域を題材として、社会・自然・人と関わる活動や様々な体験活動の推進を支援します。特に、持続可能な社会構築のための現代的な諸課題解決について考えを深めることを目的として、全ての市立小・中学校でSDGsを意識した学習を進めます。R5年度は、教員向け研修「世界遺産学習リレー講座」において、奈良国立博物館や企業と協働で新しい学習プログラムを検討し、総合「なら」の学習に生かせるようにします。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
市立小・中学校を対象に世界遺産学習実施状況調査アンケートを行い、全ての学校でSDGsを意識した学習に取り組んでいることを確認しました。市教委が事務局を務める世界遺産学習連絡協議会の主催のもと、第14回世界遺産学習全国サミットを和歌山県田辺市で開催し、学校関係者、関係団体、保護者、児童生徒等約600人に参加いただきました。当日は、各地域の特色を生かした学びの様子や各関係団体からの取組等が発表されました。また、教員向け研修「世界遺産学習リレー講座」を8回実施し、延べ約100人を超える教員が参加しました。特に放送局との協働で実施した「世界遺産学習VR体験」では、VRを用いた効果的な世界遺産学習について議論するとともに、春日山原始林をVR化して学びに活用する可能性を検討する等、児童生徒の学びを深める取組を進めました。オンラインを活用した学校間交流では、市内12の小・中学校が市内、市外、海外の学校と互いの地域での学びを報告し合い、持続可能な社会構築のための学びを深めました。	各校で世界遺産学習をより一層充実させるため、各校で実施している特色ある取組を互いに共有することが重要です。「ICT活用支援ポータルサイト」上により多くの世界遺産学習実践データを蓄積し、共有します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
5,549	6,100	6,894	8,370	

評価	評価の理由
C	KPIが目標値を達成したため。また、世界遺産学習全国サミットや世界遺産学習リレー講座、学校間交流においてICTを活用しながらSDGsを意識した学習を進められたため。

項目No.7「世界遺産学習」

KPI

KPI①(7-1関連)

名称

世界遺産学習現地学習で学習したことを他の人に教えたいと考える小学5年生の割合

数値の測定方法

世界遺産学習現地学習アンケート項目「現地学習で学習したことを他の人に教えたいか」について、「はい」と答えた小学5年生の児童の割合（学習終了時点）

目標値の算出方法

各小学校の世界遺産学習現地学習実施後に行う児童アンケートにて、上記質問に対する肯定的な回答の割合が80%以上となるよう取組を推進します。

数値の推移

単位	R3	-	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	71	-	93	84			80	増加
		-	72	75	77	80		325%

項目No.8「Arts STEM教育」

項目

（1）概要

現状と課題
社会の課題は様々な要因が複雑に関連していることから、各教科、領域を横断した知識や考えを統合的に働かせて創造的に解決していく必要があります。 課題を創造的に解決するためには、科学技術や自然科学等のSTEMの分野に加えて、人文科学や社会科学等のLiberalArtsの考えに基づいた自由な考えや発想を融合した教科を横断した考える力を育成する教育が求められます。

施策について
各教科の学習において、他教科とのつながりをもたせ、文系、理系の枠を越えた知識や、各教科の学習への興味や関心を高めます。 また、各教科での学習を社会での課題解決に生かしていくための学習を、小中学校の総合「なら」（総合的な学習の時間）や高等学校の総合的な探究の時間等で展開し、教科を横断した考える力を育成します。 各教科、領域において習得した基礎・基本、知識や考え方を統合的に活用し、社会とのつながりを学ぶ学習を進め、身の回りや社会の中の課題を発見し解決していきます。 また、各教科、領域を越えた学びを進めるために、科学技術や自然科学等の分野のSTEMに加えて、人文科学や社会科学に関わるLiberalArtsの観点を融合した思考力や表現力を身に付け、課題を見つけ、創造的に解決していくことができる力を育成します。 高等学校においては、教科を融合した授業の構築を目指し、複数教科の教員が連携を取りながら、融合できる分野や題材をアーカイブ化していき、それぞれの教科や科目の授業展開に取り入れていきます。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	先進的・発展的な研究に触れ、学ぶことは、身近な社会課題を解決する力につながるものです。今後も探究学習を通して、子どもたち一人一人が社会の担い手として主体的に成長していけるよう、取組を続けてください。

（3）関連事業

事業名		担当所属
8-1	高等学校教育振興事務経費【5-1再掲】	一条高等学校事務室
8-2	スーパースマートスクール事業【5-2再掲】	一条高等学校事務室
8-3	市立小・中学校での取組【5-3再掲】	学校教育課・一条高等学校事務室

項目No.8「Arts STEM教育」

事業

8-1 高等学校教育振興事務経費【5-1再掲】

（一条高等学校事務室）

目的	R5年度の目標
社会性・意欲・意志等の非認知能力を養い、自ら考え、自ら行動し、将来主体的に社会と関わり、世界で活躍する生徒を育成します。そのため、社会で活躍する基盤となる論理的思考力や基礎的な学力が身に付く教育を実践するとともに、「探究学習」や「Arts STEM教育」を実践し、文理統合型の「考える力」を育成する教育を行います。	スクールミッションである「アクティブ シティズンであり、自由に生きることができる「個人」の育成」を目指し、生徒の主体的で対話的な深い学びにつながるよう、地域の方を交えた学校行事やフィールドワーク等の授業、様々な体験学習の場を設けます。また、様々な分野で活躍されている方を講師としたワークショップ等を実施し、生徒が自分自身と、また他者との対話を通じて個性を磨く機会を設けます。生徒・保護者・地域からの理解と協力に基づいた教育活動が実施できるよう工夫します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
大学講師、大学生や卒業生を講師として、科学探究コースの生徒を対象にワークショップ等を実施し、発展的、先進的な研究に触れることで柔軟な思考を育みました。また、各自が個人探究として3年間取り組んだ成果をまとめた研究冊子を全学年に配付し、探究的な学びのプロセス等、科学探究コースの成果が全校に広がるよう取組を進めました。外国語科では、「時事英語」の学習の一環として、奈良新聞社を訪問し、時事問題のとらえ方について編集者から学ぶ機会を得ました。公開授業研究会では「一条における探究とその手法ー「教え」から「学び」の授業への転換ー」をテーマとし、学校全体で探究活動を推進するための指導力向上を図るとともに、授業を広く公開することで「一条の探究」の進め方について、校内の教職員で再確認するとともに、校外にも広く知らせる機会としました。オープンスクールにも1,000人を超える来場者があり、多くの方に本校の取組に関心を持っていただくことができました。また、県内中学生を対象とした英語暗誦大会を開催し、本校の英語教育のねらいであるグローカルに活躍できる発信力の育成に向けた取組を校外にもPRできました。	R6年度以降は科学探究コースを廃止し、これまでの取組で蓄積してきた成果を踏まえ、全校で探究的な学びを推進し、生徒一人一人が社会の担い手として、身近な社会の課題を解決していくことのできる力を育成していきます。また、オープンスクールや公開授業研究会などにおいて、より多くの人に実践を見ていただくことで本校の取組をさらに充実させます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
869	678	738	1,093	

評価	評価の理由
C	外部講師による講演や様々な探究活動等を実施し、内外に生徒の発表の場を設けることができたため。

8-2 スーパースマートスクール事業【5-2再掲】

（一条高等学校事務室）

目的	R5年度の目標
教員等が効果的な場面で、一人1台端末やプロジェクター等のICTを活用しながら教育活動を行うことで、時間の効果的な使い方ができ、人（教員）と人（生徒）の対話の時間を生み出すことができるようにします。また多くの情報とつながる機会を増やし、生徒の自ら学ぶ力や、探究心を育成します。	ICTを活用した個別最適な学習や、他校交流及び高大連携の取組を通して、生徒の思考力・判断力・表現力を高め、主体的に取り組む力を育むため、一人1台端末やプロジェクター等の効果的な活用ができるよう、校内Wi-Fi環境を整備・維持します。また、授業等での効果的なアクティブ・ラーニング、生徒の学習支援、採点業務やアンケートの取りまとめ等の教員の事務負担軽減につながるよう、ICT機器やソフトウエアの充実を図ります。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
全教室にあるWi-Fi環境と生徒・教員の端末を活用して課題提出やプレゼンテーション等を行うとともに、教室に設置されたプロジェクター、大型モニター等も併せて活用することで、授業や学校行事における探究活動での学びを効果的に進めました。また、採点システムを導入し、校務の効率化を図りました。生徒のスマートフォンについて、年度当初の準備期間を経て、校内での使用制限をなくし、使用場面や目的を生徒自身で判断させ、メディアリテラシーを身に付けさせる取組を開始しました。 立命館高校・フィリピンサイエンススクールとの合同研究を継続し、インドの高校生とのオンライン交流も実施しました。また、奈良女子大学が実施するPICASO（文理統合型高大接続探究授業プログラム）に3名の生徒が参加する等、多様な相手との交流機会を通し、生徒の視野を広げながら主体的に取り組む姿勢を育成しました。	生徒が個人で端末を管理するため、一人一人の生徒がメディアリテラシーを身に付け、適切に活用できる力を育成する必要があります。整備された端末や環境をさらに活用し、生徒の活動の場を広げるよう取組を進めます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
6,831	6,489	5,454	11,816	

評価	評価の理由
C	校内でのスマートフォン活用などICTの環境づくりがさらに進められたため。

8-3 市立小中学校での取組【5-3再掲】

（学校教育課・一条高等学校事務室）

目的	R5年度の目標
地域を題材として社会・自然・人と関わる様々な体験活動を行う総合「なら」や、自らの生き方を考え、積極的に社会に参画する態度を養う一条高等学校附属中学校での「探究フロンティア」等の取組により、課題を発見し仲間と協働して解決する体験を通じて、子どもたちの社会をたくましく生き抜く力を培います。	市立小・中学校においては、持続可能な社会の将来の担い手としての意識を高めるため、全ての市立小・中学校でSDGsを意識した総合「なら」を進めます。具体的には、奈良市の特色ある教育である世界遺産学習の推進、各校の取組の把握や共有、世界遺産学習実施状況調査アンケートによる確認等を実施します。一条高等学校附属中学校（以下、附属中学校）では、「探究フロンティア」等において環境保全をテーマとして学習を進めるとともに、研究発表会を開催し、他の市立中学校に取組を共有することで、探究学習の活性化を図ります。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
世界遺産学習ではオンラインを活用した学校間交流を実施し、市内12の小・中学校が市内、市外、海外の学校と互いの地域での学びを報告し合い、持続可能な社会構築のための学びを深めることができました。また、ならやま小中学校では、授業時数特例校制度を活用して総合の時間を確保し、5～7年生が個人のテーマを設定し、年間を通じて探究学習を行い、学年を越えた情報交換や成果報告を実施する等、協働して課題を解決する学習を充実させました。 また、附属中学校では、「探究フロンティア」において「大和野菜」や「琵琶湖」をテーマとした探究学習に奈良教育大学等の外部団体と連携しながら取り組み、学びを深めることができました。11月に開催した研究発表会には、市立学校教員38名が参加し、附属中学校の探究学習の成果を他の市立中学校に共有することができました。	引き続き、総合「なら」等の授業を通して本市の特色ある世界遺産学習の実践を進めます。また、ならやま小中学校や附属中学校等の学校を定期的に訪問し、探究学習の進め方等について協議し、質の向上を図ります。今後もならやま小中学校や附属中学校での取組を共有する機会を設け、市立中学校での探究学習の活性化を図ります。

※事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
5,549	6,100	13,630	26,728	

評価	評価の理由
C	全ての市立小・中学校でSDGsを意識した総合「なら」に取り組むことができたことに加え、ならやま小中学校や附属中学校において、充実した探究学習を行うことができたため。

※R4決算額まで：「7-1 世界遺産学習推進事業経費」の事業費
　R5決算額以降：「7-1 世界遺産学習推進事業経費」＋「12-2 一条高等学校附属中学校での取組」の事業費

項目No.8「Arts STEM教育」

KPI

KPI①(8-1関連)

名称

特色ある教育活動が行われていると考える生徒の割合

数値の測定方法

学校評価アンケートの設問「本校では、特色ある教育活動が行われている。」に対し、「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」と肯定的な回答をした生徒の割合

目標値の算出方法

肯定的な回答をした生徒の割合が100%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	85.7	87.3	86.7	90.1			100	維持
		90	100	100	100	100		90%

KPI②(8-1関連)

名称

特色ある教育活動が行われていると考える保護者の割合

数値の測定方法

学校評価アンケートの設問「本校では、特色ある教育活動が行われている。」に対し、「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」と肯定的な回答をした保護者の割合

目標値の算出方法

肯定的な回答をした保護者の割合が90%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	89.7	89.2	90.5	93			90	維持
		90	90	90	90	90		103%

KPI③(8-2関連)

名称

情報関連機器が充実していると考える生徒の割合

数値の測定方法

学校評価アンケートの設問「本校の生徒一人あたりのパソコンやその他の情報関連機器は充実している。」に対し、「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」と答えた生徒の割合

目標値の算出方法

情報関連機器が充実していると考える生徒の割合が90%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	82.5	89.7	88.0	83.0			90	維持
		90	90	90	90	90		92%

項目No.9「グローバルな社会で活躍する人材の育成」

項目

（1）概要

現状と課題
グローバル化が進む社会においては、多様な文化や考え方を互いに理解し、自分を見失うことなく、他者と協働して新しい価値観を創造し課題を解決する力を育成する必要があります。 本市では、「トビタテ！留学JAPAN～地域人材コース～」として、H27年度からR1年度までに、大学生23名の留学支援を実施しています。留学経験等を通じて、多様な文化や価値観、異文化理解力を習得すること、さらには、そうした経験を持って実際のビジネス課題や社会問題に向き合うことで、リーダーシップ、課題を発見し解決する能力、コミュニケーション能力等の向上につなげ、グローバルな社会で活躍する人材を育成することが必要となっています。

施策について
グローバルな視点で物事を考える能力を備えながら、地域の発展に貢献する人材を育てることを目的とし、産官学が協働してグローカルに活躍する人材を育成する環境を整備し、大学生の留学を支援します。 また、支援を行った大学生は、海外での異文化体験や実践活動を通じて得た経験を、在籍する大学や、出身小・中・高等学校に出向き、留学において感じた語学を学ぶことにとどまらない様々な留学の魅力を後進に伝える活動に取り組みます。 この活動が、子どもたちが留学という新たな進路の選択肢を考える機会となり、多くの子どもたちが留学に興味を持つことにより、海外留学への気運の醸成につなげていきます。 今後もこの活動を継続し、対象者を若年層に拡大する等、新たな事業展開も検討しながら、小学生、中学生、高校生のキャリア形成につながる取組を推進します。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	中高生等の夢応援プロジェクトの新規事業を立ち上げ、中高生の学習の機会が広がったことはとても素晴らしいと思います。次年度からは、海外学習プランの具体例を成果の欄に記載してください。

（3）関連事業

	事業名	担当所属
9-1	奈良市中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業	地域教育課
9-2	一条高等学校での取組（海外留学等）	一条高等学校事務室・学校教育課

項目No.9「グローバルな社会で活躍する人材の育成」　事業

9-1 奈良市中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業　（地域教育課）

目的	R5年度の目標
次世代を担う中学生・高校生等に海外で探究的な学習をさせることで、グローバルな視点で物事を考える能力を持ち、自らの力で未来を切り開くチャレンジ精神を備えた人材を育成します。	グローバルな視点で物事を考える能力を持ち、自らの力で未来を切り開くチャレンジ精神を備えた人材を育成するため、効果的なプログラムを構築します。H27年度からR4年度まで産官学が協働して大学生の留学等を支援したトビタテ留学JAPAN事業の後継事業として、市内在住の中学生・高校生等を対象とした市独自の海外夢応援プロジェクト補助金事業を新たに検討します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
市内在住の中学生・高校生等から、将来の夢を叶えるための海外探究学習プラン※を募集し、書類審査・プレゼンテーション審査等で内容を選考した上で、プラン実行に要する経費の一部を補助する「奈良市中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業」を構築しました。トビタテ留学JAPAN事業を実施するに当たり、支援企業・団体から頂いていた寄附金の残額を充当し、R6年度の予算を確保しました。	R6年度は4月にSNSや駅のデジタルサイネージ等を通じて事業を広報し、5月の審査を経て、補助対象者を決定します。今後、安定して事業を継続するため、これまでの寄附だけでなく、企業版ふるさと納税等による資金調達にも努めます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
9	1	5	1,310	

評価	評価の理由
C	次世代を担う中学生・高校生等を対象とした市独自の海外夢応援プロジェクト補助金事業を構築することができたため。

※海外探究学習プラン…将来の夢を叶えるに当たって、海外で調べてみたいことや経験したいこと、学びたいことなどを自分で計画し、実行するプランのこと

9-2 一条高等学校での取組（海外留学等）　（一条高等学校事務室・学校教育課）

目的	R5年度の目標
海外留学や国際交流を通じて英語に触れ、国際感覚を身につける機会を増やし、実際のコミュニケーションの場面で活用できる英語力を育むとともに、多様性を受け入れる態度や国際感覚を備えたグローカルに活躍できる力を育成します。	オンラインによる国際交流をはじめ、海外への留学、英語の研修プログラム、海外からの留学生受入れなどの体験を通して国際感覚を養い、グローカルに活躍する力を育成します。また、ドイツ・韓国・インド等の学校との交流を図り、多様な文化に触れる機会を設けることで、国際感覚を養います。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
R5年度はEMPOWERMENT PROGRAMに代わる機会として、国際交流の充実を図りました。具体的には、奈良公園でのフィールドワークやインドの学校とのオンライン交流などの国際交流を積極的に推進し、生徒の英語運用能力の向上や国際感覚の育成を図ることができました。交流授業では双方の文化紹介やディスカッション等を実施し、生徒一人一人が自分の考えを深めるとともにコミュニケーション能力が向上する様子が見られました。また、海外から1名の留学生を受け入れ、生徒が日頃の学校生活の中で自然に国際交流を行うことができました。	本校が目指す世界を舞台に議論できる「英語力」やグローカルに活躍できる発信力の育成に向け、R6年度は短期語学研修の実施を予定しています。また、対面交流に加えて、オンラインでの国際交流の機会も確保します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
0	0	0	0	

評価	評価の理由
C	オンラインも活用しながら、留学生との交流や海外の学校との国際交流を深めることができたため。

項目No.9「グローバルな社会で活躍する人材の育成」

KPI

KPI①(9-1関連)

名称

渡航者数

数値の測定方法

渡航者数（単年度実人数）

目標値の算出方法

R5年度に市独自の海外夢応援プロジェクト補助金事業の制度設計を行い、R6年度から4人の支援を継続的にできるような体制を整備します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	0	0	0	0			4	維持
		0	1	0	4	4		－

KPI②(9-2関連)

名称

特色ある英語教育活動に参加している生徒数

数値の測定方法

海外語学研修に参加した生徒数
（R5まで：「英語研修プログラム（EMPOWERMENT PROGRAM）に参加した生徒数」
ただし、R4、R5年度は開催要件の最低人数が集まらなかったため開催に至らず ）

目標値の算出方法

R6年度から再開する海外語学研修では、毎年15人の参加を維持することを目標とします。R1年度の実績である13人を基準値とします。

数値の推移

単位	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	13	27	－	－			15	維持
		30	30	30	15	15		-

項目No.10「キャリア教育」

項目

（1）概要

現状と課題
産業構造や就業構造の変化、グローバル化が進む中、子どもたちの進路をめぐる状況は大きく変化していることから、児童生徒一人一人が主体的に自己の進路を選択し決定できる能力を高め、社会的・職業的自立を促すキャリア教育が求められています。 また、学習指導要領の特別活動においては、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う」とされています。そのため本市では、児童生徒の活動を記録し蓄積する「キャリア・パスポート」をR2年度から、全市立学校において導入しています。

施策について
本市では、H24年度から教育目標にキャリア教育を位置付け、こども園・幼稚園・保育園から高等学校までつながりを意識したキャリア教育を推進してきました。 市独自で作成している「奈良市キャリア教育の手引き」に基づき、学識経験者やキャリア教育コーディネーターの支援を受け、更なる推進を図っていきます。 今後も、本市が進める小中一貫教育や世界遺産学習等の教育活動と関連付け、校種間の連続性を保ちながらキャリア教育の推進を図り、「キャリア・パスポート」についても児童生徒の自己実現につながる効果的な活用を進めます。 さらに、学校が地域教育協議会や地元企業との地域学校連携を進めることにより、子どもたちが職場体験や地域行事等に参加することに加え、ICTを活用し、遠方の企業や大学ともオンラインでつながる等、多くの大人と関わる体験を通して、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、将来の生き方や自分の進路を考える機会を創出していきます。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

（3）関連事業

	事業名	担当所属
10-1	キャリア教育推進経費	学校教育課

項目No.10「キャリア教育」

事業

10-1 キャリア教育推進経費

（学校教育課）

目的	R5年度の目標
新学習指導要領を踏まえ、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成するキャリア教育を実践できるよう、地域人材・地域資源を活用した教育を進めます。	キャリア教育を通じて、子どもたち自らが課題を見つけて解決する力を伸ばし、自らが収集・整理した情報を基に将来を考える自立性を育むという視点を教員や子どもに関わる地域の方が持てるように、研修等を充実させます。 また、関係課と連携して各学校で実施しているキャリア教育の取組の把握に努め、キャリア教育に関する情報共有などを積極的に行います。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
子どもたちが夢と誇りを持ち、社会をたくましく生き抜く力を育成するために、各校における世界遺産学習や英語教育活動等、奈良市の特色ある教育を含めた教育活動全体を通じてキャリア発達を促すことができました。地域教育協議会のコーディネーターを対象に、学校の教育活動と社会をつなぐためのキャリア教育のあり方について研修を実施しました。また、R5年度新規採用教員に対しては、初任者研修の中でキャリア教育研修を実施しました。さらに、各校が作成している学校ビジョンや教育課程の報告を通して、各校のキャリア教育の計画及び取組を把握することができました。また、指導主事派遣等を通じて、先進的な取組や各教科、領域におけるキャリア教育の取組方法について周知を行いました。	各校の特色ある世界遺産学習や英語教育活動を一層充実させることでキャリア発達を促します。また、引き続き、各学校で実施しているキャリア教育の取組の把握に努め、キャリア教育に関する情報共有などを積極的に行います。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
0	0	0	0	

評価	評価の理由
C	初任者を対象としたキャリア教育研修を実施するとともに、研究授業等で教室と社会をつなぐ視点での指導助言を行う等、各校の具体的な取組内容について周知することができたため。

項目No.11「こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携」

項目

（1）概要

現状と課題
乳幼児期の経験は生涯発達の礎として重要なものであり、その後の学校教育及び大人になってからの活動の基盤としてつながっていくものであることから、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ることが一層求められています。 本市では、子どもたちが主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるよう、こども園等の就学前教育施設と小学校が情報共有を行い、工夫した指導を行っています。

施策について
市内公立園では、H27年度より活用している「奈良市立こども園カリキュラム」に基づき、子どもたち一人一人の豊かな育ちを支え、小学校教育の学びにつながる質の高い教育・保育の充実を図っています。 また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を進めるため、小学校の教職員と就学前教育施設の教職員が互いに参観する機会を設けます。さらに、意見交換や合同研修の機会を設けることにより、それぞれで実施している教育活動を共有し、子どもたちの発達を意識しながら、子どもの成長段階に応じた指導を行います。 今後も、遊びや生活を通して総合的に学ぶ幼児期の教育課程と、各教科等の学習内容を系統的に学ぶ児童期の教育課程とを円滑に接続し、経験や育ちの連続性を保ちながら、子どもたちの確かな学力と豊かな人間性を育成する教育を進めていきます。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

（3）関連事業

	事業名	担当所属
11-1	幼小連携の取組	学校教育課・保育総務課

項目No.11 「こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携」

事業

11-1 幼小連携の取組

（学校教育課・保育総務課）

目的	R5年度の目標
乳幼児期の経験は生涯発達の礎として重要なものであり、その後の学校教育及び大人になってからの活動の基盤としてつながっていくものであることから、子どもたちの生活や学びの基盤を保障するため、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図り、組織的に支えていきます。	公立園では、H27年度より活用している「奈良市立こども園カリキュラムバンビ一ノ・プラン」に基づき、子どもたち一人一人の豊かな育ちを支え、小学校教育につながる学びの基礎の充実を図ります。 園児と小学生の交流活動を行うとともに、小学校の教職員と就学前教育施設の職員が交流する機会を設け、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を進めます。さらに、合同研修の機会を設けることにより、それぞれで実施している教育活動や子どもたちの発達状況を共有し、子どもの成長段階に応じた指導を行います。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
複数の小学校において、運動会に園児が参加できる競技の設定、就学前に授業や給食を体験する機会の設定、学習の中で児童が園児に取組を発表する機会の設定等、園児と小学生の交流を実施しました。小学生は園児との交流体験や事前・事後の学習を通して、自分自身の成長を感じることができました。園児は、一緒に経験することで小学校への見通しを持ち、期待を高め、就学後の学びに備えることができました。 校種間での情報共有のため、全小学校で保幼小連絡会を実施したほか、毎学期1回程度、各中学校区で各校種の教員が情報交換を行いました。また、小学校の教職員と就学前教育施設の職員を対象とした合同研修会を開催し、互いの教育活動の状況や子どもの学びを伝え合い、交流することができました。	交流活動について、保護者や地域の方々にも幅広く理解を求めていくことが重要です。そのため、幼小接続や長期的な発達を見据えた教育・保育内容の充実を図るとともに、それぞれの子どもたちにとって意義のある交流になるよう、幼小の円滑な接続を図るための交流活動であることを明確にしながら取組を実施していきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
0	0	0	0	

評価	評価の理由
C	小学校の教職員と就学前教育施設の職員との連携を密にし、園児と小学生の交流を実施することができたため。

項目No.12「小中一貫教育、中高一貫教育」

項目

（１）概要

現状と課題
本市では、H27年度から全市立小・中学校において小中一貫教育を実施し、「地域との連携」「小中学校の教職員の協働」「奈良らしい特色ある教育」「キャリア教育」を4つの柱として、9年間の連続した学びの中で、確かな学力と豊かな人間性を育む教育を行っています。 小中一貫教育においては、小中学校双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、学習指導や生徒指導において互いに協力しながら系統性・連続性に配慮した教育に取り組むことが求められています。 また、これからの社会では生涯にわたり主体的に学び続け、幅広く活躍できる人材の育成が求められています。そのため、従来の中学校の制度に加えて、特色ある6年間の系統的なカリキュラムに基づく中高一貫教育を実施することで、生徒一人一人の個性や創造性を伸ばす教育の実現が求められています。

施策について
本市の小中一貫教育をより充実させるために、中学校区毎に15歳の目指す子ども像を具体的に描いた教育ビジョンを作成し、児童生徒の発達と学びの連続性を踏まえた教育を行います。教職員が教育ビジョンを踏まえ、ICTを活用しながら合同研修や教科部会等を定期的に開催することにより、児童生徒への理解を深め、一人一人の個性や能力を伸ばす教育を実践し、目指す子ども像の実現を図ります。 また、本市初の併設型中高一貫教育校として、R4年4月に一条高等学校附属中学校が開校します。中高6年間の系統的な学びを実現し、子どもたちに新たな教育環境の提供を図るとともに、本市の教育の活性化にも取り組みます。 中高一貫教育では、特色あるカリキュラムを展開し、企業や大学と連携を図りながら、体験的・探究的な学びに取り組みます。また、外国語教育も推進し、社会で幅広く活躍できる力を育成します。さらに、中学生と高校生が交流する教育活動の充実を図り、人間性や社会性を育む学びを実現します。

（２）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	H27年から導入された小中一貫教育について、導入による良い変化はどんなことがあったのか、弊害と言えるようなことはなかったのか等、エビデンスを資料としてまとめ、検証を行い、これまでの取組を今後に生かしてください。

（３）関連事業

	事業名	担当所属
12-1	小中一貫教育推進事業経費	学校教育課
12-2	一条高等学校附属中学校での取組	一条高等学校事務室

項目No.12 「小中一貫教育、中高一貫教育」

事業

12-1 小中一貫教育推進事業経費

（学校教育課）

目的	R5年度の目標
「地域との連携」「小・中学校の教職員の協働」「奈良らしい特色ある教育」「キャリア教育」を4つの柱として、9年間の連続した学びの中で、確かな学力と豊かな人間性を育む教育を行います。	中学校区毎に教育ビジョンを作成し、児童生徒の発達と学びの連続性を踏まえた教育を行います。同じ中学校区の教職員が合同研修や教科部会等を開催することにより、教職員間の連携を図るとともに、児童生徒への理解を深め、小・中学校間での目指す子ども像の共有を図ります。また、定期的に中学校区を訪問し、小中一貫教育の効果や課題を周知します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
中学校区内で校種を超えて教職員間の交流を深め、定期的に管理職間の情報交換等を実施したことで、児童生徒の発達段階に応じた系統的な学習指導や小中の異なる校種の接続を意識した学習指導について、情報共有ができました。また、学校運営や学校行事、保護者への連絡事項等について各校間で具体的な調整を実施したほか、中学校入学前の児童の状況を共有することで生徒指導上の課題に対するスムーズな対応につなげ、児童生徒及び保護者の不安を軽減することができました。さらに、各中学校区の小中一貫教育の取組について、成果や参考となる情報をまとめ、各校に周知することで、小中一貫教育の活性化を図りました。	小中一貫教育による義務教育9年間を見通した教育の実現のため、本事業の取組内容と意義を周知し、自ら学び続ける心豊かな児童生徒の育成を図ります。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
30	153	337	153	

評価	評価の理由
C	小中一貫教育の取組の中で、中学校区内での学習指導や児童の状況を情報共有することで、児童生徒及び保護者の不安を軽減することができたため。

12-2 一条高等学校附属中学校での取組

（一条高等学校事務室）

目的	R5年度の目標
一条高等学校に附属中学校を設置し、特色ある6年間の系統的カリキュラムに基づく、中高一貫教育を実施することで、児童や保護者に新たな教育の選択肢を提供し、生徒一人一人の個性や創造性を伸ばす教育を実現します。また、特色ある教育活動の成果を他の市立中学校と共有することで奈良市全体の教育の活性化と多様な教育の推進を図ります。	特色ある教育活動を実施するための具体的なカリキュラムや活動内容等を定め、民間の事業者、NPO法人、大学等の外部機関と連携して実施します。また、科学の甲子園ジュニア（科学コンクール）に学校として参加するなど、他校との交流を深めます。一条高等学校と連携し、学校運営協議会等で効果を検証しながらカリキュラムの改善を図り、中高6年間の系統的な学びを実現します。先進的な教育を実践し、ホームページで広報するほか、教育協議会の教育課程部会等において、取組内容を他の市立中学校にも共有します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
「探究フロンティア」の授業において、生徒がそれぞれの視点で個人探究のテーマを設定し、学校アドバイザー（一条ACE）や企業の方等、外部の有識者からの指導助言を受けながら校内外で取組を発表し、主体的・対話的な学びを深めました。また、高校生と中学生が互いの探究発表を見る機会を持つ等、中高一貫校ならではの取組を通して、互いに刺激を受け、学びを深めることができました。さらに、「奈良市国際交流出前講座」を活用して留学生を招き、一日をオールイングリッシュで過ごすイングリッシュデイを実施し、生徒が実際の体験を通して英語での表現力や発信力を高めることができました。技術デザインの授業では作画とアニメーションをプログラミングする等、Arts STEM教育の実践により教科の枠を越えて「考える力」と「探究する力」を育成しました。思考表現の授業では、ディベート等の学習活動を通して、情報を理解し、内容を把握した上で、論理的、批判的に考える力を育成しました。特徴的な教育活動について学校ホームページや新聞への掲載等による広報に努めたほか、教育協議会の教育課程部会でも発表し、他の市立中学校と共有しました。	R7年度から高等学校への内部進学により、6年間を見通した中高一貫教育が本格的に開始します。このことを踏まえ、中高一貫教育の視点をさらに取り入れ、授業や学校行事の内容を充実させます。3年生では個別のテーマに基づく研修旅行を実施し、3年間の探究活動の集大成となるよう取組を進めます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
1,026	14,108	6,736	18,358	

評価	評価の理由
C	探究活動や英語体験型教育を実施し主体的・対話的な学びを深め、高校生と中学生が供に探究学習発表の機会を持つことができたため。

項目No.13「体力の向上と健康教育」

項目

（１）概要

現状と課題
生活の利便化や食生活を含む生活様式の変化により、日常生活において身体を動かす機会の減少や偏食・欠食等、子どもたちを取り巻く環境は、体力や健康に様々な影響を与えています。 人生100年時代において、生涯にわたって主体的に心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成することができるよう、学校における体育活動や健康教育を推進する必要があります。

施策について
体力は人間の活動の源であり、健康に関する身体面のほか意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっていることから、学校での教育活動において、体力の向上や健康の増進、食育の充実を図ります。 また、学校体育活動を推進するために必要な備品等の整備を継続実施することで、子どもたちが日頃から安全に運動できる機会や場所を確保し、適切な学校体育活動の推進を図ります。 部活動については、部活動指導員候補者バンク登録制度により、専門的な指導を可能とする人材の確保に努めています。この制度を活用しながら、各校の部活動の内容を充実させるとともに、運動部活動においては体力の向上も図ります。 さらに、子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することが大切です。そのため、栄養教諭による各校への訪問指導を行う等、知育・徳育・体育の基礎となる「食育」を推進し、豊かな心や健やかな体の育成を進めていきます。

（２）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	学校給食について、原材料費、光熱費の価格高騰の中であっても、子どもたちに栄養のある給食を提供するため、コスト削減を図りながら様々な取組が行われていることがよく分かりました。今後も子どもたちの成長に欠かせない栄養面での質を担保できるよう、取組を進めてください。

（３）関連事業

	事業名	担当所属
13-1	部活動指導員	学校教育課
13-2	学校体育推進経費	学校教育課・一条高等学校事務室
13-3	学校給食事務経費	保健給食課

項目No.13「体力の向上と健康教育」

事業

13-1 部活動指導員

（学校教育課）

目的	R5年度の目標
「奈良市部活動指導員候補者バンク」を活用し、指導ができる人材を中学校・高等学校の部活動指導員として派遣することで、運動部において技術指導ができる指導者の確保と教員の負担軽減を図ります。	専門的な技術を持つ部活動指導員による指導を受けることで、生徒がより高い技術を身に付け、活動する楽しさを感じられるようにするとともに、教員の長時間勤務改善に向け、部活動指導員単独での活動及び試合引率等、より一層の支援の充実を図ります。 また、部活動の指導ができる人材を確保するため、今後もホームページ等にて広く人材バンクへの登録を呼びかけ、より多くの部活動指導員を確保し、派遣校での効果的な指導を実施していくとともに、指導員の資質向上、部活動の運営に関わる指導を目的とした研修を実施します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
「部活動指導員を活用することで負担が軽減されたか」というアンケート項目について、肯定的な回答をした教員の割合が87%と、前年度より増加しました（R4年度：71%）。部活動指導員を派遣することにより、派遣を受けている部活動顧問教員一人あたりの指導の負担を軽減することができました。 さらに、「来年度も本事業を受けたいか」との質問に対して、管理職の100%が「受けたい」と回答していることから、教員の時間的、精神的な負担軽減、生徒への専門的な指導の確保という点においても高い効果を得ることができたと考えます。また、指導員に対し研修を行い、指導員としての資質やコンプライアンス意識の向上を図りました。	部活動指導員の担い手不足により、学校が配置を希望する部活動に対して、適した部活動指導員が配置できない場合があったため、ホームページ等を通じて指導員確保のための周知に努めます。また、休日の指導員単独での練習指導や試合の引率を促し、教員の時間的負担軽減に努めます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
23,145	24,337	31,866	41,431	

評価	評価の理由
C	部活動指導員の活用により、時間的にも精神的にも教員の部活動による負担の軽減につながったため。

13-2 学校体育推進経費

（学校教育課・一条高等学校事務室）

目的	R5年度の目標
知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成が望まれている中で、学校体育の推進を図り、健全な体と精神を育て、各種体育行事を通して支え合い認め合う仲間づくりを目指します。また水泳指導を委託し、小・中学校における安全かつ効果的な指導を実現します。	市立学校が開催する体育行事に必要な消耗品等の財政的支援を行い、学校体育の推進を図ります。水泳指導委託事業については、小・中学校における水泳指導を安全かつ効果的に実施することを目的に、昨年度に引き続き、小学校1校、中学校2校を実施校として取り組みます。 活動場所までのバスによる移動に一定の時間がかかり、学校の時間割を工夫する必要があるため、引き続き、授業毎に学校及び事業者と振り返りを行い、必要に応じて時間帯を調整する等、連携を密にして取組を進めていきます。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
小・中学校の実施校での水泳授業において、昨年度に引き続き天候等に影響されずに計画的な実施ができました。また、教員の水泳授業に係る業務が大幅に削減され、負担軽減に大きく寄与しました。 また、事業終了後のアンケートにおいて、参加した児童生徒の8割以上から本事業に対する肯定的な回答を得ることができました。 教員アンケートにおいても、指導についての満足度は小・中学校供に肯定的な意見が100%でした。	大きな課題はなく、教員の負担軽減と児童生徒への安全かつ効果的な指導につながりました。今後も実施校において、委託事業者や学校との連携を深めながら、より効果的で効率的な水泳指導が図られるよう進めていきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
5,309	6,625	6,677	12,904	

評価	評価の理由
C	水泳指導における安全な指導が提供され、児童生徒及び教員の満足度も高かったことに加え、教員の負担軽減にもつながったため。

項目No.13「体力の向上と健康教育」

事業

13-3 学校給食事務経費

（保健給食課）

目的	R5年度の目標
衛生管理基準を遵守し、安全・安心な環境をつくり、給食を通して児童生徒の健康を守り、健やかな発育に寄与することを目的とします。	調理従事者等各関係者に対し、衛生管理基準、食物アレルギー対応指針及び異物混入対策についての研修を実施し、必要な対応を徹底させます。 退職等により調理員が減少する中においても、適正な学校給食を実施できるよう調理業務委託を進めます。 児童生徒に温かいご飯を提供し、コストの削減にもつなげることのできる自校炊飯を1学期に3校、2学期に3校で開始します。給食室の改修が難しく自校炊飯ができない学校については、委託炊飯の加工賃を抑えるため、従来の弁当箱方式からバッカン方式※へと移行します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
調理従事者に対する研修を1回実施し、食品衛生や食物アレルギー、異物混入対策を周知し大きな事故なく給食を提供しました。給食調理業務を新たに1校（帯解小学校）委託し、業務を効率化することができました。（計48校） 予定どおり6校で自校炊飯を開始し、給食室の大規模な改修が必要ない29校全てで自校炊飯を実施しています。また4月からバッカン方式に移行したことで、年間を通じて児童生徒に温かいご飯を提供するとともに、保護者負担を増やさず主食にかかるコストを削減することができました。 今年度から食育指導を担う特任指導主事が新しく着任し、栄養教諭・学校栄養職員を対象とした3回の研修、延べ22校の学校訪問を通じて、学校現場のニーズに応じた指導・助言を行いました。	給食実施に関して、引き続き安全・安心な給食提供が継続できるよう、学校や事業者、生産者と連携し取り組みます。 年間を通じて学校訪問を行い、食育に関する指導・助言を行うとともに、必要な研修を実施します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
943,384	965,543	1,031,392	1,020,135	

評価	評価の理由
B	自校炊飯及びバッカン方式の推進によるコスト削減を行いながら温かいご飯を提供するとともに、学校現場に応じた食育の充実が図れたため。

※バッカン方式…米飯を教室ごとに容器に入れて運搬し、配膳する方式

項目No.13 「体力の向上と健康教育」

KPI

KPI①(13-1関連)

名称

指導員派遣により、部活動に関する負担が軽減されたと感じている教職員の割合

数値の測定方法

指導員派遣を受けている教員のうち、部活動支援に関する学校アンケートにおいて「多忙感が解消されたと感じている」と答えた教職員の割合

目標値の算出方法

部活動実施に関わる教職員の負担軽減に向けて取組を推進し、上記項目において、80%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	87	83	71	87			80	維持
		80	80	80	80	80		109%

項目No.14「学校施設の長寿命化」

項目

（1）概要

現状と課題
本市の学校施設は建築後30年以上経過した施設が全体の8割以上を占め、老朽化が進んでいる状況です。 それらの施設が一斉に更新時期を迎えていることから、今後改修等の費用の増大が見込まれます。 そのため、中長期的にトータルコストの縮減や予算の平準化を図りながら、学校施設の改修を計画的に進める必要があります。

施策について
長寿命化改修とは、老朽化した建物について物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる改修を行うことです。 これにより、建物を将来にわたり長く使い続けることができるとともに、建替えと比較し工事費が大幅に削減できるため、費用対効果は非常に大きくなります。 今後の学校施設改修においては、安全・安心に子どもたちが過ごせるよう学習環境やトイレ等の生活環境を整えるとともに、多様な子どもたちが利用しやすいような施設整備を行い、施設の長寿命化を図ります。 また、従来のような、施設に不具合があった際に保全を行う「事後保全」型の管理から、計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型への管理へと転換を図っていきます。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	児童生徒用トイレの洋式化とともに、職員用トイレの改修も概ね済んでいるとのことですが、その他のトイレについても、必要に応じて整備を進めてください。

（3）関連事業

	事業名	担当所属
14-1	小学校・中学校トイレ改修事業	教育施設課
14-2	学校施設の予防保全に係る取組	教育施設課
14-3	一条高等学校・附属中学校校舎建設事業	一条高等学校事務室

項目No.14「学校施設の長寿命化」

事業

14-1 小学校・中学校トイレ改修事業

（教育施設課）

目的	R5年度の目標
市立小・中学校の多くのトイレが5K（暗い、汚い、臭い、怖い、壊れている）の状態であり、この5Kの改善を行うとともに、トイレの洋式化・乾式化を図り、児童生徒が使いやすく、衛生的にも安心して使えるトイレにするため、計画的に整備を進めます。	トイレ改修が完了していない4校（鼓阪北小学校・富雄第三小学校・若草中学校・ならやま中学校）の屋内運動場トイレの改修工事を行います。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
鼓阪北小学校・富雄第三小学校・若草中学校・ならやま中学校の屋内運動場のトイレ改修工事が完了しました。	（完了）

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
621,013	1,381,967	61,674	0	

評価	評価の理由
C	予定どおりの業務を完了させたため。

14-2 学校施設の予防保全に係る取組

（教育施設課）

目的	R5年度の目標
学校施設に不具合のある箇所の改修を行うとともに、今後は計画的に施設の点検・修繕等を行うために、従来の「事後保全」型の管理から、不具合を未然に防止する「予防保全」型への管理へと転換を図っていきます。	既に雨漏りが発生し、授業等に支障がある小学校3校（鳥見・平城西・三碓）、中学校2校（平城・三笠）の校舎及び屋内運動場の屋上防水改修を行います。 また、屋根が著しく老朽化している小学校2校（鼓阪北・佐保台）、中学校4校（興東館柳生・都跡・平城東・飛鳥）の屋根改修を行います。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
小学校3校、中学校2校の屋上防水改修及び小学校2校、中学校4校の屋根改修が完了しました。	既に雨漏りが発生している校舎等もあるため、来年度も引き続き屋上防水改修を進めます。また、現時点で雨漏り等の問題が発生していない屋根についても、老朽化が著しい屋根については改修していきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
92,480	159,884	380,266	389,100	

評価	評価の理由
C	予定どおりの業務を完了させたため。

項目No.14「学校施設の長寿命化」

事業

14-3 一条高等学校・附属中学校校舎建設事業

（一条高等学校事務室）

目的	R5年度の目標
建築後30年以上経過し、老朽化が著しいため、校舎の施設整備を行う必要があります。中高一貫校としての校舎整備を計画的に進めます。	現在の新館を長寿命化するため大規模改修し、本館については建替えを行います。（R2年度～R6年度） R5年度は、R6年3月の完成を目指し、新校舎建設を進めます。併せて、新校舎を利用できるよう校内整備を進めます。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
新校舎建設について、学校行事との兼ね合いや生徒の安全に配慮しながら無事に進めることができました。竣工はR6年3月頃の予定でしたが、能登半島地震等の影響で資材の調達に時間を要したため、R6年7月頃となる予定です。工期変更に伴う校内整備についても関係部署と調整し、新校舎稼働に向け対応することができました。	R6年度は7月頃に新校舎を完成させ、夏休み期間中の引越しを経て、2学期から新校舎の運用を開始します。続いて既設校舎の大規模改修工事に着手し、その期間は新校舎と旧本館を利用して学校活動を行います。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
73,189	201,238	1,421,521	2,034,700	

評価	評価の理由
C	学校行事との兼ね合いや生徒の安全に配慮しながら工事を進めるとともに、関係部署と調整しながら、突発的な工期の変更にも対応できたため。

項目No.14「学校施設の長寿命化」

KPI

KPI①(14-1関連)

名称

小・中学校トイレの洋式化率

数値の測定方法

職員用、給食調理員用、屋外トイレ等を除いた学校トイレの大便器のうち洋式化した割合

目標値の算出方法

全小・中学校のトイレのうち職員用、給食調理員用、屋外トイレ等を除いたトイレの大便器を全て洋式化します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	39.8	53.9	83.8	84.4			84.4	増加
		50.0	82.0	84.4				100%

KPI②(14-2関連)

名称

学校施設の予防保全に係る取組

数値の測定方法

学校施設長寿命化改修の実施計画を策定次第、設定します。

目標値の算出方法

学校施設長寿命化改修の実施計画を策定次第、設定します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率

項目No.15「学校規模適正化」

項目

（１）概要

現状と課題
全国的に少子化が進む中で、本市においても小学校の児童数は昭和57年の32,462人をピークにR2年には15,342人と半数以下に減少しています。また、中学校の生徒数も昭和62年の16,198人をピークに、R2年には7,371人と半数以下に減少し、こうした傾向は今後も続くものと想定されます。 しかし、児童生徒数の減少に対して、本市の小中学校数はあまり変化がなく、多くの小中学校が小規模化している現状があります。このことから、児童生徒が集団の中で切磋琢磨できる教育環境を整えるために学校の規模や配置の適正化が必要となっています。

施策について
本市では、H20年1月に策定した「奈良市学校規模適正化実施方針」に基づき、中学校区別実施計画を「前期」、「中期」、「後期」の3期に分けて適正化を実施しています。前期（H19～22年度）と中期（H23～25年度）では、主に過小規模校及び早期に適正化が必要な小規模校から優先して適正化を進めてきました。 後期計画において統合再編の対象となっている平城西中学校区については、R4年4月開校に向け教育内容の研究等の準備を進めます。また、若草中学校区については、早期に子どもたちの教育環境をより良いものとする必要があるため、後期計画を延長し、学校規模適正化に向けて引き続き取組を進めていきます。 コロナ禍の中で政府において学級集団の在り方を見直す協議が行われたことから、適正な学校規模について、国の動向を注視するとともに地域の実情を勘案しながら、子どもたちが効果的な教育が受けられるよう、より良い教育環境の整備を図ります。

（２）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

（３）関連事業

事業名		担当所属
15-1	学校規模適正化推進及び佐保小学校新校舎建設	教育政策課・教育施設課

項目No.15 「学校規模適正化」

事業

15-1 学校規模適正化推進及び佐保小学校新校舎建設

（教育政策課・教育施設課）

目的	R5年度の目標
市立小・中学校の配置・規模の適正化を図り、教育環境を整備するため、「奈良市学校規模適正化実施方針」及び実施計画に基づき、統合再編等の方策を講じます。	中学校区別実施計画（案）「後期計画」に基づき、子どもたちの教育環境を早期に整えるため、若草中学校区の学校規模適正化に引き続き取り組みます。 鼓阪小学校と佐保小学校をR8年度に佐保小学校敷地内で統合再編し、佐保小学校の校舎の建替えを行うため、R5年度は新校舎の建築設計を実施します。 また、学校、保護者、地域住民の代表で構成される学校規模適正化検討協議会を立ち上げていただき、協議内容を踏まえ、新しい学校がより良いものとなるよう取り組みます。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
公募型プロポーザル方式で選定した事業者とともに、学校現場とも意見交換しながら協働的な学びのための空間等、これからの学校施設のモデルとなる新校舎の設計を進めました。設計を進めるにあたり、鼓阪小学校・佐保小学校の児童を対象としたワークショップを開催し、子どもたちの意見を取り入れるとともに、新しい学校への期待を高めました。地域住民や保護者を対象に説明会を4回実施しました。また、鼓阪・佐保各地域で学校規模適正化検討協議会を立ち上げていただき、新しい学校について5回（鼓阪2回 佐保3回）の協議を行いました。説明会や協議の場を通じて統合再編に向けた進捗を報告し、通学路の安全対策等について関係者と意見交換しながら事業を進めました。奈良市議会3月定例会において、新校舎建設に係るR6年度予算及びR9年度までの債務負担行為設定の承認を得ました。	R6年度は鼓阪・佐保両地域の代表で構成される合同の学校規模適正化検討協議会を立ち上げていただき、新しい学校について協議します。また、R8年度の開校に向けて新校舎建設を実施し、発掘調査、機能移転に伴う校舎内部改修及び解体工事も随時実施します。若草中学校区の学校規模適正化が完了した後の実施方針についても引き続き検討します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
1,352,816	135	23,234	607,729	

評価	評価の理由
C	計画どおり校舎の建築設計を進められたため。また、若草中学校区の学校規模適正化の実施に向け、地域の代表者を主体とした協議を進められたため。

項目No.15「学校規模適正化」

KPI

KPI①(15-1関連)

名称

学校規模の適正化を必要とする小・中学校数

数値の測定方法

奈良市学校規模適正化中学校区別実施計画上、学校規模適正化を必要とする小・中学校の数（4月1日時点）

目標値の算出方法

奈良市学校規模適正化中学校区別実施計画に基づき、学校規模適正化を必要とする小・中学校数を基準値とし、対象校全てに対して、統合再編等の適正化の方策を講じた状態を目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
校	4	4	2	2	2		2	減少
		4	2	2	2	2		100%

項目No.16「センター学習」

項目

（1）概要

現状と課題
本市では、近隣にプラネタリウム等科学を体験的に学ぶ施設がないことから、市内の子どもたちが科学に直接触れ、学ぶことができるようにすることを目的としてセンター学習が始まりました。 現在は、科学実験や天文教室、ものづくり体験やプログラミング教室の講座を通して、科学の不思議や宇宙の神秘、ものづくりの楽しさに出会い、探究心や想像力の育成に取り組んでいます。また、近年は奈良の伝統文化に触れて学ぶ活動も行い、郷土を愛する心情を育む講座にも力を入れ、平日は学校園を対象に、休日は親子向けに実施して、アンケートでも多くの方から「満足した」との声を得ています。 また、学習指導要領にプログラミング教育が新たに示されたことから、プログラミング的思考※を取り入れた内容の充実が求められています。 ※プログラミング的思考 自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力

施策について
観察・実験やプラネタリウムを通して幼少期から自然に慣れ親しみ科学的なものの見方や考え方を育成し、また、ものづくり工作を通して奈良の世界遺産や伝統文化に対する興味や関心を高めることができるよう講座内容の充実に取り組んでいきます。 特に、プログラミング的思考の育成については、ICTやロボットを効果的に活用し、試行錯誤を繰り返しながら目的を達成する課題解決型の学びの充実を図ります。また、体験的な学びにも重点を置き、高校、大学、民間とも連携しながら、より専門的・探究的な講座を充実させます。こうした講座を通して、様々な課題に対し、自ら学び、とことん学ぶ子どもの育成を図ります。 学校園向けに行っている教育センターでの学習に加え、学校では行うことが困難な観察や実験等については、専門スタッフが学校を訪問し、体験的な出前講座を実施することにより、教育内容の充実を図り子どもたちの科学的好奇心を育んでいきます。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
B	評価内容について特段指摘することはありません。

（3）関連事業

事業名		担当所属
16-1	教育センター学習事業	教育支援・相談課

項目No.16「センター学習」

事業

16-1 教育センター学習事業

（教育支援・相談課）

目的	R5年度の目標
教育センターの実験室やプラネタリウム等の施設・設備を活用し、市内の子どもたちを対象に体験講座を実施することで、自然科学や奈良の伝統文化に対する興味・関心を高め、探究心や想像力を育成します。	市民向けのキッズホリデークラブについては、より多くの子どもたちが参加できるようさくら連絡網を活用し、ペーパーレスかつ広く伝えられる広報活動を行います。また、学校園向けのセンター学習の新規利用校を増やすため、市立学校園に対してはグループウェアの掲示板を活用するほか、今年度からは私立各園への利用案内の送付や私立園長会でのチラシ配付など、積極的なPRを行います。実際にセンター学習やキッズホリデークラブに参加した教員や子ども、市民の方々からのアンケート結果等からニーズの高い講座を把握し、ニーズに合った講座を増やしていきます。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
年度当初よりさくら連絡網を活用し、保護者に直接講座のお知らせを行ったことで、キッズホリデークラブの認知度が向上し、初めての申込者や年間参加人数の増加につながりました（R5年度：11,072人　R4年度：7,287人）。センター学習については、希望のあった東部地域の学校へ出前講座を実施しました。例年の広報に加えて私立各園への利用案内の送付など積極的に広報活動を行ったものの、参加人数に大きな変化はなく、横ばいでした。アンケートからニーズの高い講座を把握し、人気講座は回数を増やす等、R6年度以降の講座に反映できるよう検討を行いました。	今後もさくら連絡網を活用するなど、積極的な広報活動を継続するとともに、ニーズに合った講座を実施することにより、子どもたちがセンター学習に参加し、探究心や想像力を育成する機会を増やします。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
14,999	14,992	18,448	18,505	

評価	評価の理由
B	さくら連絡網の活用など広報活動を拡大したことで、キッズホリデークラブの参加人数は増加したものの、センター学習の参加人数は横ばいにとどまったため。

項目No.16「センター学習」

KPI

KPI①(16-1関連)

名称

センター学習の参加人数

数値の測定方法

休日の市民向け講座の参加人数と平日の学校園向け講座の参加人数の合計

目標値の算出方法

コロナ禍以前のR1年度の参加人数（13,025人）と同じ水準まで回復することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	5,234	6,561	8,670	12,258			13,000	増加
		6,000	7,500	9,000	11,000	13,000		187%

項目No.17「学校給食」

項目

（１）概要

現状と課題
H17年に食育基本法が制定され、翌年策定された食育推進基本計画を受け、本市では子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう推進してきました。 本市ではH25年度から中学校給食導入を開始し、H29年度には市内全小中学校で学校給食を実施しています。 （奈良市立小学校43校、奈良市立中学校21校給食提供数24,283人　R3年5月1日現在） 近年、偏った栄養摂取、朝食欠食等食生活の乱れや肥満、痩身傾向等、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。 H28年度奈良県実施の「県民健康・食生活実態調査」（調査対象：小学1年生・小学5年生）の結果から、食塩摂取量が多く、野菜摂取量が少ないことが課題となっています。

施策について
小学校から中学校まで継続した学校給食を行うことは、子どもたちの心身の健全な発達に資するのみならず、食育指導の一つとしても重要です。 H30年度に策定された第3次奈良市食育推進計画では学校給食1食当たりの食塩摂取量及び野菜の摂取量について目標値を定めて、取組を推進しています。食育の一層の定着を図るため、毎年テーマを設定し、毎月19日前後に「食育の日」を設け、引き続き食育活動に取り組んでいきます。 また、奈良市産白米や奈良の地場産物、郷土料理を積極的に給食に取り入れ、子どもたちが身近な地域の食文化や産業に関心を持ち、奈良に対する誇りと愛着を育む「古都ならの日」を毎月1回実施していきます。 学校と家庭が、共に子どもの健康づくりを含めた食育を行うことは不可欠であり、特に食塩摂取量については家庭でも美味しく適塩できるよう、給食を通じて減塩の工夫を紹介し、啓発を行っていきます。 子どもたち自身が正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、継続した食育指導を推進していきます。

（２）総括評価

評価	外部評価者の意見
B	学校給食について、原材料費、光熱費の価格高騰の中であっても、子どもたちに栄養のある給食を提供するため、コスト削減を図りながら様々な取組が行われていることがよく分かりました。今後も子どもたちの成長に欠かせない栄養面での質を担保できるよう、取組を進めてください。

（３）関連事業

	事業名	担当所属
17-1	学校給食事務経費【13-3再掲】	保健給食課
17-2	給食食材調達経費	保健給食課

項目No.17「学校給食」

事業

17-1 学校給食事務経費【13-3再掲】

（保健給食課）

目的	R5年度の目標
衛生管理基準を遵守し、安全・安心な環境をつくり、給食を通して児童生徒の健康を守り、健やかな発育に寄与することを目的とします。	調理従事者等各関係者に対し、衛生管理基準、食物アレルギー対応指針及び異物混入対策についての研修を実施し、必要な対応を徹底させます。 退職等により調理員が減少する中においても、適正な学校給食を実施できるよう調理業務委託を進めます。 児童生徒に温かいご飯を提供し、コストの削減にもつなげることのできる自校炊飯を1学期に3校、2学期に3校で開始します。給食室の改修が難しく自校炊飯ができない学校については、委託炊飯の加工賃を抑えるため、従来の弁当箱方式からバッカン方式へと移行します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
調理従事者に対する研修を1回実施し、食品衛生や食物アレルギー、異物混入対策を周知し大きな事故なく給食を提供しました。給食調理業務を新たに1校（帯解小学校）委託し、業務を効率化することができました。（計48校） 予定どおり6校で自校炊飯を開始し、給食室の大規模な改修が必要ない29校全てで自校炊飯を実施しています。また4月からバッカン方式に移行したことで、年間を通じて児童生徒に温かいご飯を提供するとともに、保護者負担を増やさず主食にかかるコストを削減することができました。 今年度から食育指導を担う特任指導主事が新しく着任し、栄養教諭・学校栄養職員を対象とした3回の研修、延べ22校の学校訪問を通じて、学校現場のニーズに応じた指導・助言を行いました。	給食実施に関して、引き続き安全・安心な給食提供が継続できるよう、学校や事業者、生産者と連携し取り組みます。 年間を通じて学校訪問を行い、食育に関する指導・助言を行うとともに、必要な研修を実施します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
943,384	965,543	1,031,392	1,020,135	

評価	評価の理由
B	自校炊飯及びバッカン方式の推進によるコスト削減を行いながら温かいご飯を提供するとともに、学校現場に応じた食育の充実が図れたため。

17-2 給食食材調達経費

（保健給食課）

目的	R5年度の目標
近年、偏った栄養摂取、朝食欠食等食生活の乱れや肥満、痩身傾向等、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。学校給食を食育指導の機会と位置づけ、子どもたちが食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることを目指します。	「日本の郷土料理について知ろう」をテーマとした「食育の日」や児童生徒が奈良市産米や奈良県産食材のおいしさを知ることができる「古都ならの日」をそれぞれ毎月１回実施します。「古都ならの日」の献立には奈良の地場産物、古くから伝わる大和の伝統野菜や郷土料理も積極的に取り入れ、奈良の食文化への関心を深めるため、ホームページでの情報発信も強化します。食育の一環としてまだ箸が導入されていない小学校で新たに箸を購入し、食事に適した食具が使用できる環境を全校で整えます。また、学校給食における奈良市産農産物・奈良県産農産物の使用割合50%の達成を目指すとともに、化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培と比べて3割以上低減した、奈良市産米を提供します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
日本の郷土料理を知るための「食育の日」を年間11回実施し、青森県「煮あえっこ」や山梨県「ほうとう」等を提供しました。また、「古都ならの日」を年間11回実施し、毎月ホームページで献立を紹介しました。箸が導入されていなかった小学校で新たに箸を導入し、食事に適した食具を用いた環境を全校で整えました。6月・11月に、化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培と比べて3割以上低減した奈良市産米を使用したご飯を各月1回ずつ提供しました。物価高騰が続く中、保護者の負担軽減を目的に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、2学期・3学期の給食費を無償化しました。学校給食における奈良市産農産物・奈良県産農産物の使用割合は47.1%でした。	物価高騰が続いているため、引き続き献立や食材調達の工夫を図るほか給食費の改定を検討し、子どもたちの成長に資する給食の提供に努めます。田原小中学校を除く東部山間の配送業務について、従事する会計年度任用職員の不足が課題であることから、安定的に業務を継続するため、R6年度の3学期から事業者に委託します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
1,142,260	1,203,491	1,165,729	1,265,170	

評価	評価の理由
C	食材料費高騰が続く中においても、給食を通じた地産地消や食育を推進できたため。

項目No.17「学校給食」

KPI

KPI①(17-2関連)

名称

学校給食における奈良市産農産物・奈良県産農産物の使用割合

数値の測定方法

品目ベースで学校給食使用食材における奈良市産農産物・奈良県産農産物の使用割合を測定します。

目標値の算出方法

奈良市食と農の未来づくり推進計画において目標値としている50%とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	41	48.4	40.3	47.1			50	維持
		50	50	50	50	50		94%

項目No.18「インクルーシブ教育システム」

項目

（１）概要

現状と課題
H28年度からR2年度の5年間で市立小・中学校の特別支援学級在籍児童生徒数は約1.6倍となっており、特別支援教育に関わる取組の一層の充実が必要となっています。 また、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒数も増加していることから、通常学級での一人一人の状況に応じた支援や、個別の指導を受けることができる通級指導教室の充実が求められています。 なお、本市では、R2年4月現在、他校の児童生徒を受け入れるセンター型の通級指導教室として、難聴教室を1校、言語障害教室を3校、LD等発達障害教室を3校に設置し、自校通級指導教室として、LD等発達障害教室を4校に設置しています。

施策について
インクルーシブ教育システムは、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、本市では、教育の基盤であると考え、全ての学校で実践しています。 インクルーシブ教育を全ての教員が推進していくことができるよう、校内OJTやオンラインを活用した職員研修を通して、特別支援教育の基礎的知識を備え、個に応じた適切な指導や支援ができる教員の育成を進めていきます。さらに、特別支援学級や通級指導を担当する教員の専門性を高めるため、養護学校等と連携した研修を実施します。 また、特別な支援を必要とする児童生徒が継続した支援を受けられるように、県とも連携しながら、通級指導教室を増設し、特別支援教育全体の充実を図ります。 施設面においては、特別な支援を必要とする児童生徒が快適に安心して学校生活を過ごせるように、多様なニーズに対応できる多目的トイレの整備を進めていきます。 また、保健所や子ども発達センターを含む関係機関とも連携を深め、幼児期から一人一人のニーズに応じた支援を行い、切れ目ない支援ができるよう努めていきます。

（２）総括評価

評価	外部評価者の意見
B	評価内容について特段指摘することはありません。

（３）関連事業

	事業名	担当所属
18-1	特別支援教育推進事業	教育支援・相談課

項目No.18「インクルーシブ教育システム」

事業

18-1 特別支援教育推進事業

（教育支援・相談課）

目的	R5年度の目標
特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個に応じた適切な支援が行えるように、インクルーシブ教育システムの構築を進めます。	奈良市のインクルーシブ教育システムの構築を進めるため、特に「通級による指導」の拡充を進めます。具体的には、国が提唱するR8年度までの通級指導教室の全校設置を目指し、市費講師の派遣による通級指導教室の新規開設支援を拡充し、各校の校内支援体制の整備を行います。また、インクルーシブ教育システム推進講座の受講対象を希望・推薦制から拡大し、管理職・特別支援教育コーディネーター・特別支援学級担任の悉皆研修として「ベーシックコース」を設定することで、より多くの教員の特別支援教育に関する資質の向上に努めます。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
R5年度は通級指導教室を7教室新規開設し、合計で27教室となりました。市費講師を4名から6名に増員し派遣校を増やしたことにより、R6年度から通級指導教室を開設する学校について、1年かけて十分に準備を行い、R6年度当初からのスムーズな開設につなげることができました。また、インクルーシブ教育システム推進講座を各職位の悉皆研修としたことにより、特別支援教育の基礎的な知識・スキルをより広く伝えることができました。これらの取組により、校内支援体制の構築や、特別支援学級・通級指導教室・通常の学級それぞれの学びの場における具体的な指導・支援の充実に資することができました。	R6年度は通級指導教室の新規開設が17教室、市費講師の派遣校では8教室で開設の準備を行います。新規開設が急ピッチで進む中、各校における人材育成が喫緊の課題となっているため、研修の機会・内容の拡充を通じて、教員全体の能力の底上げと具体的な学びの場における指導・支援の充実を図ります。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
10,115	35,202	42,338	47,341	

評価	評価の理由
B	市費講師の派遣による支援を拡充し、目標を上回るペースで通級指導教室の新規開設を進められたため。併せて、研修の充実により、各校における多様な学びの場の保障を広げられたため。

項目No.18「インクルーシブ教育システム」

KPI

KPI①(18-1関連)

名称

開設されている通級指導教室の数

数値の測定方法

各学校に開設されている通級指導教室の数を算出します。（5月1日時点）

目標値の算出方法

R3年度・R4年度は各校の体制整備が途上であり、実際の開設はR3年度は3教室、R4年度は4教室に留まりました。R5年度には7教室が新規開設されており、各校の通級に対するニーズも高まっていることから、R6年度以降はさらに新規開設のペースが年8教室以上に加速すると予想されます。このため、各年度の目標値を以下のように設定します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
室	13	16	20	27			50	増加
		16	20	28	38	50		93%

KPI②(18-1関連)

名称

「インクルーシブ教育システム推進講座」の受講人数

数値の測定方法

「インクルーシブ教育システム推進講座」の受講人数を算出します。（全講座終了時の受講人数）

目標値の算出方法

（小学校42校+中学校22校）×1.5人＝96人（各校の規模に応じ、1～2人の受講を目標とする）

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	84	94	108	170			96	維持
		96	96	96	96	96		177%

項目No.19「いじめ対策・生徒指導」

項目

（１）概要

現状と課題
本市では、全市立学校において、いじめ対応を中心的に担ういじめ対応教員を定め、いじめの未然防止や早期発見、迅速で丁寧な対応に努めてきました。また、R2年度から、学校支援コーディネーターが定期的に全ての市立学校を訪問し、いじめ問題をはじめとする様々な問題行動に対する学校の対応について、きめ細かな状況把握を行い、解決に至るまで支援を行っています。 GIGAスクール構想により全ての児童生徒がタブレットを使用することから、各校においてインターネットやSNSの危険性等に関わる情報モラル教育を実施していますが、ネット上のいじめ等の問題行動も見受けられることから、各校において家庭・地域と協力して粘り強く対応していく必要があります。

施策について
いじめ問題への対応については、学校支援コーディネーターによる訪問支援を中心に学校体制づくりを行います。また、H30年度よりSNSによる相談窓口「STOPit」を導入したことに併せて電話相談窓口の「ストップいじめならダイヤル」を24時間対応とする等、いじめ等に悩む児童生徒や保護者がいつでも相談できる体制を整えています。加えて、いじめ対応教員定例研修会等の積極的な実施や、弁護士等の専門家と連携することにより、いじめ問題に対する教職員の共通理解と指導力の向上を図っていきます。さらに、社会環境の大きな変化に伴い、インターネットやSNSがもたらす危険性を繰り返し子どもたちや保護者に伝えるとともに、情報を適切に活用する能力や、正しく判断する能力を育成するための情報モラル教育の充実を図ります。 今後も、生徒がいじめ問題を主体的に考える「ストップいじめ ならこどもサミット」をはじめ、子どもたちの規範意識が育つ取組を学校の全ての教育活動や家庭教育の中で進め、学校、家庭、地域と連携し、粘り強く実行していきます。

（２）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	様々な関係機関と連携を取りながら、いじめ対策に取り組まれています。また相談件数が増えており教育委員会が設置する相談窓口が機能しているのだと思います。引き続き、子どもたちの相談件数の増加や内容の複雑化にも対応できるよう、適切な体制整備をお願いします。

（３）関連事業

	事業名	担当所属
19-1	いじめ防止対策推進経費	いじめ防止生徒指導課
19-2	いじめ問題相談経費	いじめ防止生徒指導課
19-3	生徒指導推進経費	いじめ防止生徒指導課
19-4	GIGAスクール構想実現事業【4-2再掲】	教育DX推進課

項目No.19「いじめ対策・生徒指導」

事業

19-1 いじめ防止対策推進経費

（いじめ防止生徒指導課）

目的	R5年度の目標
「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、再発防止を目的とした、奈良市いじめ防止連絡協議会・奈良市いじめ対策検討委員会を開催し、いじめの未然防止や再発防止に向けた、より効果的な方策について考えます。	奈良市いじめ防止連絡協議会を1回開催し、教員、弁護士、医師、保護者、学識経験者、児童相談所職員、警察官といじめの防止等に関係する機関や団体間の連携体制を強化することを目的として、いじめ防止のための対策を効果的に推進するために必要な事項等を協議します。また、奈良市いじめ対策検討委員会を2回開催し、教員、弁護士、医師、保護者、学識経験者と奈良市内で発生したいじめ事象に関し、その対応や再発防止に向けた具体的な方策を協議します。両委員会からの助言を基に、いじめの未然防止と再発防止のための取組を進めます。重大事態発生時に第三者委員会を組織する必要がある場合は、弁護士、医師、学識経験者等で構成される奈良市いじめ調査委員会で調査を行います。委員会開催時以外でも必要な調査ができるよう、調査委員の報酬を業務に見合った金額に増額します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
奈良市いじめ防止連絡協議会では、一人1台端末となり子どもが相談しやすい環境が整ったこと、各校で児童生徒の被害感情に寄り添い積極的にいじめ認知をしている背景もあり、相談件数が増加していること等を報告しました。また、いじめに対する理解を深めるため、警察や弁護士等の関係機関から児童生徒や保護者に向け、いじめの未然防止に向けた啓発授業を実施してはどうか、との提案をいただく等、活発な協議を行いました。 奈良市いじめ対策検討委員会においては、いじめの調査義務を果たすため、事案に関係した児童生徒への事実確認を最優先で進める必要がある旨助言いただき、いじめ対応教員定例会の際に市立学校へ周知しました。 そのほか、いじめ調査委員の報酬を業務に見合った金額に増額するため、奈良市報酬及び費用弁償に関する条例を改正し、R6年度の予算を確保しました。	両委員会を通じて、いじめ防止の取組の充実と連携体制の強化を図ります。また、重大事態が発生した際に迅速に調査が開始できるよう、研修会等を通じて市立学校に対応を周知するとともに、重大事態化するリスクが生じたときは、指導主事や学校支援コーディネーター、SSW※が速やかに学校を訪問し、対応について指導助言を行います。第三者委員会を設置する際は、速やかに弁護士会や医師会等と協議し、体制を構築します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
94	117	140	9,278	

評価	評価の理由
C	両委員会を開催し、各委員から様々な意見や助言をいただき、いじめの未然防止や再発防止の方策に取り入れることができたため。また、いじめ調査委員の報酬を業務に見合った金額に増額できたため。

※SSW…スクールソーシャルワーカー

19-2 いじめ問題相談経費

（いじめ防止生徒指導課）

目的	R5年度の目標
いじめ等に悩む児童生徒や保護者がいつでも相談できる体制を整えます。	児童生徒や保護者を対象とした電話やメールによる相談窓口と、小学校5年生から中学校3年生を対象としたSNS相談窓口（STANDBY）を効果的に運用し、専任の相談員が中心となり、各種相談窓口に寄せられる相談に対応します。相談窓口の周知については啓発チラシを作成し、毎学期始めと長期休業前に学校を通じて児童生徒や保護者に向けて配付します。そのほか、児童生徒のChromebookからアクセスできるポータルサイト「学びのトビラ」への相談窓口のバナーの添付、当課及び各学校のホームページやGoogle classroomへの掲載、さくら連絡網の活用等も併せて、いじめを受けたときに相談できるよう、効果的な周知を図ります。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
電話相談件数が昨年度比57件増の152件、メール相談が昨年度比12件増の19件、SNS相談が昨年度比111件増の312件であり、すべての相談方法において相談件数が増加しました。これは「奈良市　学びのトビラ」にバナーを設置し、児童生徒がタブレット端末から相談しやすい窓口に簡単にアクセスできるよう工夫する等、効果的に周知・啓発を行ってきた成果であると考えます。相談内容についてはいじめの相談、友人関係、学業の悩み、加えて、死にたいという思いを持つ等の希死念慮や、自傷行為に関する相談、自身の性に関する悩み、虐待等、子どもたちにとって切実な内容が増えています。いじめを受けたときに誰かに相談できた児童生徒の割合は、79.2%でした（R4年度は77.3%）。	相談件数は増加する一方、いじめを受けたときに誰かに相談できた児童生徒の割合は、79.2%に留まっています。児童生徒にとってタブレット端末が身近なツールであると考えられることから、引き続き、より多くの児童生徒が相談窓口の情報を知り、活用できるよう「奈良市　学びのトビラ」を中心に、相談窓口の啓発活動を強化します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
9,990	10,051	10,110	10,629	

評価	評価の理由
C	相談件数は増加しているが、いじめを受けたときに誰かに相談できた割合が79.2%に留まっており、引き続き相談窓口業務の充実が必要であるため。

項目No.19 「いじめ対策・生徒指導」

事業

19-3 生徒指導推進経費

（いじめ防止生徒指導課）

目的	R5年度の目標
いじめをはじめとする生徒指導上の諸課題に対する学校の対応について、きめ細かな状況把握を行い、問題解決に至るまでの支援を行います。	各校のいじめをはじめとする生徒指導上の諸課題について、学校支援コーディネーターや指導主事、SSWによる学校訪問を中心に、管理職及び教員への指導助言等の支援を行います。 また、教職員の生徒指導上の力量向上のため、年間7回のいじめ対応教員定例会を実施し、研修を行います。また、子ども自身がいじめについて主体的に考える「ストップいじめ　なら子どもサミット」を開催します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
定期訪問と緊急対応時の訪問を合わせ、延べ1,126回の学校訪問を実施し、その都度、管理職や教職員への指導助言を行いました。いじめ対応教員定例会等の研修を9回オンラインで開催し、いじめ事案への対応等の研修を行い、研鑽を深めることができました。R4年度に実施した「ストップいじめ　なら子どもサミット」の中で子どもたちから出た意見も踏まえ、7月に「奈良市いじめ防止基本方針」を改定しました。8月に市立学校に同方針を周知し、R6年度に向けて、各校の「学校いじめ防止基本方針」を改定するよう通知しました。「ストップいじめ　なら子どもサミット」では、市立の小・中・高等学校の児童生徒が参加し、オンラインでの協議を通していじめ問題について真剣に考えました。策定から5年以上が経過したことを踏まえ、改めていじめをなくしていくために児童生徒一人一人ができることを考えるため、「行動」、「気持ち、思い」、「雰囲気づくり」の3つの観点から「ストップいじめ3か条」を改定しました。	対応が困難な事案が増えていることから、教職員一人一人が法の趣旨を理解した対応ができるよう、いじめ対応教員を中心に実施していた定例研修会を学校長、教頭、生徒指導主事（主任）に広げます。さらに研修の様子を録画し、全ての教職員が視聴できるようにアーカイブ化します。また、いじめ相談窓口啓発ポスターや啓発カードに記載し全市立学校に配付することで、改定した「ストップいじめ3か条」を児童生徒に周知します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
26,617	26,239	32,288	35,998	

評価	評価の理由
C	当初の予定どおり事業を実施できたため。また、「奈良市いじめ防止基本方針」及び「ストップいじめ3か条」を改定し、周知することができたため。

19-4 GIGAスクール構想実現事業【4-2再掲】

（教育DX推進課）

目的	R5年度の目標
多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、一人一人に応じた個別最適な学びが可能な環境を維持管理します。また、個別最適な学びを実現するため、AI学習ドリル等のデジタルコンテンツの充実と、学校に対する活用・運用支援を行います。	AI学習ドリル等学習教材の契約更改を適切に実施し、活用促進を図ります。また、学習教材等から取得されるデータを活用し、子どもたちの自立的な学びを支援するためのダッシュボードや、データに基づいた教員の指導支援を実現するためのダッシュボードを本市独自で作成し、運用します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
AI学習ドリル等のデジタルコンテンツの利用について、指導主事や導入事業者による教員を対象とした研修会を各校で開催しました。研修会を開催した学校では、利用率が上昇するなどの一定の効果が得られました。また、ICT活用支援ポータルサイトに、ツールの使い方を説明する動画や各学校におけるICT活用事例を紹介する動画を掲載し、周知徹底と好事例の共有を行いました。生成AIについては、各学校現場での利用のためのガイドラインを発出し、Google社の生成AIである「Google Gemini」の校務利用を推進しました。6月に児童生徒用及び教員用ダッシュボードを作成しました。児童生徒はChromebookのトップ画面からマイページにアクセスし、自分の学びを客観的に振り返り、次の学びをデザインでき、教員は児童生徒の学習状況を確認し、よりきめ細かな個別の支援ができるようになりました。	AI学習ドリルの利用を促進するとともに、個別最適な学びの充実に向け、一人一人が自ら課題を設定し、主体的に学ぶ学習の充実に取り組みます。また、生成AIを活用した校務改善の事例を創出するため、R6年度は特に若草中学校区においてリーディングDXスクール事業に取り組みます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
300,119	287,854	教育情報化推進経費に合算して計上		

評価	評価の理由
B	各学校におけるAI学習ドリルや生成AIの活用を推進するとともに、学校現場におけるICT活用の好事例を共有できたため。

項目No.19「いじめ対策・生徒指導」

KPI

KPI①(19-1～19-3関連)

名称

いじめを受けたときに、誰かに相談できた子どもの割合

数値の測定方法

毎年実施している「いじめに関するアンケート」に、相談できているかを問う設問を追加し、
【相談できたと答えた児童生徒数】÷【アンケートでいじめを訴えた児童生徒数】×100で算出します。

目標値の算出方法

R3年度に調査を開始したため、R3年度実績値を基準値とします。いじめを受けたときに、全ての子どもが誰かに相談できる状態を目指します。

数値の推移

単位	R3	-	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	77.6	-	77.3	79.2			100	増加
		-	85	90	95	100		13%

参考指標①(19-1～19-3関連)

名称

（参考）いじめ相談件数

数値の測定方法

ストップいじめならダイヤル・メール及びSNS相談窓口での年間相談件数

数値の推移

内訳	単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5
ストップいじめならダイヤル	件	93	74	79	127	95	152
ストップいじめならメール	件	10	6	6	4	7	19
SNS相談窓口	件	42	30	40	120	201	312

項目No.20「不登校児童生徒への支援」

項目

（１）概要

現状と課題
H28年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が公布され、不登校児童生徒への支援について、学校に登校するという結果だけを目標とするのではなく、個別最適化された学習の保障や社会的自立を目指した支援を行っていくことが求められています。 本市における不登校児童生徒数は、H30年度は377人、R1年度は520人と増加傾向にあります。また、不登校の原因や児童生徒の状況は多様化・複合化しており、個々の児童生徒に合わせたよりきめ細かな対応と安心できる居場所づくりが必要となっています。

施策について
教育センターでは、学習活動を中心とした支援を行う「適応指導教室HOP」や、オンラインを活用した学習支援「WEB HOP」に加え、体験活動を中心とした支援を行う「（仮称）適応指導教室青山教室」（R３年４月開設予定）等を通して、不登校児童生徒一人一人の状態や課題に応じたきめ細かな対応と、学校や家庭と連携した支援を行っていきます。 また、不登校を未然に防止するため、教員への指導支援及び校内支援体制の充実として、教育相談コーディネーターや教職員を対象とした研修内容の充実と受講機会の多様化を図ります。 今後、不登校児童生徒への支援については、行政と民間団体との連携した支援も重要となることから、協議会等の場を設け、関係団体と連携した取組を進めていきます。

（２）総括評価

評価	外部評価者の意見
B	中学校の校内フリースクール設置や、公設フリースクールの取組をSNSで広く周知するなど、工夫した取組が成果につながっていることが分かりました。一方で、校内フリースクールや他の取組を拡充する際には、弊害はないかの検証をしていくことは必要ではないかと感じます。

（３）関連事業

	事業名	担当所属
20-1	不登校児童生徒への支援	教育支援・相談課
20-2	公設フリースクール「HOP青山」（20-1の内数）	教育支援・相談課
20-3	公設フリースクール「HOPあやめ池」（20-1の内数）	教育支援・相談課

項目No.20「不登校児童生徒への支援」

事業

20-1 不登校児童生徒への支援

（教育支援・相談課）

目的	R5年度の目標
適応指導教室の運営をはじめとする各取組を通して、不登校児童生徒の内、支援を必要とする児童生徒に漏れ落ちなく必要な支援が行き渡るようにします。	各校の教育相談コーディネーター、いじめ防止生徒指導課や子ども支援課等の関係部署や放課後児童デイサービス等の事業所等と連携しながら不登校児童生徒の状態の把握に努め、不登校児童生徒の実態に応じた多様な支援体制づくりを進めます。 増加する不登校児童生徒に対し、教育支援センター「HOP」、公設フリースクール「HOP青山」「HOPあやめ池」、「Web HOP」の各取組を通して、児童生徒が抱える課題に対して適切な支援が行えるようにします。中学校2校に校内フリースクールを設置し、校内における支援を行えるよう取り組みます。また、保護者支援として「はぐくみのつどい」を開くとともに、新たに進路に特化した「はぐくみ進路のつどい」を開くなどの取組を行います。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
教育支援センター「HOP」、公設フリースクール「HOP青山」「HOPあやめ池」、「Web HOP」の各取組により、より多くの児童生徒を支援できました。各取組において、個々の不登校児童生徒の状態の把握にも努め、実態に即した支援を行うことができました。 また、「HOP青山」「HOPあやめ池」の活動については、SNS等を通じて活動内容を外部へ発信し、周知することができました。また、さくら連絡網を通じて、在籍児童及びその保護者にも活動内容等の情報を配信しました。 中学校2校に校内フリースクールを設置したことにより、校内で不登校支援に取り組んだ結果、フリースクールの教室に通えるようになった生徒もいました。保護者支援として進路に特化した「はぐくみ進路のつどい」を2回開催し160人の保護者が参加し、高校紹介や進路に関わる情報提供をすることができました。	不登校児童生徒数が増加する中、引き続き、多様な学びの支援体制づくりを進めるとともに、各取組において児童生徒が抱える課題に対して適切な支援を実施します。また、R5年度にモデル事業として開始した校内フリースクールについては、今後、拡充を目指します。また、学校を全日程欠席している等、既存の取組では支援につながっていない児童生徒に対しては、直接的な支援が困難であることから、メタバース空間を利用したオンライン上での不登校支援を行います。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
72,438	37,794	128,503	78,942	

評価	評価の理由
C	各取組によって、より多くの不登校児童生徒を支援できたため。また、ホームページやさくら連絡網のツールを通じ、不登校支援の周知を実施できたため。

20-2 公設フリースクール「HOP青山」（20-1の内数）

（教育支援・相談課）

目的	R5年度の目標
公設フリースクール「HOP青山」を運営し、より個々の特性に応じた不登校児童生徒支援ができるようにします。	「HOP青山」では、自然豊かな環境の下、体験活動を中心に活動を行います。児童生徒の交流を図る活動の回数を増やす等、支援員だけの関わりから児童生徒が相互に関われる支援も行っていきます。SNS等を活用しながら、活動の取組を周知していきます。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
昨年度と比較して、「HOP青山」への通室児童生徒数は増加しました。（R4年度：25人　R5年度：29人）「HOP青山」では、5月、6月、7月、9月、10月、11月、1月、2月にフリー活動日を設け、児童生徒同士の交流を図る活動行ったことより、児童生徒相互の関わりも増え、活動に一定参加できる児童生徒数が20人から29人に増加しました。 鼓阪北小の教員にHOP青山の様子や取組を知ってもらうことをねらいとした交流を行いました。	支援を必要とする児童生徒がHOP青山を利用できるよう、今後も引き続きSNSなどを活用しながら活動の取組の周知を行っていきます。鼓阪北小の教員と研修を行い、その中でHOP青山の情報や活動の様子の共有を行い、交流を図っていきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
64,505	20,921	17,972	19,818	

評価	評価の理由
C	活動の充実を図り、不登校児童生徒への支援を充実させることができたため。

項目No.20「不登校児童生徒への支援」

事業

20-3 公設フリースクール「HOPあやめ池」（20-1の内数）

（教育支援・相談課）

目的	R5年度の目標
児童生徒数が多く、不登校児童生徒支援のニーズも多くある奈良市西部地域に「HOP青山」に続く公設フリースクールを開設し、個々の特性に応じた不登校児童生徒支援をより一層進めていきます。	旧あやめ池幼稚園舎の内装部分や外構を改修しながら、公設フリースクール「HOPあやめ池」を新規に開設します。児童生徒の興味・関心のある体験活動などを中心に調理、デザイン、自然の中での活動などに長けたゲストティーチャーからの指導や支援を受けながら、生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図ります。また、SNS等を通して活動を発信し、在籍児童生徒にも活動の様子の周知を行っていきます。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
新規開設を幅広く周知したことにより、体験活動やゲストティーチャーに興味や関心を持った不登校児童生徒、多様な学びを求める児童生徒のからの希望が多く、在籍者数を年度当初から大幅に伸ばすことができました。 プログラミングの専門家をゲストティーチャーに招いたイベントでは、在籍児童生徒がゲーム制作に取り組み、その成果をHPで発信するなど、SNS等を通じて活動内容を外部へ発信し、周知することができました。また、さくら連絡網を通じて、在籍児童生徒及びその保護者にも活動内容等の情報を配信しました。児童生徒の中には、再び学校にも通学できるようになってきている児童生徒もおり、不登校の解消に向けた支援も行うことができました。	在籍者数の増加により、希望者全員を受け入れられるよう、体制を見直す必要があります。できるだけ多くの児童生徒が通えるよう、月単位で通室可能日数を、保護者及び児童生徒と調整し、見通しを持った活動ができるよう支援の充実を図ります。ゲストティーチャーの活動を増やし、スタッフ以外の大人との交流も図ります。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
0	8,026	34,180	27,624	

評価	評価の理由
A	交通アクセスの良い立地条件、従来の学校とは異なるデザイン性の高い空間に加え、ゲストティーチャーを招いての体験活動等をSNSやさくら連絡網等を通して周知したこともあり、在籍者数を大幅に伸ばすことができたため。

項目No.20「不登校児童生徒への支援」

KPI

KPI①(20-1関連)

名称

不登校支援が実施された割合

数値の測定方法

問題行動調査を基に、支援につながっている児童生徒数÷不登校児童生徒数で算出します。

目標値の算出方法

支援につながっている児童生徒数÷不登校児童生徒数で算出します。
分母となる不登校児童生徒数が増加していることを考慮し,R2年度の実績値を基に27%に設定します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	27.7	23.1	22.8	集計中			27	維持
		27	27	27	27	27		集計中

KPI②(20-1関連)

名称

適応指導教室「HOP」、Web HOP、訪問学習支援による不登校児童生徒に対する支援稼働率

数値の測定方法

各年度毎に、HOP、Web HOP、訪問学習支援の各取組を実施した支援稼働率（実施回数÷計画上の最大の回数）を算出します。

目標値の算出方法

当課の不登校児童生徒支援の各取組で、現状のカウンセラー・相談員で対応できる回数には限りがあるため、支援の実施回数をそのまま指標とするのではなく、決められた枠組みの中でどれだけ支援を実施することができたかを指標とし、100%を目指します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	85.6	96.7	88.3	100			100	維持
		100	100	100	100	100		100%

項目No.20「不登校児童生徒への支援」

KPI

参考指標①(20-1関連)

名称

（参考）不登校児童生徒数

数値の測定方法

文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」に基づく不登校児童生徒数

数値の推移

単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人	381	342	377	520	579	739	839	集計中

参考指標②(20-1関連)

名称

（参考）奈良市不登校サポート事業の在籍者数の推移

数値の測定方法

各年度末現在の在籍者数
（いずれの事業も対象は小学4年生から中学3年生）

数値の推移　　単位：人

		R3	R4	R5	R6	R7
教育支援センター	HOP	42	54	54		
公設フリースクール	HOP青山	12	25	29		
	HOPあやめ池	－	－	57		
オンライン支援	WebHOP	27	23	17		
計		81	102	157		

項目No.20「不登校児童生徒への支援」

KPI

KPI③(20-2関連)

名称

公設フリースクール「HOP青山」における不登校児童生徒に対する支援稼働率

数値の測定方法

各年度毎に、「HOP青山」で実施した支援稼働率（実施回数÷計画上の最大の回数）を算出します。

目標値の算出方法

「HOP青山」はR3年度開設のため、実績値の算出はR3年度からとします。
また、「HOP青山」における不登校児童生徒支援は、現状の相談員で対応できる回数には限りがあるため、支援の実施回数をそのまま指標とするのではなく、決められた枠組みの中でどれだけ支援を実施することができたかを指標として設定し、初年度にあたるR3年度の実績値の2倍の80%を目標値とします。

数値の推移

単位	R3	-	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	40	-	83	100			80	維持
		-	80	80	80	80		125%

KPI④(20-3関連)

名称

公設フリースクール「HOPあやめ池」における不登校児童生徒に対する支援稼働率

数値の測定方法

各年度毎に、「HOPあやめ池」で実施した支援稼働率（実施回数÷計画上の最大の回数）を算出します。

目標値の算出方法

R5年度開設予定のため、目標値の設定はR5年度からとします。
不登校児童生徒支援は、現状の相談員で対応できる回数には限りがあるため、支援の実施回数をそのまま指標とするのではなく、決められた枠組みの中でどれだけ支援を実施することができたかを指標とします。
「HOPあやめ池」に関しては、開設初年度となるR5年度は改修工事と並行して児童生徒の受入れが始まったため、作業に係る休室も考えられることから、計画よりも回数が減少することを見込み、目標値を90%とします。

数値の推移

単位	-	-	-	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	-	-	-	100			90	維持
		-	-	90	90	90		111%

項目No.21「虐待の早期発見」

項目

（1）概要

現状と課題
近年、社会環境の変化に伴い、子どもを取り巻く問題は、多様化・複雑化しています。本市においては、家庭や学校と関係機関をつなぐ役割を担うスクールソーシャルワーカーや学校支援コーディネーターを教育委員会に配置し、虐待をはじめとする様々な問題に対応しています。 虐待は不登校や低学力等の問題を誘発することから、その解決に向け、教育と福祉の連携・協働が不可欠です。虐待が疑われる早期の段階から、スクールソーシャルワーカーや学校支援コーディネーターの支援を受け、学校と関係機関が情報共有、協議を行い、迅速で適切な対応を行っています。

施策について
教職員は児童虐待を発見しやすい立場にあることから、教職員には虐待を早期に発見する重要な役割が求められています。そのため、児童虐待やDV問題等の虐待に関する研修会への参加や校内研修を通じて、全ての教職員が、子どもの発する小さなサインを見逃さず、情報を共有して迅速な組織的対応ができる校内体制を構築しています。 また、事案を客観的に把握、検討し、情報共有を行うため、「緊急度アセスメントシート」や「在宅支援アセスメント・プラニングシート」等を活用し、学校と関係機関の連携を強化していきます。 さらに、虐待は子どもの権利をはく奪する許されない行為であることから、保護者や地域に向けて、児童虐待防止についての啓発活動を行うとともに、「奈良市子どもセンター」と連携を密にとり、より効果的な相談や支援を行います。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	ヤングケアラーの立場に置かれた子どもたちをどう見るのか、今後検討が必要となってくるように思われます。教員だけに任せるのではなく、子育てや福祉等多方面からの必要な支援が行き届くよう連携することが必要です。また、研修や授業により教員、児童生徒のヤングケアラーへの理解を深めるとともに、その状況に置かれている子ども自身が相談しやすい教育現場を作ってください。

（3）関連事業

事業名		担当所属
21-1	生徒指導推進経費	いじめ防止生徒指導課

項目No.21「虐待の早期発見」

事業

21-1 生徒指導推進経費

（いじめ防止生徒指導課）

目的	R5年度の目標
子どもの生命を守るため、確証がなくとも虐待が疑われる早期の段階で関係機関に通告することが法律で義務付けられています。学校現場での早期発見から、福祉との連携・協働により迅速で適切な対応ができるよう、効果的な相談と支援を行います。	指導主事、SSW、学校支援コーディネーター等が必要な情報を速やかに共有できる体制を整理し、教育と福祉が密に連携を図ることで児童生徒に適切な支援を行います。 引き続き、市立学校に対し、虐待対応について啓発するとともに、虐待が疑われる早期の段階から速やかに子どもセンターに通告するよう、学校訪問や研修を通じて周知していきます。加えて、ヤングケアラーについて市立学校の小学校5年生から高校3年生を対象としたアンケートを実施し、実態把握に努めるとともに、ヤングケアラーへの理解を深めるため、市立学校の教職員を対象とした研修を実施します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
年度当初はオンライン研修、児童虐待防止推進月間（11月）は学校訪問を通じて、各学校に虐待対応の周知徹底を行いました。学校支援コーディネーター、SSW、指導主事が個別ケース検討会議に参加し、学校及び関係機関と連携して適切に対応しました。ヤングケアラーに関するアンケートの結果、日常的に家事や家族の世話をしている子どもが、小学校5年生及び6年生で17.7%、中学生で13.3%に上るという実態が分かりました。管理職や生徒指導担当、養護教諭等を対象に、ヤングケアラーが置かれた状況やその思いを当事者であった方から伺う研修を実施し、ヤングケアラーである児童生徒への関わり方や相談を受けた際の対応について理解を深めました。	学校の教職員への研修や啓発を継続し、子どもの命を守るため、児童虐待への迅速な対応を徹底します。併せて、学校での見守りが必要な児童生徒について、学校や子どもセンター、その他関係機関との協議等を通じて児童虐待防止の取組の充実を図るとともに、連携体制を強化します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
6,279	6,288	6,112	7,196	

評価	評価の理由
C	各学校に虐待対応を周知徹底できたため。また、支援が必要な児童生徒について、個別ケース検討会議に参加し、学校及び関係機関と連携して適切に対応できたため。

項目No.21「虐待の早期発見」

KPI

参考指標①(21-1関連)

名称

（参考）児童虐待相談件数

数値の測定方法

奈良市全体で対応した年間の児童虐待相談件数

数値の推移

内訳	単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学生 低学年	件	143	146	199	207	215	342
小学生 高学年	件	153	149	188	180	193	292
中学生	件	110	120	157	165	190	210
高校生 その他	件	73	66	50	56	157	135

項目No.22「「心のケア」等の支援体制」

項目

（1）概要

現状と課題
学校が、安心して楽しく通える魅力ある環境であるためには、常に子どもたちの様子を捉え、心の変化を早期に発見し、早期対応、継続的支援を行う必要があります。 本市においても、子どもたちの様々な心の問題は、学校や家庭だけでは解決できないことも多く、一人一人の抱えている課題や悩みに応じてスクールカウンセラーが専門性を生かして対応しています。 また、不登校、友人関係、学習、就学、発達等に関わる様々な教育相談が増加しているため、子どもたちや保護者に対するスクールカウンセラーによる継続した「心のケア」と併せ、状況に応じて医療等の専門機関とも連携したサポートを行っています。

施策について
本市では、スクールカウンセラーを、県費で配置されている中学校に加え、市独自に小学校と高等学校へ配置することにより教育相談の充実を図っています。 また、教育センターでは教育相談総合窓口を設け、教育相談にワンストップで対応し、相談内容に応じた相談員が迅速に対応できる体制を整えています。 社会環境の変化とともに、子どもたちの心理的不安要素が多様化・複雑化・長期化する中、教育相談体制の充実として、各学校のスクールカウンセラーや医療機関等との連携を更に深め、また、臨床心理士による教育相談を行う等、子どもたちへの支援と併せ、保護者や教員への指導支援に取り組んでいきます。 今後も、子どもたちや保護者一人一人の状況に応じて、きめ細やかに対応するとともに、安心した学校生活、家庭生活の維持・改善ができるよう学校、家庭、地域、教育センター、関係機関が連携して、子どもたちへの心理的支援の充実を図っていきます。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	中学校の校内フリースクール設置や、公設フリースクールの取組をSNSで広く周知するなど、工夫した取組が成果につながっていることが分かりました。一方で、校内フリースクールや他の取組を拡充する際には、弊害はないかの検証をしていくことは必要ではないかと感じます。

（3）関連事業

事業名		担当所属
22-1	スクールカウンセラーの配置	教育支援・相談課
22-2	不登校児童生徒への支援【20-1再掲】	教育支援・相談課

項目No.22「「心のケア」等の支援体制」　**事業**

22-1 スクールカウンセラーの配置　（教育支援・相談課）

目的	R5年度の目標
児童生徒の心理的支援に携わる者が連携し、支援を必要とする児童生徒への早期対応・継続的支援を行います。	各校のスクールカウンセラー、教育相談コーディネーター、いじめ防止生徒指導課や保健予防課、子どもセンター等の関係部署及び保護者と連携し、教育センターにおける教育相談を軸としながら、早期対応・継続的支援ができるようにスクールカウンセラーの追加配置や指導主事等の派遣を行います。また自傷行為・希死念慮等、緊急な支援が必要なケースに対応できるよう、スクールカウンセラーの緊急派遣の体制を整備します。各校の教育相談コーディネーターが配置スクールカウンセラーと協働し、校内の教育相談の充実を図ります。校内の生徒指導担当者や特別支援教育担当者、放課後等デイサービス等の関係機関と連携を図りながら、継続した支援を行っていけるようスクールカウンセラーによる相談体制の充実を図ります。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
各校の教育相談コーディネーターが配置スクールカウンセラー、生徒指導担当者、特別支援教育コーディネーター等と連携しながら、校内の教育相談を実施しました。各校でスクールカウンセラーへの相談件数は増加しており、当初の配置回数では不足した学校には必要に応じて追加配置を行い、相談体制の充実を図りました。また、早期の対応が必要な重篤なケースにおいては、緊急のスクールカウンセラー派遣を実施しました。教育委員会の他課や関係機関との連携が必要なケースについては、要請を受け、スクールカウンセラーがケース会議に参加しました。また、スクールカウンセラーへの研修を年1回行い、事例を取り上げながら支援の検討や本市の教育相談の実態を共有し、スクールカウンセラー間のつながりの充実を図りました。	スクールカウンセラーの職務が教員や保護者などに理解、周知されていく中で、相談件数や児童観察の実施回数が増加しています。当初の配置回数だけでは、相談への対応や校内での緊急事案について対応ができない状態となる学校が多いため、引き続き必要な配置回数を確保していきます。スクールカウンセラーのさらなるスキルアップ等を目指し、研修等の充実を図ります。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
27,345	27,442	35,232	47,418	

評価	評価の理由
C	スクールカウンセラーを適切に配置し、校内の相談件数の増加や相談内容の複雑化にも対応できたほか、重篤なケースにも緊急派遣を通じて万全に対応できたため。

22-2 不登校児童生徒への支援【20-1再掲】　（教育支援・相談課）

目的	R5年度の目標
適応指導教室の運営をはじめとする各取組を通して、不登校児童生徒の内、支援を必要とする児童生徒に漏れ落ちなく必要な支援が行き渡るようにします。	各校の教育相談コーディネーター、いじめ防止生徒指導課や子ども支援課等の関係部署や放課後児童デイサービス等の事業所等と連携しながら不登校児童生徒の状態の把握に努め、不登校児童生徒の実態に応じた多様な支援体制づくりを進めます。 増加する不登校児童生徒に対し、教育支援センター「HOP」、公設フリースクール「HOP青山」「HOPあやめ池」、「Web HOP」の各取組を通して児童生徒が抱える課題に対して適切な支援が行えるようにします。中学校2校に校内フリースクールを設置し、校内における支援を行えるよう取り組みます。また、保護者支援として「はぐくみのつどい」を開くとともに、新たに進路に特化した「はぐくみ進路のつどい」を開くなどの取組を行います。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
教育支援センター「HOP」、公設フリースクール「HOP青山」「HOPあやめ池」、「Web HOP」の各取組により、より多くの児童生徒を支援できました。各取組において、個々の不登校児童生徒の状態の把握にも努め、実態に即した支援を行うことができました。 また、「HOP青山」「HOPあやめ池」の活動については、SNS等を通じて活動内容を外部へ発信し、周知することができました。また、さくら連絡網を通じて、在籍児童及びその保護者にも活動内容等の情報を配信しました。 中学校2校に校内フリースクールを設置したことにより、校内で不登校支援に取り組んだ結果、フリースクールの教室に通えるようになった生徒もいました。保護者支援として進路に特化した「はぐくみ進路のつどい」を2回開催し160人の保護者が参加し、高校紹介や進路に関わる情報提供をすることができました。	不登校児童生徒数が増加する中、引き続き、多様な学びの支援体制づくりを進めるとともに、各取組において児童生徒が抱える課題に対して適切な支援を実施します。また、R5年度にモデル事業として開始した校内フリースクールについては、今後、拡充を目指します。また、学校を全日程欠席している等、既存の取組では支援につながっていない児童生徒に対しては、直接的な支援が困難であることから、メタバース空間を利用したオンライン上での不登校支援を行います。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
72,438	37,794	128,503	78,942	

評価	評価の理由
C	各取組によって、より多くの不登校児童生徒を支援できたため。また、ホームページやさくら連絡網のツールを通じ、不登校支援の周知を実施できたため。

項目No.22「「心のケア」等の支援体制」

KPI

KPI①(22-1関連)

名称

スクールカウンセラーの稼働率

数値の測定方法

各年度毎に、スクールカウンセラーによる相談を実施した支援稼働率（相談の実施回数÷計画上の最大の支援回数）を算出します。

目標値の算出方法

現状の配置数でスクールカウンセラーが対応できる相談件数の枠組みには限りがあるため，相談支援の実施件数をそのまま指標とするのではなく、決められた枠組みの中で100%相談支援を達成することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	99.7	95.0	96.1	96.1			100	維持
		100	100	100	100	100		96%

KPI②(22-1及び22-2関連)

名称

心理・適応に関する教育相談の稼働率

数値の測定方法

各年度毎に、心理・適応に関する教育相談を実施した支援稼働率（実施回数÷計画上の最大の回数）を算出します。

目標値の算出方法

現状の配置数のカウンセラーでは教育相談に対応できる件数に限りがあるため、教育相談の実施件数をそのまま指標とするのではなく、決められた枠組みの中でどれだけ相談支援を実施することができたかを指標として設定します。R2年度の実績値96.2%の水準を維持することとし、97%を目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	96.2	99.7	103.2	97.7			97	維持
		97	97	97	97	97		101%

項目No.23「外国にルーツを持つ児童生徒への教育」

項目

（1）概要

現状と課題
今後、グローバル化の進展により、海外に在留した後に帰国した子どもや外国にルーツを持つ子ども等、日本語指導が必要な子どもの増加が見込まれます。海外における学習・生活体験を生かしつつ、学校生活に適応することができるよう支援を行う必要があります。 本市においても在留する外国人の増加に伴い、学校に在籍する外国人の子どもの数も増加傾向にあります。また、日本国籍ではあるが日本語能力が十分でない子どもも一定数在籍し、日本語指導が必要な子どもの数は増加傾向にあります。 こうした子どもたちの学びの場や進路が閉ざされることのないよう、日本で育った同年齢の子どもたちと同等の語彙力を身に付け、学習を理解するための支援が不可欠です。

施策について
日本語指導を必要とする子どもたちが、日常会話はもちろんのこと、学習を理解するために必要な「読む」「書く」能力を向上させ、授業を理解し安心して学校生活を送ることができるよう、子どもたちの状況に応じて学習支援を行う日本語指導員を派遣します。 また、日本語指導コーディネーターが学校を訪問し、授業参観を行い、日本語指導員や管理職、担任と面談を行いながら、児童生徒の状況を把握し、具体的な支援方法の検討や助言を行います。 今後も増加することが予想される日本語指導を必要とする子どもたちに対応するため、日本語指導担当者会を開催し、指導者の能力向上を目指すとともに、外国にルーツを持つ子どもたちの多様な状況に対応できるよう、ICTも活用しながら日本語指導を含むきめ細かな支援を実施します。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	日本語指導を受けた児童生徒の能力向上について、その成果が客観的に分かるようアンケート等を実施し、現状を把握した上で今後も取組を継続してください。

（3）関連事業

	事業名	担当所属
23-1	児童・生徒支援教員経費	学校教育課

項目No.23「外国にルーツを持つ児童生徒への教育」

事業

23-1 児童・生徒支援教員経費

（学校教育課）

目的	R5年度の目標
グローバル化の進展により、海外に在留した後に帰国した子どもや外国にルーツを持つ子ども等、日本語指導が必要な子どもの増加が見込まれます。海外における学習・生活体験を生かしつつ、学校生活に適応することができるよう支援を行います。	日本語指導を必要とする子どもたちが、安心して学校生活を送ることができるよう、児童生徒の状況に応じて学習支援を行う日本語指導員を派遣します。 また、日本語指導コーディネーターが学校を訪問し、具体的な支援方法の検討や、各校の日本語指導担当者への助言を行います。 日本語指導担当者会を開催し、より専門的で経験豊富な講師として大学教授等を招聘し、指導者の能力向上と情報共有を図るとともに、在籍校が異なる子どもたちがオンラインによる個々の課題に応じた指導を受けることができる環境を整え、中学生を対象とするオンラインを活用した日本語指導を行います。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
児童生徒の状況に応じて学習支援を行う日本語指導員を派遣することにより、日本語指導を必要とする子どもたちが、日常会話に加え、学習を理解するために必要な「読む」「書く」能力を向上させ、授業を理解し安心して学校生活を送ることができるよう支援しました。具体的には、児童生徒の日本語の習得状況に応じた教材等を活用し、個別学習する時間を設け、日常生活や教科学習に必要な言語を習得させるなどの取組を行いました。また、日本語指導コーディネーターによる学校訪問や日本語指導担当者会の開催等を通して、指導者の能力向上を図りました。オンラインでの日本語指導を実施したことで、異なる学校に在籍する生徒同士が共に学び合うことができ、日本語学習に取り組むモチベーションをさらに高めることができました。	今後も日本語指導を要する子どもの増加が予想されることから、日本語指導担当者会の機会を増やし、情報交換の場を設けるとともに、研修内容を充実させ、日本語指導員の資質向上を図ります。また、ICTを活用し、きめ細かな支援を実施します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
4,328	5,329	5,702	7,862	

評価	評価の理由
C	児童生徒の状況に応じて学習支援を行う日本語指導員の派遣に加えて、オンラインでの日本語指導を実施し、支援の幅を広げることができたため。

項目No.24「就学援助」

項目

（1）概要

現状と課題
子どもの貧困対策が推進されている中、就学援助制度の充実を求める声が多くあります。 本市における就学援助費の受給率は、H29年度は12.4%、H30年度は12.3%でした。R1年度は総児童生徒数22,967人に対し、要保護108人、準要保護2,719人、受給者数の合計は2,827人、受給率は12.3%と、受給率は横ばいで推移しています。 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、継続して支援していくとともに、申請漏れのないよう制度の周知を行う必要があります。

施策について
学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされています。 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、安心して学習できる環境を整備し、教育の機会均等を図るために学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、医療費等の就学に必要な費用を援助します。 就学援助制度の周知としては、ホームページやしみんだよりに掲載するとともに、学校を通じて全家庭に案内の配布を行います。また、前年度の受給者に対して申請書を郵送で届けることにより、申請漏れがないよう周知の徹底を図ります。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
B	評価内容について特段指摘することはありません。

（3）関連事業

	事業名	担当所属
24-1	要・準要保護児童生徒就学援助経費	教育総務課
24-2	特別支援教育就学奨励経費	教育総務課

項目No.24「就学援助」

事業

24-1 要・準要保護児童生徒就学援助経費

（教育総務課）

目的	R5年度の目標
子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、安心して学習できる環境を整備し、教育の機会均等を図るために学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、医療費等の就学に必要な費用を援助します。	申請に係る保護者の負担を軽減するため、前年度の認定者について翌年度以降の申請を不要とする運用（継続審査）を開始します。また、認定が確定するまでの間の給食費徴収猶予の期間を拡大し、保護者の負担を軽減します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
保護者の負担軽減のために、就学援助制度の認定基準について、児童扶養手当の一部を受給する方まで適用範囲を拡充しました。 補助対象経費のうち修学旅行費について、支給上限額を小学生2万2,690円、中学生6万910円から、小・中学生共に20万円まで引き上げ、また、審査期間中の給食費の徴収猶予については、4月より申請の受付を開始することにより、同月中に申請のあった方については、年度当初より給食費を請求猶予できるよう改善しました。 さらにR4年度の受給者に対し継続審査の意思確認を行い、同意を得られた方については次年度以降も継続して審査できるよう、手続の見直しを行いました。	さらなる保護者負担軽減に向け、オンラインフォームからも申請手続ができるよう、改善します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
216,608	246,037	236,100	264,239	

評価	評価の理由
B	保護者の申請にかかる事務的な負担軽減のために複数の改善を行い、成果を上げることができたため。

24-2 特別支援教育就学奨励経費

（教育総務課）

目的	R5年度の目標
特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童生徒が安心して義務教育を受けることができる環境を整えます。	支給額定額化の検討や申請書の添付書類の削減に取り組む等、業務プロセスの見直しを進め、保護者の負担軽減と審査事務の効率化を図ります。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
保護者の申請時の事務的負担（購入物品のレシート提出）軽減についての検討を行うため、他市の状況を調査しましたが、公平かつ合理的な支給額を定めることは難しく、R6年度からの導入を見送りました。	一部の学校作成書類について、就学援助制度と内容が重複するため、統合を検討し、学校の負担軽減と審査事務の効率化を図ります。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
26,387	31,913	19,696	44,060	

評価	評価の理由
C	対象となる全児童生徒の保護者より書類の提出を受け、円滑に事務を行うことができたため。

参考指標①(24-1及び24-2関連)

名称

（参考）要・準要保護就学援助受給者数及び特別支援教育就学奨励費受給者数

数値の測定方法

要・準要保護就学援助受給者数及び特別支援教育就学奨励費受給者数

数値の推移

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
就学援助（人）	3,003	3,044	2,995	2,827	2,723	2,718	2,722	2,787		
特別支援教育就学奨励費（人）	449	494	549	605	731	734	852	891		

項目No.25「人権教育」

項目

（1）概要

現状と課題
本市では、一人一人の命の尊さや人としての権利が侵されることなく、誰もが大切にされる社会を築いていくため、学校、家庭、地域が連携しながら人権教育を進めています。 しかしながら、人権に関する法整備が進む一方で、障害のある人や外国人、高齢者に関わる問題等、依然として様々な人権課題は解決されていません。また、性的マイノリティを取り巻く社会環境や、情報化の進展等に伴うインターネット上での誹謗中傷等、新たな人権課題も生じています。 全ての人々の人権が真に尊重される自由で平等な差別のない社会を実現するためには、一人一人の人権意識の高揚を図ることが不可欠であり、多様化する人権課題を正しく理解するとともに、人権感覚の向上や自尊感情の向上を目指す人権教育の充実がますます重要となっています。

施策について
学校教育においては、あらゆる教育活動を通して児童生徒の自尊感情や規範意識を高めながら、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識や意欲、態度を育成するため、子どもたちの発達段階に応じた人権教育を推進しています。その中で、子どもたちが人権の意義やその重要性について正しく理解し、自他の人権の大切さを認め、人権課題の解決に向けた具体的な態度や行動へつなぐことができる人権感覚を育みます。 また、子どもたちが、性的指向や性自認を理由とする差別や偏見、インターネット上の人権侵害、感染症に関する差別や偏見等、多様化・複雑化する今日的な人権課題についても対応できる資質や能力を身に付けることができる人権教育を実施します。 さらに、人権教育の推進にあたっては、教員の人権意識や実践的な指導力を養うことが重要であるため、人権教育に関わる課題についての研修や実践交流を行います。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

（3）関連事業

	事業名	担当所属
25-1	人権教育研究事業	学校教育課
25-2	人権教育推進事業	学校教育課

項目No.25「人権教育」

事業

25-1 人権教育研究事業

（学校教育課）

目的	R5年度の目標
今日的な人権課題についての研修や人権教育の実践例を共有する研究会を通して、教職員の人権意識と指導力の向上を図ります。	今日的な人権課題である性の多様性に係る差別と偏見など、個別の課題についての理解を深めることができるよう周知します。また、奈良市人権教育研究会と協働し、奈良市の教職員の様々な人権課題に対する理解や認識を深める研修会や人権教育研究大会を実施します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
奈良市人権教育研究会と協働し、中学校区別研究会や課題別研修会、奈良市人権教育研究大会を実施することができました。研修や研修大会には多様な講師を招き、中学校夜間学級や就学前教育等について講義を実施しました。また、それぞれの講義には多くの教職員が参加し、学校園における具体的な実践について交流することで、教職員の人権意識と実践的な指導力の向上を図ることができました。	奈良市人権教育研究会の研修・研究会に多くの教職員が参加し、人権意識や実践的な指導力の向上を図ることができました。今後も研修・研究会を通して、より一層の教職員の人権意識と人権教育に係る指導力の向上を図ります。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
486	3,235	478	957	

評価	評価の理由
C	奈良市人権教育研究会の研修・研究会に多くの教職員が参加し、人権意識や実践的な指導力の向上を図ることができたため。

25-2 人権教育推進事業

（学校教育課）

目的	R5年度の目標
各校において全ての教職員の理解と協力のもと、組織的な人権教育の推進を図ります。	各校において全ての教職員が人権教育の全体計画・年間指導計画等の見直し・策定及び取組の点検・評価に何らかの形で参加する等、全ての教職員の理解と協力のもと、系統立てた指導が行われるよう人権教育の推進に取り組みます。また、奈良市の教職員の様々な人権課題に対する理解や認識を深める研修会を実施し、人権意識を高めるとともに、実践的な指導力の向上を図ります。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
性の多様性に係る差別と偏見など今日的な人権課題についての理解を深める教職員研修を実施することで、教職員の人権意識や実践的な指導力を高めることができました。 また、奈良県各市の人権担当指導主事と人権研修に参加し、各市の取組や課題の情報交換を行うことができました。各種研修会、研究大会に参加することで、指導者としての資質を高めるとともに、そこで得た知見についても教職員研修等を通して、学校現場に広めることができました。	人権に係る今日的な課題について常に意識を持ち、今後も各種研修会や研究大会に参加することを通して資質向上を図るとともに、そこで得た知見を教職員研修等を通じて学校現場に伝え、支援していきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
76	75	84	199	

評価	評価の理由
C	関係機関とも連携し、各種研修会や研究大会の参加を通して担当指導主事の資質向上が図られ、学校現場での指導に役立てることができたため。

項目No.25「人権教育」

KPI

KPI①(25-1及び25-2関連)

名称

全ての教職員が人権教育推進計画の策定及び取組の評価に
何らかの形で参加する体制がとられている学校数

数値の測定方法

県教育委員会による小(42校)・中(22校)・高等学校(1校)を対象とした「人権教育の推進に関する調査」の質問項目「人権教育の推進に関する体制整備について(1) 人権教育の推進に関する体制整備状況」の回答選択肢「基本的に全ての教職員が、人権教育の全体計画・年間指導計画等の見直し・策定に、何らかの形で参加する体制がとられている」及び「基本的に全ての教職員が、人権教育の取組の点検・評価に、何らかの形で参加する体制がとられている」の回答を共に選択している学校数により、把握します。

目標値の算出方法

全ての学校において全教職員が人権教育推進計画の策定及び取組の評価に何らかの形で参加する体制がとられているよう取組を推進します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
校	50	49	49	51			65	増加
		55	60	65	65	65		7%

項目No.26「家庭教育支援」

項目

（1）概要

現状と課題
核家族化、少子化、地域における人間関係の希薄化等を背景とする社会の急激な変化により、子育てについて不安や悩みを抱える保護者が増加しています。そのため、学校、家庭、地域及び行政が信頼と協力関係で結ばれた、家庭教育や子育てを支援する体制づくりを推進する必要があります。 また、子どもたちの社会性を育み、健全な成長を促していくため、学校、家庭、地域及び行政の連携を更に強化し、地域ぐるみで子どもたちを支える必要があります。

施策について
家庭教育は全ての教育の出発点であり、家庭に教育の基盤をしっかり築くことが、子どもたちの育ちを支えることになります。 公民館において、H29年度から実施している「子どもの発達や子育てに関する講座」や、「親子の交流イベント」等の家庭教育の講座やイベント等の「家庭教育サポートネットワーク支援事業」をより充実させることで、子育てに不安や悩みを抱える保護者をサポートし、子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決や、家庭の教育力の向上を図ります。 また、子育てや家庭教育の実情や課題は、各家庭や地域によって異なっていることから、積極的に地域の人材や資源を活用した支援活動を充実させることにより、子どもたちの社会性を育み、健全な成長を促していきます。 さらに、公民館が家庭教育支援の情報発信源となることで、地域全体で子育てをする気運の向上を図ります。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

（3）関連事業

	事業名	担当所属
26-1	家庭教育推進事業	地域教育課

項目No.26「家庭教育支援」

事業

26-1 家庭教育推進事業

（地域教育課）

目的	R5年度の目標
子どもが将来必要となる基礎的な資質や能力を培い、人格を形成することに資するため、家庭の教育力向上や、子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決に向けた地域での取組を支援します。	少子化や核家族化が進み、子育てについて不安や悩みを抱える保護者が増加する中、子育ての現状と支援のあり方を学び、地域住民が家庭教育支援に取り組むために必要な心構えを学ぶ勉強会を実施します。勉強会を通して、各地域の支援者・地域住民の交流をより深め、継続して家庭教育支援を行えるような仕組みを構築します。R5年度は新たに平城西公民館と平城公民館（中部ブロック）で勉強会を行い、既存の取組館でも、家庭教育支援の体制づくりを継続します。また、引き続き保護者へのアンケートや関係者への聞き取り等により課題を抽出し、ニーズに対応した取組につなげます。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
平城西公民館では、子育て世代の困りごとや地域に望む支援を把握するため、アンケートを実施し、その結果を踏まえ、子どもや保護者の不安や無気力を解消する方法等を学び、地域で子育て世代を見守ることの大切さや声掛けの方法について考える勉強会を開催しました。また、公民館利用者に呼びかけて「平城西子育て応援団」を結成し、応援団の支援のもと、子育て世代が様々なプログラムを通して地域住民と交流する講座を開催し、地域の中で安心して子育てできる環境づくりにつなげました。平城公民館では、子育て支援団体間の交流と活動の充実を図るため、講演と交流会を実施しました。さらに、絵本の読み聞かせ講座を開催し、親子の交流を深め、子どもの自己肯定感を育む機会としました。そのほか、生涯学習財団が主体となり、学校園や地域団体、ボランティア等と連携・協力しながら既存の取組館12館で子育ての課題解決に向けた講座を開催しました。	R6年度も新たな公民館で勉強会を実施するとともに、既存の取組館でも地域の課題やニーズに応じた家庭教育支援につながる事業を開催します。これまで地域支援活動に携わっていない方にも、子育て支援の裾野を広げられるよう、講座を工夫する必要があります。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
327	360	360	360	

評価	評価の理由
C	子育て支援施設の利用者の減少や地域で安心して子育てができる環境の整備等の課題・ニーズを把握した上で、親子・保護者・支援者・児童等、それぞれの対象に合わせて講演会や講座を開催できたため。

項目No.26「家庭教育支援」

KPI

KPI①(26-1関連)

名称

家庭教育支援の取組館数

数値の測定方法

家庭教育支援に取り組む公民館の数を報告書により把握します。

目標値の算出方法

各地域における家庭教育に関する課題について、地域住民が話し合い、解決していく仕組みを定着させ、着実に機能させます。前年度に新たに取り組んだ2館のうち1館について、本年度も取組が継続することを目指します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
館	11	12	13	14			16	増加
		12	13	14	15	16		100%

項目No.27「地域コミュニティ」

項目

（１）概要

現状と課題
地域社会のつながりの希薄化による地域教育力の低下や、学校が抱える様々な教育課題等を解決し、未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支えていくことが必要です。そのため、学校、家庭、地域が自らの役割や責任を自覚し、連携・協働して子どもたちの健全育成を目指していく必要があります。本市では、H20年度から、各中学校区に地域教育協議会を組織し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりを進めています。また、H22年度から、学校と地域住民等が協力して学校の運営に取り組む学校運営協議会を順次設置し、地域と共にある学校づくりを進めています。しかし、活動の担い手である地域人材が固定化、高齢化しており、新たな人材の確保が課題となっています。

施策について
子どもたちの健全育成を図るため、地域人材を発掘し、学校と地域をつなぐネットワークを構築することで、学習支援、部活動支援、登下校安全確保、校内美化等の環境整備、学校と地域の合同行事等の活動を行います。 また、地域で決める学校予算事業と放課後子ども教室推進事業からなる地域学校協働活動と学校運営協議会制度を一体的に推進し、子どもたちの教育活動の充実を図ります。さらに、地域づくりを行う組織である地域自治協議会との連携を深め、機能的につながることで、地域教育力の向上と、地域コミュニティの活性化を図ります。 今後も、新たな地域人材の確保に努め、「地域全体で子どもを守り育てる」という意識のもと、活動の継続性を保ちながら、地域の未来を担う子どもたちを育成する活動を推進します。

（２）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

（３）関連事業

	事業名	担当所属
27-1	コミュニティスクール事業推進経費	地域教育課
27-2	地域で決める学校予算推進経費	地域教育課
27-3	放課後子ども教室推進事業経費	地域教育課

項目No.27「地域コミュニティ」

事業

27-1 コミュニティスクール事業推進経費

（地域教育課）

目的	R5年度の目標
「地域とともにある学校づくり」を行うとともに「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校運営に熟議を通じて地域の意見を反映させる機会を確保します。 また、地域と学校の連携・協働体制を構築するために、地域教育協議会（地域学校協働本部）と一体的に推進していきます。	「地域とともにある学校づくり」を行い、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校管理職にはリーダーシップやカリキュラムマネジメント力を養成する研修を、地域関係者には委員としての役割や責任を学ぶ研修を実施し、学校運営協議会制度の理解を深めます。 また、学校運営協議会と地域教育協議会の役割が重複し、協議が形骸化している校区があるため、現地視察やアンケート調査により各学校の運営協議会の実情を把握し、組織の見直しも含めた運営協議会の理想のあり方について有識者から意見聴取し、検討を行うとともに、学校と地域との連携が一層深まるよう、関係部署と共に支援します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
学校運営協議会制度の理解を深めるため、奈良県のCS※アドバイザーを講師に招き、7月に地域と学校関係者等を対象とした研修を実施しました。学校関係者対象の研修では、学校教育課と研修内容について綿密な協議を行い、質の向上を図りました。また、学校運営協議会と地域教育協議会との役割が重複し、協議が形骸化している課題があることから、両組織のあり方を見直すため、実情把握のための現地視察やアンケートを実施し、各協議会の委員構成や会議回数、協議内容等を把握しました。さらに、学識経験者や地縁団体の代表者等で構成される「奈良市の地域教育を考える懇話会」で挙げられた、学校関係者及び地域関係者それぞれに「理想的な組織のあり方イメージ」を提示し各協議会での自発的な見直しを促す必要がある、との意見を踏まえ、校長会や地域関係者会議で「理想的な組織のあり方」について説明を行いました。	学校と地域でしっかり熟議できる体制を整えるため、研修内容の充実を図り、制度の理解を深めていきます。また、学校運営協議会と地域教育協議会の一体的な推進を図るため、両協議会の意見も踏まえながら、R6年度中に関係規則等の改正も含めた制度設計を行います。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
1,181	976	1,031	1,710	

評価	評価の理由
C	学校運営協議会制度についての研修を実施するとともに昨年度より多く（R4：4協議会 R5：15協議会）の学校運営協議会に参加することにより課題を見出し、見直しに向けた検討ができたため。

※CS…コミュニティスクール

27-2 地域で決める学校予算推進経費

（地域教育課）

目的	R5年度の目標
地域が学校と連携して、子どもたちを守り育てる中学校区毎の体制づくりを支援することにより、子どもたちの教育活動の充実と地域の教育力の再生、地域コミュニティの活性化を図ります。	地域と学校園が連携・協働して行う学校園の環境整備や学習支援等の様々な活動を支援します。また、活動を継続的に実施していく上で、地域と学校園との連携の強化が必要であることから、地域人材の資質向上や新たな担い手の確保を目的とした研修、地域に取組を発信するための広報活動を充実させます。併せて、事務の見直しにより担い手の活動に係る負担を軽減します。 さらに、コロナ禍の中で3年間中止していた、事業関係者が一堂に会し、成果発表や他校区との交流を通じて互いに学び合う「交流の集い」を再開します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
市内の全中学校区（21校区）で、地域のお祭りや校区の運動会、地域の歴史を知るイベント等の地域学校連携協働活動を実施するとともに、各校区を訪問し、活動状況をSNSで発信しました。本事業を支えるボランティアの活動人数は延べ60,815人でした。地域と学校の連携・協働活動の要となる地域コーディネーターを対象とした研修を5回実施し、活動への理解を深める機会を確保しました。担い手の活動に係る負担軽減を目的として、関係書類提出のオンライン化を行い、会計事務書類の削減に向けた準備を行いました。また、事業の成果発表や他校区との交流の場として、4年ぶりに「交流の集い」を開催し、学校園管理職及び地域コーディネーター等の地域関係者合わせて188名の参加を得て、活動の活性化を推進しました。さらに、本活動に教員志望の大学生に履修科目として参画してもらう取組を、受入校区を1校区増やして12校区で実施することにより、事業に新たな視点を取り入れ、更なる充実を図りました。	活動の担い手である地域人材が固定化、高齢化しており、活動を継続する上では新たな人材を確保する必要があります。また、同じ取組が繰り返され、時代に合った取組へと見直しがなされないという課題もあります。人材確保については、成功事例や手法等についての取組紹介や他校区との交流の機会を設け、事業の形骸化については、既存の取組の拡充、新たな取組の計画立案を促すため、R6年度中に「奈良市地域教育を考える懇話会」で意見を聴取し、学校運営協議会との一体的な推進を目指し、新たな制度設計（組織の見直し）を検討します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
55,435	59,777	58,394	66,943	

評価	評価の理由
C	ボランティアの活動人数は目標に達しなかったものの、地域コーディネーターを対象とした研修や「交流の集い」を開催し、活動の活性化に向けた取組を行うことができたため。

27-3 放課後子ども教室推進事業経費　（地域教育課）

目的	R5年度の目標
子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境を確保するため、放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て学習支援や体験活動等を行う放課後子ども教室を全小学校区で実施します。	各小学校区で放課後子ども教室の活動が活発に行えるよう、適宜、活動に必要な情報提供や現場視察を行い、活動の様子をSNSで発信するなどの広報活動の強化を図り、事業の持続的な発展を目指します。 また、各校区のコーディネーターの資質向上を目的として研修を実施するとともに、互いの活動の報告や運営における課題や悩み、解決方法等を共有し、これからの運営におけるヒントを得る機会を創出します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
市内の全小学校区（42校区）で放課後子ども教室を延べ982日開催し、延べ36,351人（R4年度は35,602人）の児童の参加がありました。宿題に取り組む児童を補助する学習支援・学習相談をはじめ、絵手紙製作や読み聞かせ、水墨画体験、収穫体験、スポーツ教室の活動を行うことにより、地域の方々と触れ合う様々な体験を子どもたちに提供できました。教育委員会として、SNSや庁舎連絡通路でのパネル展示により、各校区の活動を広報するとともに、各小学校運営委員会に対して民間プログラムの情報提供等を行い、活動の活性化を図りました。また、経験年数の長いコーディネーターを講師として、教室の企画・運営のノウハウを伝授する研修を実施し、コーディネーターの資質向上を図るとともに、研修の中ではグループワークにて活動報告や課題・悩み等を共有する時間も設けました。担い手の固定化や高齢化、プログラムのマンネリ化といった課題に対する支援を検討するため、現地視察やヒアリングを行いました。	昨年度より活動日数や参加児童数が増加しましたが、事業の担い手不足が深刻な校区があります。担い手不足が深刻な校区には、引き続き現地視察やヒアリングを行い、校区毎の事情に応じ、必要な支援を検討していきます。引き続き各教室への訪問を通して、活動状況の把握や活動日数確保のための働きかけを行うとともに、研修の実施や活動に必要な情報提供等を行います。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
12,489	16,385	17,027	19,489	

評価	評価の理由
C	KPIの目標値を達成しなかったものの、昨年度より活動日数や児童参加者数が増加したため。また、コーディネーターの資質向上を目指し、研修内容をより実践的な内容（企画や広報等のノウハウ）に改め、事業の目標達成に貢献できたため。

項目No.27「地域コミュニティ」

KPI

KPI①(27-1～27-3関連)

名称

地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数

数値の測定方法

実績報告書に記載されているボランティアの活動人数（延べ人数）

目標値の算出方法

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたR2年度を除き、H29年度からR1年度までの実績の平均値（104,400人）並みに回復させることを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	57,302	56,418	65,776	65,605			104,500	増加
		62,500	73,000	83,500	94,000	104,500		32%

KPI②(27-3関連)

名称

放課後子ども教室の児童参加者数

数値の測定方法

実績報告書に記載されている参加児童の人数（延べ人数）

目標値の算出方法

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたR2年度を除き、H29年度からR1年度までの実績の平均値（59,000人）並みに回復させることを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	実績値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	21,397	20,585	35,602	36,351			59,000	増加
		29,000	36,500	44,000	51,500	59,000		66%

項目No.28「学校の経営、運営体制への効果的な支援」

項目

（１）概要

現状と課題
学校現場では、特別支援教育の充実、外国にルーツを持つ児童生徒への対応、いじめ等生徒指導上の諸課題への対応、ICTの活用をはじめ、多様化・複雑化する課題への対応が求められており、教員に求められる期待や役割は拡大しています。その結果が、教員の長時間勤務という形となって現れ、アンケート結果からも時間的・精神的な負担を感じている教員が多くなっています。教員が授業に集中できるよう、外部人材を活用し、教員の負担を軽減した上で、学校の運営体制を強化し「チームとしての学校」として、教育課題に対応する必要があります。

施策について
学校を取り巻く環境が多様化・複雑化し、様々な教育課題への対応を迫られる中、各学校の課題の解決を図るため、業務の見直しを行うとともに外部人材を派遣、配置します。 教員が授業以外の業務で負担と感じている事務作業を軽減し、児童生徒と向き合う時間を増やすことで、教育活動の充実や教職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図っていくことを目的に、授業の準備の補助等を行うスクール・サポート・スタッフを配置します。また、児童生徒への授業補助を通して教育活動を円滑に実施するために、教育専門職を目指す学生を学校サポーターとして派遣します。 特別支援教育やインクルーシブ教育に対応する特別支援教育支援員、いじめや不登校等の教育課題に対応するスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、部活動指導の負担を軽減する部活動指導員、外国にルーツを持つ児童生徒に対応する日本語指導員等の学校現場での各種課題に対応できる多様な外部人材を活用し、学校の経営、運営体制を支援していきます。

（２）総括評価

評価	外部評価者の意見
B	教員の勤務時間外の在校時間が減少したことは大きい成果だと考えます。一方で、家に持ち帰る仕事も減少していなければ、働き方改革とはならないとも考えます。 また、部活動の支援について、ならやま小中学校の事例なども含め、モデル事例の成果を今後ぜひ発信・共有をしてもらいたいと思います。

（３）関連事業

	事業名	担当所属
28-1	学校経営・学校運営支援事業	教職員課
28-2	特別支援教育支援員経費	教職員課
28-3	部活動の支援【13-1再掲】	学校教育課
28-4	児童・生徒支援教員経費【23-1再掲】	学校教育課
28-5	生徒指導推進経費【19-3再掲】	いじめ防止生徒指導課
28-6	スクールカウンセラーの配置【22-1再掲】	教育支援・相談課

項目No.28「学校の経営、運営体制への効果的な支援」

事業

28-1 学校経営・学校運営支援事業

（教職員課）

目的	R5年度の目標
学校へ教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を配置することで教員の業務負担を軽減し、教育活動の充実とワークライフバランスの推進を図ることを目的とします。	教員業務支援員の利用が少ない学校に、人材の紹介や具体的な業務の提示を行うことで、有効な活用を推進し、利用実績のない学校をゼロにします。 また、教員業務支援員の活用状況調査を実施し、各校の状況把握をすることで学校現場における課題を分析・検証し、適切な人員配置につなげていきます。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
教員業務支援員の利用がない学校には、学校のニーズを聞き取りした上でマッチングする人材を紹介し、利用が少ない学校には具体的な業務の提示を行うなど積極的に働きかけを行った結果、利用実績のない学校はゼロになり、市全体での利用率（配置時間に対する利用時間の割合）も88.1%に向上しました（R4年度は78.6%）。また、教員業務支援員の活用状況調査の結果から、配置時間増加を求める声が多く、学校現場の課題に対応するため、さらなる配置拡大が必要であることが分かりました。 なお、教職員の勤務時間外在校時間（月平均）についても、前年度より削減することができました。	R6年度は、奈良県の「教員業務支援員配置促進事業補助金」の補助率が上がる見通しであるため、同補助金を有効活用し、配置拡大を行っていきます。 また、関係各課と連携し、教員の負担軽減につながる取組を推進します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
16,148	17,464	20,866	25,880	

評価	評価の理由
A	教職員の勤務時間外在校時間（月平均）を、R4年度の36時間20分から34時間1分に改善することができたため。

28-2 特別支援教育支援員経費

（教職員課）

目的	R5年度の目標
学校へ特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮を要する子どもの学習支援、健康・安全確保等を担うことで担任の学級運営に支障が出ることを防止し、対象となる子どもの特性に応じた教育支援を行います。	特別支援教育支援員の配置の際には、「子ども理解のためのチェックシート」を基に各学校の実情に合わせた適正な配置を行います。 また、年度途中に支援の必要性が生じた学校には、教育支援・相談課と連携し、柔軟に追加配置を行います。 併せて、学校現場の課題に適切に対応できるよう、要支援児童生徒の実態把握に努め、支援員の増員を図ります。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
特別支援教育の所管課である教育支援・相談課と連携し、年度途中に支援の必要性が生じた学校に追加配当を行うなど、年間を通じて適正な配置を行いました。 また、要支援児童生徒のニーズを両課で検証し、これまで通常学級に在籍する児童生徒への補助業務に限定されていた特別支援教育支援員の業務に、肢体不自由学級の児童生徒への移動補助や日常生活動作の介助を行うことを可能にする制度改正を行い、R6年度に向けて前年度比13人増となる163人分の予算を確保することができました。	引き続き、教育支援・相談課と密に連携することで学校のニーズを把握し、予算の確保と支援員の適正配置に努めます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
59,204	61,416	64,562	79,359	

評価	評価の理由
A	学校の実情に合わせて支援員の適正な配置ができたため。また、目標としていた155人規模の予算を上回る163人規模のR6年度予算を確保することができたため。

項目No.28「学校の経営、運営体制への効果的な支援」　事業

28-3 部活動の支援【13-1再掲】　（学校教育課）

目的	R5年度の目標
部活動へ加入する生徒数が減少し、これまでと同じ体制で部活動を運営することが困難になる中、公立中学校等の休日の部活動を段階的に地域へ移行する国の方向性に合わせ、子どもたちが今後も多様で豊かなスポーツ及び文化芸術活動に取り組めるよう、検討を進めます。	R5年度からR7年度末を目途に、段階的に部活動地域移行を進めることになるため、移行に向けた「奈良市学校部活動のあり方検討懇話会」を立ち上げます。また、文部科学省の「学校働き方改革を踏まえた部活動改革」による部活動の地域移行のために部活動の指導ができる人材を確保していく必要があります。今後もホームページ等にて広く人材バンクへの登録を呼びかけるなど、より多くの部活動指導員を確保し、派遣校での効果的な指導を実施していくとともに、指導員の資質向上、部活動の運営に関わる指導を目的とした研修を実施します。また、R5年度にならやま小中学校に創設するオーケストラ部において、バイオリン等について専門的な指導力を有する講師を派遣するとともに、JNO（ジャパン・ナショナル・オーケストラ）との協働のもと、アウトリーチコンサート等のイベントを開催します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
奈良市における学校部活動のあり方や地域移行の方向性、課題、また、対応の方向性を検討するにあたり、関係者の意向を捉えるため、アンケート及びヒアリングを実施しました。また、有識者、保護者、地域関係者等で構成される奈良市学校部活動のあり方検討懇話会を3回開催し、部活動の地域移行に関し、奈良市が目指す方向性や組織体制、実証研究事業の概要について意見を求めました。 ならやま小中学校に創設したオーケストラ部に専任講師を2名派遣し、専門的な指導を行うとともに、JNOと協働のもと、7月にならやま小中学校においてアウトリーチコンサートを開催しました。	部活動の地域移行について、モデル地域を設定し、実証研究事業を開始します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
23,145	24,337	31,866	41,431	

評価	評価の理由
C	奈良市学校部活動のあり方検討懇話会を立ち上げ、部活動の地域移行に関する議論を始めることができたため。

28-4 児童・生徒支援教員経費【23-1再掲】　（学校教育課）

目的	R5年度の目標
グローバル化の進展により、海外に在留した後に帰国した子どもや外国にルーツを持つ子ども等、日本語指導が必要な子どもの増加が見込まれます。海外における学習・生活体験を生かしつつ、学校生活に適応することができるよう支援を行います。	日本語指導を必要とする子どもたちが、安心して学校生活を送ることができるよう、児童生徒の状況に応じて学習支援を行う日本語指導員を派遣します。 また、日本語指導コーディネーターが学校を訪問し、具体的な支援方法の検討や、各校の日本語指導担当者への助言を行います。 日本語指導担当者会を開催し、より専門的で経験豊富な講師として大学教授等を招聘し、指導者の能力向上と情報共有を図るとともに、在籍校が異なる子どもたちがオンラインによる個々の課題に応じた指導を受けることができる環境を整え、中学生を対象とするオンラインを活用した日本語指導を行います。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
児童生徒の状況に応じて学習支援を行う日本語指導員を派遣することにより、日本語指導を必要とする子どもたちが、日常会話に加え、学習を理解するために必要な「読む」「書く」能力を向上させ、授業を理解し安心して学校生活を送ることができるよう支援しました。具体的には、児童生徒の日本語の習得状況に応じた教材等を活用し、個別学習する時間を設け、日常生活や教科学習に必要な言語を習得させるなどの取組を行いました。また、日本語指導コーディネーターによる学校訪問や日本語指導担当者会の開催等を通して、指導者の能力向上を図りました。オンラインでの日本語指導を実施したことで、異なる学校に在籍する生徒同士が共に学び合うことができ、日本語学習に取り組むモチベーションをさらに高めることができました。	今後も日本語指導を要する子どもの増加が予想されることから、日本語指導担当者会の機会を増やし、情報交換の場を設けるとともに、研修内容を充実させ、日本語指導員の資質向上を図ります。また、ICTを活用し、きめ細かな支援を実施します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
4,328	5,329	5,702	7,862	

評価	評価の理由
C	児童生徒の状況に応じて学習支援を行う日本語指導員の派遣に加えて、オンラインでの日本語指導を実施し、支援の幅を広げることができたため。

項目No.28「学校の経営、運営体制への効果的な支援」　事業

28-5 生徒指導推進経費【19-3再掲】　（いじめ防止生徒指導課）

目的	R5年度の目標
いじめや暴力行為等児童生徒の問題行動、不登校、虐待などの背景には児童生徒の置かれている環境があります。様々な要因が複雑に絡み合い、学校だけでは問題解決が困難なケースも多いため、福祉の専門家であるSSWが教職員に助言を行います。	問題の要因を表面的に判断するのではなく、いじめや暴力行為等児童生徒の問題行動の背景にある根本的な問題を見立てるためのアセスメントシートを教職員とともに作成し、児童生徒への支援を検討します。今年度は、いじめ防止生徒指導課への要請を受けて各校へ出向く派遣型のSSWを1名増員し2名とし、各校及び児童生徒への支援体制を整備します。奈良市としてケース会議の形態を統一したものとし、効果的に運用するための研修を各校の教育相談コーディネーター等を対象に実施し、円滑で有効なケース会議が各校で実施されるようにします。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
派遣型SSWを1名増員し、派遣型2名、配置型2名体制で取組を進め、各学校の教職員とのケース会議については、派遣型SSWを121回、配置型SSWを62回、個別の相談対応については派遣型SSWを124回、配置型SSWを101回実施し、児童生徒の支援について検討することができました。各校においてアセスメントシートを作成・活用し、子どもの見立てを円滑に進めました。また、SSWスーパーバイザー※から、ケース会議の運営、学校による児童生徒への支援、事業全体について指導助言を受け、それぞれの改善につなげました。さらに、教育支援・相談課と連携し、市立学校の教育相談コーディネーターに対してケース会議の持ち方に関する研修を行いました。	引き続きケース会議の効果的な実施のための啓発、研修等を実施します。また、SSWを確保するため、事業に対する理解を広げるとともに、SSWの業務に見合った報酬を支払うことができるよう、他の自治体の状況の確認を進めます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
26,617	26,239	32,288	35,998	

評価	評価の理由
C	派遣型SSWを増員し、支援のためのケース会議の実施体制を強化できたほか、アセスメントシートの活用が進み、児童生徒への対応の質が向上したため。

※SSWスーパーバイザー…SSWの指導・育成を行う者、またSSW事業の運営に関して当課に指導助言を行う者

28-6 スクールカウンセラーの配置【22-1再掲】　（教育支援・相談課）

目的	R5年度の目標
児童生徒の心理的支援に携わる者が連携し、支援を必要とする児童生徒への早期対応・継続的支援を行います。	各校のスクールカウンセラー、教育相談コーディネーター、いじめ防止生徒指導課や保健予防課、子どもセンター等の関係部署及び保護者と連携し、教育センターにおける教育相談を軸としながら、早期対応・継続的支援ができるようにスクールカウンセラーの追加配置や指導主事等の派遣を行います。また自傷行為・希死念慮等、緊急な支援が必要なケースに対応できるよう、スクールカウンセラーの緊急派遣の体制を整備します。各校の教育相談コーディネーターが配置スクールカウンセラーと協働し、校内の教育相談の充実を図ります。校内の生徒指導担当や特別支援教育担当者、放課後等デイサービス等の関係機関と連携を図りながら、継続した支援を行っていけるようスクールカウンセラーによる相談体制の充実を図ります。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
各校の教育相談コーディネーターが配置スクールカウンセラー、生徒指導担当者、特別支援教育コーディネーター等と連携しながら、校内の教育相談を実施しました。各校でスクールカウンセラーへの相談件数は増加しており、当初の配置回数では不足した学校には必要に応じて追加配置を行い、相談体制の充実を図りました。また、早期の対応が必要な重篤なケースにおいては、緊急のスクールカウンセラー派遣を実施しました。教育委員会の他課や関係機関との連携が必要なケースについては、要請を受け、スクールカウンセラーがケース会議に参加しました。また、スクールカウンセラーへの研修を年1回行い、事例を取り上げながら支援の検討や本市の教育相談の実態を共有し、スクールカウンセラー間のつながりの充実を図りました。	スクールカウンセラーの職務が教員や保護者などに理解、周知されていく中で、相談件数や児童観察の実施回数が増加しています。当初の配置回数だけでは、相談への対応や校内での緊急事案について対応ができない状態となる学校が多いため、引き続き必要な配置回数を確保していきます。さらなるスクールカウンセラーのスキルアップ等を目指し、研修等の充実を図ります。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
27,345	27,442	35,232	47,418	

評価	評価の理由
C	スクールカウンセラーを適切に配置し、校内の相談件数の増加や相談内容の複雑化にも対応できたほか、重篤なケースにも緊急派遣を通じて万全に対応できたため。

項目No.28「学校の経営、運営体制への効果的な支援」

KPI

KPI①(28-1関連)

名称

教職員の勤務時間外在校時間（月平均）

数値の測定方法

教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置による教職員の負担軽減効果を測る指標として、教職員の勤務時間外在校時間をタイムレコーダー打刻情報により客観的に集計し、教職員の勤務時間外在校時間（月平均）を算出します。

目標値の算出方法

R2年度※の勤務時間外在校時間（月平均）より15%程度の削減となる33時間を目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
時間:分	39:49	37:46	36:20	34:01			33:00	減少
		38:20	37:00	35:40	34:20	33:00		140%

※R2は臨時休業中を除く

KPI②(28-2関連)

名称

特別支援教育支援員の配置時間（市全体の総時間数）

数値の測定方法

翌年度に予算で確保する配置人数×週時間数×週数で算出します。

目標値の算出方法

R2年度の週時間数、週数を基準にした155人配置規模（R2年度比約10%増の水準）とします。

（R2年度：週12時間×140人×31週＝52,080時間　→　R7年度目標：週12時間×155人×31週＝57,660時間）

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
時間	52,080	55,800	55,800	60,636			57,660	増加
		53,940	55,800	55,800	57,660	57,660		230%

項目No.28「学校の経営、運営体制への効果的な支援」

KPI

KPI③(28-3関連)

名称

指導員派遣により、部活動に関する負担が軽減されたと感じている教職員の割合

数値の測定方法

指導員派遣を受けている教員のうち、部活動支援に関する学校アンケートにおいて「多忙感が解消されたと感じている」と答えた教職員の割合

目標値の算出方法

部活動実施に関わる教職員の負担軽減に向けて取組を推進し、上記項目において、80%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	87	83	71	87			80	維持
		80	80	80	80	80		109%

KPI④(28-6関連)

名称

スクールカウンセラーの稼働率

数値の測定方法

各年度毎に、スクールカウンセラーによる相談を実施した支援稼働率（実施回数÷計画上の最大の回数）を算出します。

目標値の算出方法

現状の配置数でスクールカウンセラーが対応できる相談件数の枠組みには限りがあるため、相談支援の実施回数をそのまま指標とするのではなく、決められた枠組みの中で100%相談支援を実施することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	99.7	95.0	96.1	96.1			100	維持
		100	100	100	100	100		96%

項目No.29「教員の研鑽」

項目

（１）概要

現状と課題
社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難な社会の中を生きていく子どもたちには、目の前の事象から解決すべき課題を見いだし、主体的に考え、協働的な議論を通して、納得解を生み出していく力が求められています。また、教員には、社会状況の変化とともに、タブレット端末の導入により「学び」のあり方も多様化し、子どもの発達や学習状況を客観的に把握し、一人一人の可能性を伸ばしていく指導力が求められています。 学校現場では若手教員の割合が増加し、教員の世代交代が進む中、ベテラン教員の指導技術の継承とミドルリーダーの育成も必要となっています。

施策について
学習指導要領では、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、主体的な学習が促されるよう工夫することが求められており、個別最適化された学びと協働的な学びの往還を通した学びの実現が必要です。さらに、様々な教育データを活用し、客観的な視点を持って、きめ細かな指導、支援を行っていく必要もあります。 このような教育の実現を目指し、教員のキャリア段階に応じた研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、職階に応じたエキスパート研修）や、教科教育等の資質能力向上を目的としたスキルアップ研修等を実施します。また、従来から実施している集合型の研修と個別訪問型の研修に加え、研修機会の確保と効果的・効率的な実施ができるようWEBを活用した研修の充実を図り、教員一人一人が自ら研鑽を積むことができるよう行っていきます。さらに、一人1台のタブレット端末を学習ツールとして効果的に活用できるよう各研修に取り入れ、指導スキル向上を図ります。 加えて、地域や学校のニーズに合わせ、教員に必要とされる指導力を育成するため、校内OJTの充実も図っていきます。

（２）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

（３）関連事業

	事業名	担当所属
29-1	教職員教科等研修経費	学校教育課

項目No.29「教員の研鑽」

事業

29-1 教職員教科等研修経費

（学校教育課）

目的	R5年度の目標
教職員の世代交代が急速に進む状況が続く中、質の高い公教育の実現を目指し、指導技術の継承と今日的教育課題に対応できるよう教職員の資質能力向上を図ります。	教員一人一人に対してきめ細かな指導、支援、相談を行うことで指導力を向上させることを目指し、指導主事等が学校に出向いて行う個別訪問研修を継続して実施します。加えて、地域や学校のニーズに合わせ、教職員に必要とされる指導力を育成するため、学校への指導・助言を通して校内OJTの充実も図っていきます。 教職員全員が修得すべき能力や学校運営に係るリーダーシップを向上させるため、教員のキャリア段階に応じた研修や、教科教育等の資質能力向上を目的としたスキルアップ研修等を実施します。実施の際には、従来から実施している集合型の研修に加え、双方向型及びオンデマンド配信等のWebを活用した研修の充実を図り、教員一人一人が自ら研鑽を積むことができるよう行っていきます。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
若手教員対象の教員個別訪問研修を延べ221回実施し、対象教員個々の課題やニーズに合わせた具体的かつ的確なアドバイスを行ったことで、学級経営や授業改善に対する意欲の向上を図ることができました。各校が実施する研修での助言や管理職との面談を通じて、各校における研修体制構築の推進や充実に向けた支援、さらにピアサポート研修の実施など、校内OJTの実施率は100%となりました。教育センターにおいては、キャリアステージや職階に応じた研修講座を76講座実施し、満足度は97.6%でした。教員同士が対話し、つながりを感じやすい場とするため集合型を基本にしながら、中堅教諭等資質向上研修等ではオンラインの特徴を生かして研修を実施しました。また、放課後の勤務時間を有効に活用し、少人数の意見交流を中心としたオンライン研修「Naramate講座」を年8回実施しました。さらに、自らの学びを振り返るとともに、学校管理職が研修について適切な指導助言ができるよう、ICT活用支援ポータルサイトから研修履歴を確認できるようにしました。	教員個別訪問研修やピアサポート研修を通して、校内OJTの体制づくりのための支援や研修機会の少ない若手講師への支援を充実させていきます。 教職員研修では、教職員の幅広いニーズに対応するため、集合型とオンライン型を効果的に運用し、多様な研修を計画します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
19,734	20,578	20,154	14,540	

評価	評価の理由
C	訪問型、集合型、オンライン等、各手法の特徴を生かしながら、学校のニーズに対応した多様な内容の研修を実施できたため。

項目No.29「教員の研鑽」

KPI

KPI①(29-1関連)

名称

研修受講満足度

数値の測定方法

各研修後に実施するアンケートで研修の満足度を問う設問に、「はい」「ややはい」「ややいいえ」「いいえ」の選択肢を用意し、「はい」「ややはい」の肯定的回答をした者の割合を算出します。

目標値の算出方法

R2年度の実績値（93.2%）の水準の維持に努めることとし、90%を目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	93.2	97.9	97.9	97.6			90	維持
		90	90	90	90	90		108%

項目No.30「校務におけるICT環境」

項目

（１）概要

現状と課題
本市では校務におけるICT環境として、児童生徒のアクセスを遮断した安全な校務系ネットワークと、仮想ブラウザによる校務情報系ネットワークを提供しています。このことによりICTに不慣れな教員であっても、校務において安全にICTを活用できています。 H29、30年度文部科学省「統合型校務支援システム導入実証研究事業」について奈良県域として採択され、本市はR2年度より県域統合型校務支援システムの本格運用を実施しています。 今後も校務において安全にICTの活用を行うためには、教職員の情報リテラシーの向上が重要であり、ICTの技術的スキルに加え、情報の取扱いに対する意識の向上が求められます。 また、技術的な変化の激しい分野であることと、次世代を担う子どもたちの教育環境の維持を踏まえると、時流に対応した教職員への研修の実施や浸透の手法の確立が課題となっています。

施策について
本市のネットワーク環境について、GIGAスクールに対応した校務系、教育系ネットワークといったセキュリティを確保した環境を維持しながら、新しい生活様式に完全対応するべく、オンラインを活用した学習支援等への対応も踏まえた環境を構築していきます。 県域統合型校務支援システムを活用することで、教員の業務が効率化されるとともに負担が軽減され、子どもたちと向き合う時間が確保されます。また、このシステムは、R5年に奈良県内全市町村の参加が予定されており、高校入試及び高校進学事務の効率化が図られることから、継続して運用する予定をしています。 学校関係者は、教職員や児童生徒、保護者、地域等、多岐にわたり、今後多様な人材の協力を得ていくためにもインターネット等のネットワークを利用することが予想されます。このような状況に対応できる新たなセキュリティ対策方針への転換を図り、社会に開かれた学校にふさわしい情報基盤を実現し、だれもが安心して安全に利用できる環境を実現していきます。

（２）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

（３）関連事業

	事業名	担当所属
30-1	学校ICT環境整備加速化支援事業経費	教育DX推進課

項目No.30「校務におけるICT環境」

事業

30-1 学校ICT環境整備加速化支援事業経費

（教育DX推進課）

目的	R5年度の目標
R1年度から導入している県域統合型校務支援システムにより、成績、児童生徒情報管理、出欠等の管理、法定帳票作成といった校務事務について、県下で統一した処理が可能となりました。本システムを活用し、校務事務の改善を目指します。	奈良県域統合型校務支援システムを安定的に運用するとともに、学校での操作に関する問い合わせや、転出入の事務処理を適切に行い、学校業務を支援します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
従来、メール等で行っていた学校と市教委の事務連絡を、校務支援システムのアンケート機能を活用することにより、照会・回答に関わる業務を簡素化し迅速に行えるようにしました。 また、奈良県立高校の入試事務や年次更新等の市町村を跨ぐ事務については、県と連携して実施しました。特に、奈良県立高校の入試事務においては、奈良県スーパーアプリを用いたWeb出願を開始し、校務支援システムとの帳票類の連携ができるようになりました。	県のシステム更改事業がR7年4月に控える中、奈良市立学校においても切れ目なく安定した運用ができるよう、県と連携を進めます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
15,119	15,119	15,119	15,120	

評価	評価の理由
C	校務支援システムの利用について、安定的な運用を実現できたため。

項目No.31「大学との連携」

項目

（1）概要

現状と課題
探究的な学びや、多様な人々と協働した学び等、これからの学校教育に求められる学びの推進、また、教員の役割や業務が多様化する中で複雑化した教育課題に対応する教員への支援を推進していくため、高度な専門性を持つ大学との連携が必要です。 本市では、「連携協力に関する協定」を10大学と締結し、教育活動の様々な場面で連携を図っています。 今後、学校が抱える複雑化した教育課題にきめ細かに対応するためにも、大学との連携による支援体制の充実が求められています。

施策について
教職員を対象にした研修に講師として大学教員を招き、専門的見地からの示唆や助言を通して、教職員の資質向上を図ります。 また、大学生を学校サポーターとして市立学校園に派遣することで、教員を目指す学生に、学校現場を知る有意義な機会を提供するとともに、大学生による児童生徒の教育活動への指導補助を通して、円滑な教育活動の実施や子どもたち一人一人へのきめ細かな支援を充実させます。 さらに、高大連携の視点での専門性のより高い教育活動への取組や、市立一条高等学校附属中学校開校による中高が連携した教育課程の実践、GIGAスクール構想の取組推進等、様々な場面で大学からの助言を通して、子どもの学びを支える体制の充実を図ります。 これら教職員への支援体制の充実等を通して、より効果的で持続可能な教育活動が行える学校づくりを目指し、各大学との連携を更に深めていきます。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
D	評価内容について特段指摘することはありません。

（3）関連事業

事業名		担当所属
31-1	学校サポート事業	学校教育課・保育総務課

項目No.31「大学との連携」

事業

31-1 学校サポート事業

（学校教育課・保育総務課）

目的	R5年度の目標
市立幼稚園、こども園、小学校及び中学校に学校教育活動支援者（学校サポーター）を派遣することで、学校園における教育活動の充実（子どもたちの学びの場の充実、学校園の活性化、部活動における専門スキルの伝達等）を図るとともに学校サポーターの教職への関心を深め、対応力を向上させます。	連携大学を訪問し、本事業の広報を積極的に行うとともに、学生や大学からの声を聞き、より多くの学生に登録してもらえる仕組みについて検討します。また、引き続き支援を必要とする学校園と学生の円滑なマッチングを図るとともに、学生に対する研修を実施し、学校サポート活動を充実させます。配置前研修では、学校現場の実情を理解できるよう配置前研修の内容を充実させ、回数や実施時期を学生の実態に合わせて（4月・5月に15回、6月以降は随時）柔軟に設定しながら対応することとします。10月・11月に中間研修を実施し、活動等の再確認をします。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
教職を目指す学生を学校サポーターとして市立の幼稚園・こども園（4園）、小学校（23校）、中学校（17校）に派遣しました（派遣回数は1,658回、派遣時数6,630時間）。また、より多くの学生が研修の機会を持てるよう実施時期を柔軟に設定し、配置前研修を4月・5月で16回、6月以降27回（年間43回）、中間研修を10月に2回実施しました。派遣した学校園からは、学生が目的意識を持って積極的に指導補助にあたってくれたことにより、教員の負担軽減や、きめ細かな指導につながったという感想を得ることができました。また、学生の登録人数の増加を図るため、各大学担当者に本事業に関する学生への周知を依頼することができました。	教職を目指す学生が、本事業を通じてキャリア形成ができるように、学校サポーターとしての意識と素養の醸成と向上が求められます。そのために配置前の研修を充実させ、活動する学生がより学校園の現場の実情を理解した上で学生が活動に取り組めるよう図ります。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
68	51	57	94	

評価	評価の理由
D	各大学の学生を学校サポーターとして市立学校園に配置することができ有益であったが、登録人数について目標値に及ばなかったため。

項目No.31「大学との連携」

KPI

KPI①(31-1関連)

名称

学校サポーターの登録人数

数値の測定方法

学校教育活動支援事業（学校サポート）に登録する学生の人数

目標値の算出方法

R7年度までに、学校サポート事業に登録する学生の人数が200人を達成するよう取組を推進します。
※事業が有償から無償に変わった時点からコロナ禍前まで（H28～R1）の4年間の登録者数が平均約200人であったことから、その水準を目指します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	135	142	146	102			200	増加
		150	165	180	190	200		0%

項目No.32「バンビーホーム」

項目

（1）概要

現状と課題
本市では、市内全43小学校区で放課後児童健全育成事業（バンビーホーム）を実施し、保護者が仕事等の事情で留守をしている間も安心して過ごせる場所の提供を行っています。 バンビーホームに求められる保育内容は多様化・複雑化しており、安定した保育の提供と保育の質の一層の向上のため、職員の専門性や資質の向上が求められています。 また、少子化に伴い児童数が減少する一方、保育のニーズは高まっており、利用児童数は増加しています。児童にとって安全・安心な保育環境を整えるため施設整備を行い、施設の狭あい化や老朽化を解消する必要があります。

施策について
職員の資質向上のため、本市独自の研修の実施、外部研修の情報提供と併せて、教員OBが巡回支援員として各バンビーホームを訪問し、保育に関する指導を行っています。また、様々な課題や背景等を抱えた児童の状況に応じた保育を行うため、作業療法士がバンビーホームへ出向き、児童の状況を把握し職員に個々の児童との関わり方や保育方法等のアドバイスを行っています。職員がより一層児童の特性を理解し、創意工夫を図りながら、更なる保育の質の向上に取り組みます。 また、子どもたちに学習習慣を身に付けさせるための放課後子ども教室との連携や、小学校の長期休業期間に実施している昼食の提供等、今後も子どもたちの健全育成と保護者の負担軽減に努め、保護者がゆとりを持って児童に向き合い、働きながら子育てしやすい環境を提供します。 バンビーホームの利用児童数の増加に伴う施設の狭あい化や老朽化については、H28年度以降、年間3施設から6施設のバンビーホームの増改築を実施しています。今後も各施設の状況や保育ニーズの動向を注視しながら、計画的に整備を進めます。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

（3）関連事業

	事業名	担当所属
32-1	学童保育経費	地域教育課
32-2	バンビーホーム整備事業	地域教育課・教育施設課
32-3	バンビーホーム建設事業	地域教育課

項目No.32「バンビーホーム」

事業

32-1 学童保育経費

（地域教育課）

目的	R5年度の目標
市内全小学校区で放課後児童健全育成事業（バンビーホーム）を実施し、保護者が仕事等の事情で留守をしている間も安心して過ごせる場所の提供を行います。	引き続き、職員の資質向上のため、放課後児童支援員認定資格の取得に必要な研修の実施や、各バンビーホームへの巡回指導を行います。 併せて、近年の利用児童数の増加に対応できるよう支援員を確保するため、多様な勤務形態を検討・実施し、幅広い年齢層に支援員の仕事の魅力を様々な媒体を通じて発信します。 また、学校や放課後子ども教室等の関係機関との連携の強化、特別な支援が必要な児童に対する支援の充実を図り、保育の質を向上させます。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
巡回支援員の訪問・保育指導を142回、支援員研修を14回（合計参加人数967人）実施したほか、過去の研修動画を視聴可能な支援員向けホームページを作成するなどし、保育の質の向上に取り組みました。また、関係機関と特別な支援が必要となる児童についてのケース会議を開催するほか、作業療法士の訪問指導プログラムを152回（856時間、対象児童41名）実施し支援の充実を図りました。支援員の確保のため、新たに4時間勤務制度を導入したほか、求人広告の掲載等を継続し、新たに月額支援員17名、時間額支援員112名を任用しました。また、入所申請書の様式を集約することで保護者の入所申請時の負担軽減を図りました。	引き続き保育指導や支援員研修を行い、保育の質の向上に取り組むとともに、極めて大きい課題となっている支援員不足の解消のため、処遇改善に取り組むほか、多様な媒体を活用し、幅広い年齢層に学童保育支援員の仕事の魅力を伝えることで支援員確保につなげていきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
1,044,190	1,119,083	1,094,319	1,351,383	

評価	評価の理由
C	5月1日時点での入所児童数は達成率84%となったが、支援員確保のためのPR活動を積極的に実施できたため。また、保護者の入所申請時の負担を軽減できたため。

32-2 バンビーホーム整備事業

（地域教育課・教育施設課）

目的	R5年度の目標
バンビーホームの施設は全体的に老朽化が進んでおり、老朽化に伴う設備の破損等があるため、早急に対策が必要な施設及び設備を改善・改修していきます。	バンビーホームへ向かうための通路が雨天時に泥濘になっている3ホーム（ならやま・朱雀・平城西）の通路を整備します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
ならやま・朱雀・平城西バンビーホームの通路整備が完了しました。	令和6年度は、西大寺北・伏見南・辰市バンビーホームの通路整備及び飛鳥バンビーホームの床改修を行います。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
0	15,159	2,468	10,500	

評価	評価の理由
C	予定どおりの業務を完了させたため。

32-3 バンビーホーム建設事業　（地域教育課）

目的	R5年度の目標
児童数の増加に伴い狭あい化が進んでいるバンビーホームを増築し、保育スペースを確保することで、増加するバンビーホームへの入所ニーズに応えます。	狭あい化が進んでいる2ホーム（富雄北・左京）、およびR4年度からの繰越しとなっている2ホーム（伏見・西大寺北）の増築を行い、国が示す必要面積基準（児童1人あたり1.65㎡）を達成します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
R4年度からの繰越となった伏見、西大寺北、及び左京バンビーホームの増築は予定どおり完了し、国が示す必要面積基準（児童1人当たり1.65㎡）を達成できました。しかしながら、電線資材の不足により、富雄北バンビーホームについては建設工事が遅延し、R6年度に繰越しを行いました。	R5年度からの繰越しとなった富雄北バンビーホーム及びR6年度実施予定の椿井バンビーホーム、佐保台バンビーホームの増築を行います。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
276,274	129,780	214,249	361,332	

評価	評価の理由
C	富雄北バンビーホームについては建設工事が遅延したが、全国的な電線資材の不足に伴うものであり、その他については予定どおり完了したため。

項目No.32「バンビーホーム」

KPI

KPI①(32-1関連)

名称

バンビーホーム入所児童数

数値の測定方法

バンビーホームの入所児童数（5月1日時点）

目標値の算出方法

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画の目標値を準用しています。
※同計画の計画期間がR2年度～R6年度のため、R7年度目標値はR6年度策定予定の第三期奈良市子ども・子育て支援事業計画の策定時に定めます。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R6	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	1,996	3,574	3,749	3,980			4,521	増加
		3,980	4,179	4,358	4,521	-		84%

KPI②(32-1関連)

名称

放課後児童支援員（常勤）一人当たり児童数20名以下のホーム数

数値の測定方法

毎年度5月1日時点の各バンビーホームの登録児童数を放課後児童支援員（常勤）の人数で除算し、算出します。

目標値の算出方法

国の指針に基づくと、おおむね児童40名以下に対し、放課後児童支援員を2名以上置くこととされています。この指針を参考に、安定した保育と質の向上を担保するため、常勤の放課後児童支援員1人あたりが受け持つ児童数が20名以下のバンビーホーム数を指標とします。R1年度からR3年度まで毎年度1ホームずつ該当するホームが増加していたことから、R4年度の17ホームから毎年度2ホームずつ増加させることを目標とし、R7年度の目標値を27ホームとします。

数値の推移

単位	R3	-	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
ホーム	17	-	12	10			27	維持
		-	19	21	23	25		48%

項目No.33「放課後子ども教室」

項目

（１）概要

現状と課題
核家族化の進行や、共働き家庭の増加等子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、子どもが小学校に入学した後も、仕事と子育てを両立できる環境を整備し、全ての子どもが放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりが求められています。 本市では、これまで実施してきた「子ども居場所づくり事業」を「放課後子ども教室推進事業」に統合し、地域学校協働活動の一環として、地域で子どもを守り育てる体制づくりを推進してきました。今後は、子どもの主体性を尊重し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る必要があります。また、その活動の担い手である地域人材が固定化・高齢化していることから、新たな人材の確保も課題となっています。

施策について
「放課後子ども教室推進事業」は市内全43小学校区で実施しており、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化活動のほか、地域住民との交流活動等を行っています。 学習支援の取組として、大学生が参画した工作動画等の配信や、専門知識を持った保護者や地域住民によるプログラミング教室の実施等ICTを活用した取組を行ってきました。 一人1台のタブレット端末が配布され、放課後子ども教室においてもICTを活用した個に応じた学習支援の重要性が高まっています。今後はオンラインを活用した学習等、子どもたちのニーズに合った支援の充実を図ります。 また、学習面の活動だけでなく、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境を整えるため、空き教室や体育館、校庭、近隣の公民館等の施設を活用し、スポーツや文化活動等の充実を図ります。 さらに、新たなニーズに合った支援を行う等、様々な活動の充実を図るため、大学生等、新たな人材を積極的に活用し、子どもたちへの支援の輪を広げていきます。

（２）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

（３）関連事業

	事業名	担当所属
33-1	放課後子ども教室推進事業経費【27-3再掲】	地域教育課

項目No.33「放課後子ども教室」

事業

33-1 放課後子ども教室推進事業経費【27-3再掲】

（地域教育課）

目的	R5年度の目標
子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境を確保するため、放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て学習支援や体験活動等を行う放課後子ども教室を全小学校区で実施します。	各小学校区で放課後子ども教室の活動が活発に行えるよう、適宜、活動に必要な情報提供や、現場視察を行い活動の様子をSNSで発信するなどの広報活動の強化を図り、事業の持続的な発展を目指します。 また、各校区のコーディネーターの資質向上を目的として研修を実施するとともに、互いの活動の報告や運営における課題や悩み、解決方法等を共有し、これからの運営におけるヒントを得る機会を創出します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
市内の全小学校区（42校区）で放課後子ども教室を延べ982日開催し、延べ36,351人（R4年度は35,602人）の児童の参加がありました。宿題に取り組む児童を補助する学習支援・学習相談をはじめ、絵手紙製作や読み聞かせ、水墨画体験、収穫体験、スポーツ教室の活動を行うことにより、地域の方々と触れ合う様々な体験を子どもたちに提供できました。教育委員会として、SNSや庁舎連絡通路でのパネル展示により、各校区の活動を広報するとともに、各小学校運営委員会に対して民間プログラムの情報提供等を行い、活動の活性化を図りました。また、経験年数の長いコーディネーターを講師として、教室の企画・運営のノウハウを伝授する研修を実施し、コーディネーターの資質向上を図るとともに、研修の中ではグループワークにて活動報告や課題・悩み等を共有する時間も設けました。担い手の固定化や高齢化、プログラムのマンネリ化といった課題に対する支援を検討するため、現地視察やヒアリングを行いました。	昨年度より活動日数や参加児童数が増加しましたが、事業の担い手不足が深刻な校区があります。担い手不足が深刻な校区には、引き続き現地視察やヒアリングを行い、校区毎の事情に応じ、必要な支援を検討していきます。引き続き各教室への訪問を通して、活動状況の把握や活動日数確保のための働きかけを行うとともに、研修の実施や活動に必要な情報提供等を行います。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
12,489	16,385	17,027	19,489	

評価	評価の理由
C	KPIの目標値を達成しなかったものの、昨年度より活動日数や児童参加者数が増加したため。また、コーディネーターの資質向上を目指し、研修内容をより実践的な内容（企画や広報等のノウハウ）に改め、事業の目標達成に貢献できたため。

項目No.33「放課後子ども教室」

KPI

KPI①(33-1関連)

名称

地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数

数値の測定方法

実績報告書に記載されているボランティアの活動人数（延べ人数）

目標値の算出方法

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたR2年度を除き、H29年度からR1年度までの実績の平均値（104,400人）並みに回復させることを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	57,302	56,418	62,095	65,605			104,500	増加
		62,500	73,000	83,500	94,000	104,500		32%

KPI②(33-1関連)

名称

放課後子ども教室の児童参加者数

数値の測定方法

実績報告書に記載されている参加児童の人数（延べ人数）

目標値の算出方法

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたR2年度を除き、H29年度からR1年度までの実績の平均値（59,000人）並みに回復させることを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	21,397	20,585	35,602	36,351			59,000	増加
		29,000	36,500	44,000	51,500	59,000		66%

項目No.34「通学路の安全対策」

項目

（１）概要

現状と課題
本市では、H24年度から学校、保護者、地域等と合同で通学路の点検を行ってきました。 点検を行い対策が必要な危険箇所については、警察や道路管理者等の各関係機関と連携を図りながら順次対策を講じています。 今後も通学路の点検を行い、未対策箇所について、児童生徒が安全に安心して登下校できるように通学路を計画的に整備していく必要があります。

施策について
H24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから同年7月に各小学校の通学路において緊急合同点検を実施し、順次対策を講じてきました。 関係機関の連携体制を構築し、引き続き、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、H26年11月に奈良市通学路安全推進協議会を設置し、「奈良市通学路交通安全プログラム」を策定しました。 本プログラムにおいては、本市の小学校をABCDの4ブロックに分け、2ブロック毎に隔年で通学路の合同点検を実施し、点検実施年度の翌年度から安全対策を実施しています。 今後も通学路の安全を確保するため、本プログラムに基づき、関係機関が連携して合同点検や安全対策を実施するとともに、対策実施後に効果を検証し、対策の改善や安全対策に努めることにより、通学路の安全性の向上を図っていきます。

（２）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

（３）関連事業

事業名		担当所属
34-1	交通安全教育推進経費	教育総務課

項目No.34「通学路の安全対策」

事業

34-1 交通安全教育推進経費

（教育総務課）

目的	R5年度の目標
通学路の安全を確保するため、「奈良市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して合同点検や安全対策を実施するとともに、対策実施後に効果を検証し、対策の改善や安全対策に努めることにより、通学路の安全性の向上を図っていきます。	これまで各小学校において実施してきた通学路の安全点検について、地域の実情に応じたより効果的な安全対策を実施するために、一部通学路の異なる中学校にも参加を促し、通学路上における危険箇所の安全対策を推進できるよう準備を進めます。 また、安全対策実施により新たな課題が生じる事例も見られることから、想定される懸念点について合同点検時に各参加者と共有し、十分な精査の上で安全対策を決定します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
児童生徒の安全かつ円滑な通学を実現するため、C、Dブロックの小学校区の通学路において危険箇所の合同点検を実施し、必要に応じて関係機関から出された意見を参加者に伝え、対策案を決定することが出来ました。 R7年度以降、小学校の通学路の合同点検に合わせ、中学校から改善要望が出された通学路の危険箇所についても点検できるように計画案を作成し、業務フローチャート等を作成しました。 また、校長会の中学校部会で業務フローチャート等を基に指定通学路の整理や危険箇所の抽出を含めた事務の流れ等の説明を行いました。	R7年度からの中学校の通学路における合同点検実施に向け、R6年度は各校に危険箇所の抽出を依頼します。 また、佐保小学校と鼓阪小学校の統合再編に向け、統合再編後の通学路について、安全が確保できるよう、臨時の合同点検を実施します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
172	271	8	285	

評価	評価の理由
C	中学校通学路の合同点検について検討を進め、具体的な計画を定めることにより、R7年度の開始を見込むことができたため。

項目No.34 「通学路の安全対策」

KPI

KPI①(34-1関連)

名称

奈良市通学路交通安全プログラムにおける危険箇所対策率

数値の測定方法

通学路安全推進協議会により交通安全対策が必要とされた箇所（直近3年度分）のうち、対策が完了した箇所の割合を危険箇所対策率として算出します。

目標値の算出方法

国土交通省の「近畿ブロックにおける社会資本整備重点計画」では通学路における歩道等の危険箇所対策率の目標設定値をR7年度に56%としています。奈良市の危険箇所対策率はこれらの数値を上回っているものの、過去からの積み残しの整備を減らしていくことを踏まえ、目標値を設定します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	82.4	96.3	88.5	88.4			100	増加
		85.6	89.2	92.8	96.4	100		58%

項目No.35「安全・安心な環境づくり」

項目

（１）概要

現状と課題
本市では、毎月17日を「子ども安全の日」と定めたことを機会として、地域の方々や保護者、学校職員が登下校時を中心に実施する子ども見守り活動が定着してきています。毎年11月には、H16年に起こった小学校女子児童誘拐殺害事件を風化させないよう、その決意を確認する場として「子ども安全の日の集い」を開催しています。 さらに、保護者や地域の方々に子どもの安全・安心に関する情報を配信することを目的として「なら子どもサポートネット」（R1年度登録者18,757人）を運用しています。可能な限り全家庭の加入を目指し、加入率を更に上げていくことが課題となっています。 防犯については、「防犯ブザー」の配布や地域と連携した「子ども安全の家」標旗（R1年度4,533件）の設置を行っています。

施策について
安全・安心な環境づくりの取組として、地域の方々や保護者、学校職員が、登下校時を中心に見守り活動を実施しています。 また、毎月17日には、教育委員会事務局において「なら子ども守り隊」を編成し、青色防犯パトロールを実施するとともに、緊急時には警察や関係機関と連携した対応を行います。 「なら子どもサポートネット」については、学校や関係機関と連携して不審者情報をはじめとする子どもの安全・安心に係る情報を速やかに配信するとともに、「登下校見守りシステムツイタもん」の運用、登下校時の所在確認や災害時等の緊急連絡手段の用途に限定した携帯電話の学校への持ち込み等、子どもたちが安心して通学し、地域で過ごすことができる環境づくりを推進します。また、子どもたちがインターネットやSNSを通じた事件に巻き込まれないよう、情報モラル教育の充実を図ります。 「子ども安全の家」標旗については、緊急時に子どもが駆け込める場所の確保と、不審者が立ち入りにくい地域の雰囲気を高めるため、新規の設置や経年劣化による交換を適宜行います。

（２）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

（３）関連事業

	事業名	担当所属
35-1	子ども安全推進経費	いじめ防止生徒指導課
35-2	青少年指導経費	いじめ防止生徒指導課

項目No.35「安全・安心な環境づくり」

事業

35-1 子ども安全推進経費

（いじめ防止生徒指導課）

目的	R5年度の目標
学校、保護者、地域及び行政が連携し、子どもの安全確保についての意識を向上させ、具体的な取組の実践につなげます。	引き続き、全市立小学校の1年生への防犯ブザーの配付や、全市立小学生を対象とした登下校見守りシステムの運用、「子ども安全の家」標旗の配付を実施します。また、青色防犯パトロールを実施するとともに、「なら子どもサポートネット」を通じて不審者情報をはじめとする子どもの安全・安心に係る情報を速やかに配信し、緊急時には警察や関係機関と連携して対応します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
全市立小学校の1年生に防犯ブザーを配付しました。「子ども安全の家」標旗は、市内3,519の民家や店舗に協力をいただき設置しています。「なら子どもサポートネット」には3月末時点で、16,292名の登録がありました。各学校園からは91件の不審者情報を含む合計309件の情報配信があり、広く地域の方に向けて情報提供することができました。青色防犯パトロールについては、84回の定期巡回に加えて、5回の校区巡回を行いました。	子どもたちの安全を脅かす事案が継続しているため、防犯ブザーや「子ども安全の家」標旗の配付を行い、青色防犯パトロールの実施及び「なら子どもサポートネット」の効果的な運用を推進します。サポートネットの登録率を維持するため、登録案内のチラシを毎学期、学校を通じて配布し、啓発します。また、警察等の関係機関と緊密に連携した対応を行います。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
2,866	3,077	3,153	3,616	

評価	評価の理由
C	防犯ブザーや「子ども安全の家」の標旗配付、青色防犯パトロールを確実に実施できたため。また、「なら子どもサポートネット」において、学校や警察と連携し、子どもの安全・安心に係る情報を速やかに配信できたため。

35-2 青少年指導経費

（いじめ防止生徒指導課）

目的	R5年度の目標
学校、保護者及び地域が連携し、街頭指導・環境浄化・少年相談・啓発等の活動を通して、青少年の健全育成、非行防止及び安全確保の推進を図ります。	青少年の健全育成と非行防止に資する取組を市立21中学校区の少年指導協議会に委託し、登下校時や長期休業中等、定期的に校区内の店舗や公園等の巡回活動を通して、子どもたちの安全確保の推進を図ります。また、引き続き課題となっている見守り活動従事者の高齢化と後継者不足を解消するため、各地域において、誰もが無理なく日常生活の中で子どもたちの安全を見守る「ながら見守り」を推奨し、地域全体で子どもを見守る意識を高めます。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
各中学校区少年指導協議会の計520名を奈良市少年指導委員として委嘱・任命し、青少年の健全育成、非行防止及び安全確保に係る相談活動を実施していただきました。各校区における巡回活動回数は計492回でした。校区の定例会での現状共有と協議を経て、長期休業中に実施していた巡回活動を月1回、下校時間に実施するよう改め、子どもたちと少年指導委員が関わる回数の増加につなげた中学校区もありました。このように、各校区において学校園と連携しながら、子どもたちや地域の実態に応じた巡回活動を展開していただきました。また、全ての校区に対し、少年指導協議会の定例会等の機会を活用し、日常的に実施可能な「ながら見守り」を周知することができました。	引き続き市内中学校区の少年指導協議会に委託し、青少年の健全育成、非行防止及び安全確保の推進を図ります。また、活動の様子を地域や学校に広報したり、地域の会合等で活動を周知したりすることで各中学校区が課題としている後継者不足の解消や「ながら見守り」のさらなる充実につなげていきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
7,300	7,199	7,171	7,907	

評価	評価の理由
C	各校区において特色ある活動を精力的に行っていただくことができたため。また、「ながら見守り」について定例会等で周知することができたため。

項目No.35 「安全・安心な環境づくり」

KPI

KPI①(35-1関連)

名称

市立小・中学校に子どもを通わせている全世帯における「なら子どもサポートネット」の登録率

数値の測定方法

さくら連絡網のアンケート機能等を活用し、市立小・中学校に子どもを通わせている世帯の「なら子どもサポートネット」の登録状況を把握します。
【なら子どもサポートネットの登録世帯数】÷【市立小・中学校全世帯数】×100で算出します。

目標値の算出方法

R3年度に調査を開始したため、R3年度実績値を基準値とします。市立小・中学校に子どもを通わせている全世帯が「なら子どもサポートネット」に登録している状態を目指します。

数値の推移

単位	R3	-	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	93	-	92.2	89.8			100	維持
		-	94	96	98	100		94%

項目No.36「公民館の活用」

項目

（1）概要

現状と課題
公民館の利用者の多くが高齢者であり、若者等の利用が少ない状況です。人生100年時代と言われる中で、公民館が若者から高齢者まで幅広い世代にとって、いつでも気軽に利用でき、地域の交流につながる市民の拠点となる必要があります。 少子高齢化や核家族化が進み、地域のつながりの希薄化や地域の教育力の低下が課題となっています。また、近年の社会的要因により、生きづらさを感じている若者が増加しており、「青年教育の充実」や「若者支援の取組」を行う必要があります。 そのためには、公民館の利用者を増やし、多様な利用者同士の交流を図ることで、地域住民が互いに協力し、地域の身近な課題を自らの手で解決することができる環境を整備する必要があります。

施策について
公民館の若者の利用促進を図るため、若者から高齢者まで幅広く参加している「奈良ひとまち大学」や、小学生から大学生までが一緒に企画運営し、子どもが社会の仕組みを楽しく学ぶイベントである「子ども奈良CITY」等の魅力ある取組を更に充実させます。 また、公民館が生涯学習の拠点となり、誰もが自由に学ぶことができるよう、ICT環境を整備し、公民館同士の交流や、オンライン講座の開催等、新しい公民館活動を推進していきます。 これらの取組を奈良市社会教育推進計画と整合性を図りながら推進し、幅広い世代や地域住民が気軽に交流でき、地域の拠点となる公民館づくりを行うことで、「人づくり」、「地域づくり」、「絆づくり」を推進します。 さらに、障害のある人もない人も、気軽に公民館を利用することができる環境や、全ての市民が共に学ぶことができる場を提供し、誰もが地域社会の一員として社会とつながることができる機会の充実を図ります。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
B	評価内容について特段指摘することはありません。

（3）関連事業

	事業名	担当所属
36-1	奈良ひとまち大学開催事業	地域教育課
36-2	公民館整備事業	地域教育課・教育施設課
36-3	公民館の運営	地域教育課

項目No.36「公民館の活用」

事業

36-1 奈良ひとまち大学開催事業

（地域教育課）

目的	R5年度の目標
奈良に暮らす主に20代～30代の若い世代に、世界に誇る奈良の魅力を再発見する「学びの場」を提供し、奈良への愛着を深めることを目指します。また、奈良市全体をキャンパスとすることにより、地域を活性化していくことも目的とします。	奈良の魅力を再発見する機会として、全国のコミュニティカレッジの学生と共に奈良について学ぶ特別授業を開催します。 また、奈良ひとまち大学のホームページを、スマートフォンでの閲覧に対応したページに改修することでアクセスしやすくし、授業への申込につなげます。引き続き、SNSでの動画を用いた広報やデジタルサイネージでの広報により、奈良ひとまち大学のPRを行い、授業への参加を促します。 さらに、反響の大きかった授業のリバイバル開催や新たなテーマの授業の開催、20代～30代へのアンケートや聞き取り等を実施し、市民のニーズに対応して幅広く奈良市の魅力を発信できるよう取り組みます。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
クラフトビールをテーマに、全国のコミュニティカレッジの学生と共に奈良の魅力や働き方について考える特別授業を開催し、参加者が多様な思いやアイデアに接し、場づくりのビジョンを共有する機会を提供しました。パン屋の店主から店づくりのコンセプト、椅子張り職人からものづくりや職人について話を伺う授業等、過去に反響の大きかった授業をリバイバル開催しました。コロナ禍が収束したため、飲食を伴う授業を再開し、人数制限も緩和できました。授業テーマに関するアンケート結果を踏まえ、音楽、野鳥観察、食にまつわる授業など31授業を新規で開催し、延べ555人の参加がありました。広報活動の強化のため、ホームページを改修した結果、毎月の平均訪問者数を伸ばすことができました。デジタルサイネージへの掲載や新しいフライヤーの作成・配布、Instagramで動画を28回投稿（R4年度は19回）する等、奈良ひとまち大学のPRを積極的に行いました。	引き続き、SNSの更新頻度を上げて広報し、授業への20代～30代のターゲット層の申込を増やす必要があります。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
3,500	3,500	4,364	3,500	

評価	評価の理由
C	多種多様なテーマで市民のニーズに対応した授業を開催できたため。また、ホームページを改修し、SNSの動画投稿を積極的に行う等、PR活動を強化できたため。

36-2 公民館整備事業

（地域教育課・教育施設課）

目的	R5年度の目標
公民館施設は全体的に老朽化が進んでおり、老朽化に伴う設備の破損等があるため、早急に対策が必要な施設及び設備を改善・改修していきます。	三笠・登美ヶ丘・南部公民館の空調設備改修工事、中部公民館の施設整備改修工事、春日公民館のベランダ防水改修工事及び生涯学習センター高圧受変電設備改修工事を実施します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
三笠・登美ヶ丘・南部公民館の空調設備改修工事、中部公民館の施設整備改修工事、春日公民館のベランダ防水改修工事及び生涯学習センター高圧受変電設備改修工事が完了しました。	R6年度は、R5年度からの繰越事業で、生涯学習センター施設整備工事及び中部公民館エレベーター改修工事を行います。また、R6年度事業で生涯学習センター、南部公民館、若草公民館、二名公民館、伏見公民館あやめ池分館及び春日公民館西木辻分館の施設や設備の改修工事を行います。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
58,256	51,561	102,809	175,060	

評価	評価の理由
C	予定どおりの業務を完了させたため。

36-3 公民館の運営

（地域教育課）

目的	R5年度の目標
気軽に公民館を利用することができる環境や、全ての市民が共に学ぶことができる場を提供し、誰もが地域社会の一員として社会とつながることができる機会の充実を図ります。	新規利用者を獲得するため、普段、公民館をあまり利用しない昼間働いている人や自主グループへ参加する機会のなかった方を対象に、夜間に体操やはがき絵等の創作の講座を開催し、利用を促すための情報発信に努めます。また「子ども奈良CITY」や自然観察、工作等の青少年を対象にした取組により、生涯学習活動を若い世代にも広げます。引き続き、地域のつながりをつくり防災力を高める講座や、利用者のニーズが高い地域の歴史・文化的資源について学ぶ講座を開催します。継続した学習を促すため自主グループの育成を目的とした事業に取り組みます。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
生涯学習センターと公民館23館で、幅広い市民のニーズに対応した550の講座を開催しました。これまで公民館を利用する機会の少なかった層をターゲットに、自主グループの体験講座や動画配信の方法を学ぶ講座、ヨガ教室、夜間に体操の講座等を企画・開催し、新規利用者の獲得につなげました。講座アンケートの回答者8,639人のうち、21%に当たる1,785人が新規利用者でした。地域の自主防災・防犯協議会との共催による防災講座や、富雄丸山古墳や伝統行事等を学ぶ講座を開催し、市民のニーズに対応しました。また、自主グループの育成を目指した事業では、俳句やデジカメ、野菜作り、絵手紙、はがき絵、フィットネス等のグループが結成され、事業終了後も継続して活動しています。そのほか、絵画教室や子ども向け映画の上映、体験学習等、青少年を対象とした講座を53回開催し、延べ3,645人の参加がありました。	公民館を利用する機会の少ない層を対象にした講座や利用を促す情報発信をする必要があります。また、アンケート等を実施し、市民のニーズや地域の課題解決に向けた講座を企画・開催します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
605,183	606,000	606,448	613,248	

評価	評価の理由
A	講座開催後の自主グループ結成を促すことができ、継続した利用につなげることができたため。

項目No.36「公民館の活用」

KPI

KPI①(36-3関連)

名称

公民館の利用者数

数値の測定方法

主催事業及び施設提供による年間利用者数の合計（24館）

目標値の算出方法

各年度の利用者数の目標を前年度の10%増とし、R7年度には440,000人となることを目指します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	272,038	330,927	418,907	459,845			440,000	増加
		299,000	329,000	362,000	399,000	440,000		209%

項目No.37「図書館の充実」

項目

（1）概要

現状と課題
読書活動は、子どもが言葉を学び、表現力を高め人生をより豊かに生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものの一つです。 しかし、情報メディアの普及や子どもの生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成等により、子どもの読書離れが課題となっていることから、本を読む習慣を身に付け、物事を調べる習慣を確立させる必要があります。 本市では、電子図書館を構築することにより、新たな読書機会の創出を図っています。また、予約図書の受取コーナーや自動返却機を導入することにより、非接触での図書の受渡しを可能とし、アフターコロナの社会にも対応した安全・安心な図書館づくりを行っています。

施策について
市立図書館では、定期的に読み聞かせやブックトーク等を行い、子どもに本の楽しさを伝え、活字離れに歯止めをかけ、生涯にわたり自主的自発的に読書する習慣を身に付ける活動を行っています。 また、学校図書館の活性化を図るため、市立図書館から市内全小中学校に図書館司書を派遣しています。図書館司書は、本を読む習慣を身に付けさせるため、様々な本を紹介して読書の楽しさを子どもたちに伝えています。また、司書教諭や担当教員と相談して授業のねらいに沿った資料準備を行い、子どもたちが学習に対して興味関心を持てるよう工夫をしています。このように、司書教諭と協働しながら学校図書館の活性化に向けた取組を実践・検証し、「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」の主たる3機能の充実を図ります。 さらに、社会教育施設である図書館の機能を充実させるため、R2年度から開始した電子書籍の貸出サービスについて、今後も電子書籍の数を増やし、市民の多様なニーズに応えるとともに、子どもたちが気軽に本を読むことが出来るよう、電子図書館のより一層の充実を図ります。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

（3）関連事業

事業名		担当所属
37-1	図書館運営事業（中央・西部・北部）	中央図書館
37-2	子ども読書活動推進事業（中央・西部・北部）	中央図書館
37-3	移動図書館事業	中央図書館
37-4	学校図書館支援経費	中央図書館

項目No.37「図書館の充実」

事業

37-1 図書館運営事業（中央・西部・北部）

（中央図書館）

目的	R5年度の目標
市民の情報センターとして、多様化する情報や変化するニーズに対応し、性別・地域・年代を問わず利用できるよう、幅広い資料の収集、保存、提供を行います。また、読書活動を推進するため、講座や講演会等のイベントを開催します。	コロナ禍において、感染予防対策として公費で送料を負担していた図書郵送事業を終了し、未就学児及び障害者等を除き原則自己負担による郵送サービスを開始します。 また、図書館3館の蔵書は受入から10年以上経過しているものが9割を超えているため、適切な図書の廃棄、更新及び整理を行い、探しやすく手にとりやすい書架構成を目指します。電子書籍については、既存コンテンツの更新の際には利用頻度による選別を進め、新規コンテンツ購入と合わせて利用者のニーズに合った蔵書構成を目指します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
コロナ禍における感染予防対策として開始した図書郵送事業は、原則、送料を自己負担とすることにしました。一方で、未就学児、障害者及び要介護認定者等については、来館困難者の図書館利用を確保するため、送料の公費負担を継続することとしました。年間を通じて図書館3館で16,487冊の蔵書を廃棄する一方、16,913冊の本を受け入れ、蔵書を適切に管理しました。電子書籍についても選別と新規購入を進め、6,580冊が利用可能となっています（R4：8,128冊）。R3年度以降、来館者数が増加しており（R3：496,660人　R4：550,243人　R5：561,676人）、電子図書館の利用冊数についても増加しました（R3：29,366冊　R4：36,017冊　R5：36,441冊）。そのほか、帝塚山大学教育学部によるおはなし会や近畿大学生物理工学部との連携企画等の催しを実施しました。	魅力ある資料を収集し、蔵書数を一定に保つことは基本的な方針として維持していきます。また、図書館の役割が資料の貸出だけではなく、人が集まり自身の課題を解決する場に変化してきているため、資料の収集だけではなく、乳幼児や若者世代が過ごしやすくなるよう、館内整備にも力を入れていきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
193,715	199,706	218,954	236,725	

評価	評価の理由
C	図書館蔵書数や図書館来館者数が目標値を概ね達成しているため。

37-2 子ども読書活動推進事業（中央・西部・北部）

（中央図書館）

目的	R5年度の目標
子どもたちが言葉を学び、表現力や創造力を高める上で必要不可欠な読書活動を推進するため、子ども読書活動推進計画のもと、子どもの読書意欲を高める取組や、読書環境を整える取組を実施します。	子ども読書活動推進計画に基づき、全ての図書分類を網羅するよう読書環境を整えます。貸出文庫の利用促進により、こども園やバンビーホーム、子育て関連団体等における子どもの読書活動推進に寄与します。また、乳幼児を対象とした親子のふれあいイベント、幼児から小学生を対象としたおはなし会、科学をテーマとしたイベントを実施します。 子ども読書活動推進計画については、R5年度中に改定を行います。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
司書が選書した児童書5,428冊を購入し、子どもたちの読書環境の充実を図りました。また、貸出文庫を通じ、年間3回の図書の入れ替えを行い、約10,000冊の本を地域の子ども文庫、学校、園に提供しました。 コロナ禍が収束したことに伴い、読み聞かせ等の行事について、参加人数や時間の制限を廃止し実施することができ、3館合わせて1,000人以上の子どもたちに様々な「おはなし」を届けることができました。 子ども読書活動推進計画については、3月に実施した計画改定検討会での委員の意見を踏まえ、改定後の計画素案を作成しました。	引き続き、計画改定検討会の意見を伺うほか、パブリックコメントも実施し、R6年度中に子ども読書活動推進計画を現状に合わせたものに改定します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
745	849	935	1,219	

評価	評価の理由
C	児童書の貸出冊数が前年度を下回ったものの、イベントへの参加は好調であり、目標値は達成しているため。

37-3 移動図書館事業

（中央図書館）

目的	R5年度の目標
図書館来館困難者や図書館から離れた地域の市民にも読書活動をしてもらえるよう、移動図書館車を配備し、巡回します。	巡回計画に基づき、20拠点の巡回を維持し、要望があれば増やすよう拠点整備を進め、移動図書館車で巡回を行います。拠点によっては利用者が固定化しているところもあるため、新規利用者を増やすためにタイムリーなテーマで特集展示を行う等、関心を集める工夫をするとともに、利用者が訪問時間を把握できるよう、図書館ホームページや公式X（旧Twitter）等SNSの活用により情報発信を強化します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
R5年度は20拠点を巡回し、27,128冊を貸し出しました。移動図書館は天候に大きく影響される要素があり、R4年度の貸出実績には及びませんでしたが、R2年度から貸出冊数は増加傾向にあり、コロナ禍前の状態に戻りつつあります。 新規利用者を増やすため、季節感のある特集展示を実施するとともに、公式Xの活用による情報発信にも取り組みました。2月の蔵書点検の際には、バスの積載本の大幅な見直しを行い、事業の魅力を一層高めました。	H22年とH24年に購入した移動図書館車2台はいずれも年数が経過しており、事業継続のためには車両更新が必要です。また移動図書館の拠点運営には地域の方の協力が不可欠ですが、高齢化等により、継続が難しい地域も出てきています。今後は公共施設との連携を図るなど、他の全域サービス（非来館型サービス）と合わせて事業の継続に取り組みます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
5,409	5,585	9,016	8,927	

評価	評価の理由
C	目標値とする貸出冊数に及ばなかったが、特集展示やこれまで実施してこなかったSNS発信にも取り組むことができたため。

37-4 学校図書館支援経費

（中央図書館）

目的	R5年度の目標
司書を小・中学校に派遣し、学校図書館での子どもたちの読書活動が充実したものとなるよう環境を整備するとともに、教職員の図書館運営を支援します。学校の授業の中で図書館を活用した調べ学習等が効果的に行えるよう、学校と連携します。	全小・中学校に図書館司書を派遣し、学校図書館の運営を支援するとともに、子どもたちにとって使いやすい図書館となるよう図書の配架場所の見直しや蔵書整備などの環境改善を支援するほか、選書についての相談等に応じます。また、学校図書館用パソコンの更新に際して、既存の書誌データを見直し、データ移行作業の支援を行うことにより、小・中学校の蔵書データ書式とデータ情報レベルの統一化を進めます。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
市立小・中学校32校の学校図書館用パソコンの一斉更新に伴うデータ移行作業が完了しました。パソコンの更新により、蔵書を適正に管理できるようになったほか、子どもが本を検索しやすくなり、学校図書館の利用促進につながりました。R5年度はデータの更新が中心的な業務となりましたが、これまでに実施してきた学校図書館整備と合わせ、「読書センター」「学習センター」「情報センター」として学校図書館を運用していくための基盤を整備できました。	R6年度も引き続き、学校図書館用パソコンの更新に伴うデータ移行を進め、学校図書館のDX化を進めます。学校図書館の蔵書は書誌データが一定の規則に基づいて登録できていないため、学校間の書誌情報の統一に向け、情報の整理・移行を進めます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
23,417	26,673	22,275	25,943	

評価	評価の理由
C	当初予定していたとおり、学校図書館用パソコンのデータ移行作業が完了したため。

項目No.37「図書館の充実」

KPI

KPI①(37-1関連)

名称

図書館蔵書数

数値の測定方法

図書館蔵書数（中央、北部、西部3館と移動図書館、電子図書館の合計）

目標値の算出方法

汚損した図書、貸出実績の少ない図書などの廃棄を進め、新書を購入した際の保管スペースを確保しながら、図書資料の新陳代謝を図ります。R2年度の実績値を基に、650,000冊の図書館蔵書数を維持します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
冊	643,999	609,641	608,898	608,174			650,000	維持
		650,000	650,000	650,000	650,000	650,000		94%

KPI②(37-1関連)

名称

図書館来館者数

数値の測定方法

年間の図書館来館者数（中央、北部、西部3館の合計）

目標値の算出方法

年間50万人の来館を目指します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	437,703	496,660	550,243	561,676			500,000	維持
		500,000	500,000	500,000	500,000	500,000		112%

項目No.37「図書館の充実」

KPI

KPI③(37-2関連)

名称

児童書の年間貸出冊数

数値の測定方法

児童書の年間貸出冊数（中央、北部、西部3館と移動図書館、電子図書館の合計）

目標値の算出方法

R2年度を基準値とし、各年度5%の増加を目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
冊	468,542	547,831	606,262	581,848			597,992	増加
		491,969	516,568	542,396	569,516	597,992		153%

KPI④(37-1及び37-2関連)

名称

図書館事業参加人数

数値の測定方法

各種事業・イベントへの年間参加人数

目標値の算出方法

R1年度は大規模なイベントがあったこともあり、参加者は約2,300人でしたが、コロナ禍により、イベントの開催中止や人数制限をしたため、参加者は減っていました。コロナ禍が収束し、徐々に来館者数も増加していることから、コロナ禍前の参加者数を目指し、2,300人という目標を設定します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	781	543	917	1,639			2,300	維持
		1,000	1,000	1,000	2,000	2,300		164%

KPI⑤(37-3関連)

名称

移動図書館貸出冊数

数値の測定方法

年間の移動図書館貸出冊数

目標値の算出方法

コロナ禍前のR1年度の実績値である30,000冊への回復を目指します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
冊	24,060	26,404	28,307	27,128			30,000	増加
		25,200	26,400	27,600	28,800	30,000		87%

項目No.38「文化遺産の保護と継承」

項目

（1）概要

現状と課題
貴重な文化財を適切に保全し、有効に活用し、次世代に伝えていくためには文化財指定を進める必要がありますが、未指定・未登録の文化財が多数あります。それらの文化財の保存修理、管理や公開、後継者育成について、所有者の負担軽減も含めた様々な支援を図るため、指定・登録を推進することが重要です。 出土遺物や古文書、民具等の文化財を収蔵・保管するスペースが不足しており、文化財の適切な保存と有効な活用が困難になる危惧があります。このため、文化財を適切に収蔵・保管する施設を計画的に確保していく必要があります。 文化財指定・登録されている一部の史跡等において活用するには十分な整備がされていないものがあります。文化財として普及、活用していくため、遺跡を復元表示するなど、計画的に整備を行い、継続的な維持管理を行っていく必要があります。 文化財は重要な文化観光資源となるものです。国内外から幅広い観光客が訪れており、特に海外からの観光客は年々増加しています。そのため、外国人観光客に対して文化財の魅力を伝えていく多言語化の更なる推進が必要です。

施策について
市内に所在する貴重な文化財のうち、未指定の文化財の指定を進め、保存継承に必要な支援を行います。また、史跡・名勝の公有地化と保存整備を促進し、整備後の適切な管理を進めます。 出土遺物等の埋蔵文化財を適切に保存するため、収蔵・保管スペースの充実を図ります。 市民文化の向上に寄与するとともに、海外から訪れる観光客に対しても、豊かな奈良の文化財の魅力を伝え、保護への理解を深めるための積極的な普及活用事業を促進します。 文化財の有効活用を目指して、地域住民や民間企業、大学や研究機関などと連携・協働し、まちづくりや観光を見据えた文化財の活用を図ります。

（2）総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について特段指摘することはありません。

（3）関連事業

事業名		担当所属
38-1	文化財調査・指定事業	文化財課
38-2	指定文化財補助事業	文化財課
38-3	文化財普及啓発事業	文化財課
38-4	埋蔵文化財保存保管事業	文化財課
38-5	埋蔵文化財公開活用事業	文化財課
38-6	埋蔵文化財発掘調査事業	文化財課
38-7	特別史跡・特別名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園保存活用事業	文化財課
38-8	史跡大安寺旧境内保存整備事業	文化財課
38-9	史料保存館管理運営事業	文化財課
38-10	世界遺産保護事業	文化財課
38-11	埋蔵文化財調査センター建設事業	文化財課

項目No.38「文化遺産の保護と継承」

事業

38-1 文化財調査・指定事業

（文化財課）

目的	R5年度の目標
市内にはまだ十分に知られていない文化財が多数あります。そうした未指定の文化財について、調査を行い実態把握に努めるとともに、その成果に基づき指定や登録を着実に進め、文化財保護を推進します。	社寺等に伝わる美術工芸品の調査を行うほか、近世近代建造物調査として、登録候補の民家や町家の調査を行います。大宮家文書調査についても、引き続き奈良文化財研究所との連携研究として実施します。また、これまでの調査成果に基づき指定や登録を進めます。市指定文化財については、2～3件の新規指定を目指します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
近世近代建造物調査では1か所の詳細調査を実施したほか、1か所の登録について国に意見具申しました。大宮家文書調査も継続して実施し、769点の史料を調査しました。これらにより、今後の文化財保護の基礎資料を充実させました。また、絵画と彫刻の調査を行うとともに、R3年度にまとめた庭園調査の成果も踏まえて、絵画1件・彫刻1件・名勝1件を新たに市指定文化財に指定しました。県指定文化財は2件（内1件は元市指定文化財）増え、登録有形文化財5件が登録されました（新規指定・登録は計10件ですが、県指定に伴う市指定の解除等3件の指定解除・選定解除により、全件数としては7件増）。	近世以降の文化財等、未調査あるいは調査不十分な分野が残されています。文化財が失われることのないよう、文化財各分野を調査し現状を把握するとともに、指定等を着実に進めることが求められています。しかし、業務の多様化により、調査や指定等に必要な時間が十分確保できない状況であり、人員の確保が課題となっています。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
218	393	445	781	

評価	評価の理由
C	指定解除等があったことなどにより指定・登録の件数の合計はKPIを下回るものの、新規指定・登録件数は目標を達成できたため。

38-2 指定文化財補助事業

（文化財課）

目的	R5年度の目標
文化財を適切に保存・継承し、有効に活用するため、指定文化財の所有者等が行う、経年等による破損の修理、防災設備の設置や更新、文化財の価値を伝えるための整備、後継者育成、保護活動等の事業に対して、補助金を交付します。	市指定文化財については、追分本陣村井家住宅、春日神社拝殿(舞台)、来迎寺絹本著色地蔵十王図、横井町木造薬師如来坐像等の保存事業や、23件の維持管理事業に対し、補助金を交付します。国指定文化財や県指定文化財については、国や県が補助する事業に市も補助金を交付します。また、民俗芸能の伝承団体等が行う後継者育成等の事業や、文化財愛護団体が行う保護活動等の事業に対し、補助金を交付します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
市・県・国指定文化財の保存修理・維持管理等の事業55件、民俗芸能・伝統技術の後継者育成事業や文化財保護活動を行う7団体の活動に補助金を交付しました。各事業とも適切に遂行され、R4年度までに実施したものと合わせて、さらに文化財保護の成果を上げることができました。市指定文化財の保存事業も計画に沿って5件を実施しました。そのうちR3年度から実施していた来迎寺絹本著色地蔵十王図保存修理事業を含む3件が完了したほか、2件は引き続きR6年度に実施する計画です。	各事業とも、文化財の保存・活用を図る上で不可欠の事業です。文化財は社会全体で継承していくべきもので、所有者に過大な負担を負わせることなく適切な実施を図る必要があります。今後も毎年着実に補助金を交付し、奈良市にある多数の文化財の適切な保存・活用を図る方針です。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
81,009	85,122	110,493	163,436	

評価	評価の理由
C	KPI達成率が目標水準に達し、文化財保護の成果を上げることができたため。

38-3 文化財普及啓発事業

（文化財課）

目的	R5年度の目標
市民に広く奈良の文化財の価値を周知し理解と関心を深めてもらい、文化財の保存や活用に積極的に関わる契機となるよう、市民向けの文化財講座を実施し、文化財の所在地には解説板を設置するとともに、X（旧Twitter）による情報発信にも努めます。	文化財講座を2回以上、県指定文化財旧細田家住宅を活用した催しを3回以上開催します。文化財解説板については5基設置します。Xによる情報発信については、文化財講座の案内、史料保存館及び埋蔵文化財調査センターの講座及び展示の広報、新規指定や登録のお知らせ、保存修理事業の紹介等を行います。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
文化財講座を3回実施しました（第1回:市指定文化財の古民家でかまど炊飯の体験20名参加、第2回:登録有形文化財の赤膚山元窯の見学と大亀谷国有林の散策21名参加、第3回:特別史跡・特別名勝の宮跡庭園と近隣の庭園の見学18名参加）。実施後もホームページやXで情報発信に努めています。また、市が管理する県指定文化財旧細田家住宅の活用プロジェクトを市民団体との協働でR4年度から開始していますが、R5年度は、日本の星伝説を学び天体観察を楽しむ講座など、5回の催しを実施しました。文化財解説板は、県の補助金を活用して4基設置しました（H19年度からの継続事業、計83基）。Xによる情報発信として244回ポストしたことに加え、Instagramも新規開設し、26回情報発信をしました。	文化財は社会全体で継承していくべきものですが、専門的な分野でもあるため、市民等に分かりやすく価値を伝えていく努力が不可欠です。今後も多くの方に理解と関心を深めてもらえるよう、様々な機会を利用して、親しみやすく分かりやすい普及啓発を行っていきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
821	1,101	783	1,183	

評価	評価の理由
C	年度当初に計画した事業について概ね計画どおりに実施できたため。また、Instagramを新規開設し、SNSによる普及啓発を強化できたため。

38-4 埋蔵文化財保存保管事業

（文化財課）

目的	R5年度の目標
埋蔵文化財調査センターでは収蔵庫と旧水間小学校校舎で出土文化財を保管しています。この中で、ぜい弱な木製品・金属製品を適切に保存するための化学的保存処理を計画的に行います。	計画的な保存処理を実施するために、補助金と市費の確保に努め、木製品の保存処理を実施するとともに、保存処理が必要な出土文化財の定期的な点検と保存剤の交換等の応急的な劣化防止処理を行い、劣化進度を遅らせます。また、出土した埋蔵文化財を適切に保管収納する場所が不足しているため、埋蔵文化財調査センターの移設計画を検討する中で、新たな収蔵施設の確保を検討します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
出土遺物の洗浄を702箱完了（R4年度は365箱）し、出土遺物台帳を作成しました。発掘調査記録の保存・保管のため、R5年度分の遺跡発掘調査20件分の写真・図面、試掘調査9件及び工事立会日誌109件の整理表を作成しました。保存処理が必要な出土文化財の定期的な点検を行い、平城京跡出土の箸状木製品40点の保存処理をしました（国・県の補助事業）。また、保存処理を実施できなかった遺物については、応急的な劣化防止処理を行いました。埋蔵文化財調査センターの移設計画を検討する中で、新たな収蔵施設の確保を検討しました。	出土した埋蔵文化財を適切に保管収納する場所が不足しているため、早急に収蔵施設を確保する必要があります。引き続き埋蔵文化財調査センターの詳細な移設計画を検討する中で、新たな収蔵施設の確保を検討します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
716	986	499	856	

評価	評価の理由
C	KPI達成率が目標水準に達し、保存処理を計画的に進めることができたため。また、新たな収蔵施設確保に向けた検討も進んだため。

38-5 埋蔵文化財公開活用事業　（文化財課）

目的	R5年度の目標
埋蔵文化財を積極的に活用するため各種展示、講演会、講座、現地学習を開催し、より多くの人に関心を持ってもらえるよう、文化財ボランティアである市民考古サポーターの参画支援を得て協働して実施します。	秋季特別展、春季埋蔵文化財速報展、埋蔵文化財講演会、発掘調査現地公開等を実施するにあたり、市民考古サポーターに事前研修を受講してもらい、参加者・来館者にきめ細かな案内や解説ができるようにします。そのため展示品の事前研修だけではなく、展示の準備から洗浄・拓本作業等に参加してもらい、遺物の観察から分かることについて専門職員と意見交換して得た知識を解説に生かしてもらうようにします。また多彩な埋蔵文化財公開活用事業に対応できるよう、市民考古サポーターをさらに確保するため、市民考古学講座（サポーターの養成講座）の受講人数を1.5倍に増加させます。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
秋季特別展（1,121人）、春季埋蔵文化財速報展（369人）、埋蔵文化財講演会（49人）、埋蔵文化財発掘調査報告会（50人）、市民考古学講座（全11回、25人）、親子考古学体験（21人）、発掘調査現地公開（1回）を実施しました。特に富雄丸山古墳の発掘調査現地公開では2日間で4,500人の見学者がありました。博物館13館へ186点の貸出を行い、奈良大学考古学実習（全30回）業務を受託し、講師として職員4人を派遣しました。市民考古学講座の受講者はR4年度の15人から25人へと1.7倍に増加し、講座修了者のうち、15人が市民考古サポーターに登録しました。サポーターの参画支援を得て発掘調査遺物の整理や展示公開業務を行いました。	高齢となった市民考古サポーターの退会が増加する中、今後も多彩な埋蔵文化財公開活用事業に対応できるよう、市民考古学講座の受講人数を維持するため、サポーターの事前研修内容を検討する必要があります。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
3,607	4,079	1,502	2,004	

評価	評価の理由
C	公開活用事業を概ね計画どおりに実施できたため。市民考古サポーター活動についても、KPI達成率が目標水準を達成したため。

38-6 埋蔵文化財発掘調査事業　（文化財課）

目的	R5年度の目標
平城京跡や寺院跡等の市内遺跡を保護するための措置として埋蔵文化財発掘調査を実施します。	遺跡の内容を正確に把握し、適切な保護を図るための試掘・確認調査や保存のための調査、開発に伴う発掘調査を実施します。大安寺旧境内範囲確認調査、富雄丸山古墳範囲確認調査、個人住宅建設、農地整備に伴う発掘調査については国庫補助・県費補助を受けて行い、公共事業・民間開発事業に伴う発掘調査については事業者の負担で発掘調査を実施します。なお、公開可能な発掘調査現場では現地説明会を実施するとともに、各年度の調査結果については埋蔵文化財調査年報にまとめ、公表します。開発事業に伴う発掘調査件数が増大する中で、職員の定年退職による減員が今後見込まれるため、計画的な職員採用による人材確保について検討します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
公共事業に伴う発掘調査4件、個人住宅を含む民間開発の発掘調査17件(うち4件が国・県費補助事業)、富雄丸山古墳の確認調査1件、試掘調査9件(うち1件が公共事業、2件が国・県費補助事業)を実施しました。現地公開は、1件実施しました。工事施行時の立会は110件実施しました。また、顕著な調査成果を広く周知するため、報道発表を2回実施しました。R3年度の発掘調査で出土した遺物と調査記録を整理し、その成果をまとめた年報を刊行しました。職員の新規採用について人事課に要望し、R6年1月から専門的な知識を備えた正規職員を新たに1人確保することができました。	開発事業に伴う発掘調査数が増大する中で、1人あたりの業務量が増加しています。発掘調査の対応に追われ、その後の遺物整理・考察に必要な時間が確保できない状況です。長期間の発掘調査に対応することで体力の消耗・精神的負担により、職員の健康を害することのないよう、今後も計画的な正規職員の採用が必要です。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
185,509	175,697	145,100	176,794	

評価	評価の理由
B	必要な調査について、ほぼ計画どおりに実施・完了することができたため。また、報道発表を活用し、調査の成果を広く周知できたため。

38-7 特別史跡・特別名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園保存活用事業　（文化財課）

目的	R5年度の目標
国の特別史跡・特別名勝に指定されており、全国的にも極めて稀な発掘された実物の庭園遺構を露出展示している本庭園を適切に保存し、末永く後世に伝えるとともに、市民に往時を体感できる場として提供し、観光資源として活用を図ります。	貴重な遺跡の価値を損なうことなく保存し、後世に伝えるため、庭園専門事業者に委託し、国の特別史跡・特別名勝として適切な維持管理を行います。 また、民間事業者による結婚式や写真撮影、奈良時代の宴の場所であったことに関わるイベントを行う等、幅広い活用の場を提供します。来園者へのPRに加え、このような活用についてSNS等を通じたPRも行い、その価値を多くの方々に知っていただくよう努めます。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
価値の保存に万全を期すため、庭園の維持管理作業を文化財庭園の維持管理作業に精通する専門業者に業務委託して実施しました。活用事業としては、菊花大会の会場として提供したほか、民間事業者による結婚式や奈良時代の宴体験会が行われました(6回、計152人参加)。花の開花期や清掃作業の際にはSNSにより情報を発信し、誘客に努めました。また、文化財課の主催事業として、市民の方々を対象に平城宮東院庭園や法華寺庭園など近隣にある文化財庭園を巡り解説を行う「庭園巡り」(18人参加)を行い、市内の庭園遺跡や文化財への理解を深めてもらうことに努めました。	国の特別史跡・特別名勝である本庭園を適切に維持管理し、文化財として適切に保護するとともに、古代の庭園文化を実感できる観光資源として活用していきます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
7,110	7,413	7,788	8,461	

評価	評価の理由
A	庭園を適切に維持管理するとともに、各種の活用事業によりKPIの目標値を5割近く上回る多くの来園者を迎えることができたため。

38-8 史跡大安寺旧境内保存整備事業　（文化財課）

目的	R5年度の目標
国の史跡に指定されている大安寺旧境内の指定地を良好な状態で後世に伝え、公開活用していくため、指定地の公有化を進めるとともに、計画的に史跡整備を行います。	R4年度に策定した「史跡大安寺旧境内　六条大路及び塔院北半区域整備基本計画」に基づき、「基本設計」作成のための地形測量、杉山古墳の再整備にむけた樹木伐採などを行います。 また、今後の史跡の保存・整備を着実に実施するため、保存区分A地区の2,221.00㎡を公有化します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
R4年度に策定した『史跡大安寺旧境内　六条大路及び塔院北半区域整備計画』に基づき、今後基本設計を行うための整備対象区域の現況地形測量を行いました。また、旧境内に位置する杉山古墳の墳丘上の樹木が高木化し、倒木等による墳丘の損壊が危惧されることから、高木化した樹木の伐採を行いました。 公有化事業については、整備計画地区として1,332.91㎡取得することができ、公有化率は73.3%になりました。	史跡の西側では、県、市による八条・大安寺地区まちづくり計画が進んでおり、今後、史跡をとりまく環境が大きく変わることが想定されることから、それに応じた史跡整備を行っていきます。また、整備を進めるため、引き続き、未公有地の用地取得を進めます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
61,978	2,563	58,708	89,859	

評価	評価の理由
C	基本設計のための地形測量と樹木伐採を計画どおり実施し、公有化も着実に進捗したため。

38-9 史料保存館管理運営事業　（文化財課）

目的	R5年度の目標
文化財保存公開施設として、収集した歴史資料の調査、整理及び適切な管理運営を行い、保管史料を活用した展示、奈良町を中心とした各種講座などを開催し、新ならまちにぎわい構想に基づく今後のまちづくりにおいて、歴史資源を生かした奈良町の魅力発信に貢献します。	文化財保存公開施設として、保管する歴史資料の調査、整理、デジタル化を進めるとともに、歴史資料の活用と奈良町の歴史情報発信のため、企画展示、特別公開などの展示公開や夏休み期間の子ども向けクイズの実施、デジタル化した保管史料のオンラインでの公開を実施します。また、奈良町周辺施設や団体とともに、出張展示、講座、解説付きガイドツアーを実施します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
主催事業として、特別公開24回（20,025人）、企画展示3回（8,818人）、出張展示4回（479人）、子ども向けクイズ2回（64人）、解説付きガイドツアー4回（59人）、古文書入門講座連続2回（34人）を実施しました。 また、ならまちわらべうたフェスタや、ならまち遊歩等の他課が主催するイベントに参加・協力したほか、奈良文化財研究所との連携研究（大宮家文書調査）及び奈良県文化財保存課と共同の県内古文書所在調査を実施しました。ホームページ・Xによる情報発信として70回更新・ポストしました。	保管する歴史資料は、地域の歴史を伝える貴重な宝であり、継承していくべき価値があることを市民に伝えていく必要があります。また、活用事業を通して奈良町の持つ歴史的魅力を発信するため、新規開設したInstagramも追加してSNSによる普及啓発を強化し、多くの人に理解と関心を深めてもらえるよう、他部局とも連携して取り組みます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
9,643	9,616	9,337	11,399	

評価	評価の理由
C	入館者数はKPIを下回ったものの、年度当初に計画した事業を予定どおり実施し、さらにSNSによる情報発信を強化できたため。

38-10 世界遺産保護事業　（文化財課）

目的	R5年度の目標
世界遺産「古都奈良の文化財」やユネスコ無形文化遺産「題目立」に関連する文化財について、関係機関との連携や市民への普及啓発を通じて、適切な保存・活用を推進します。	国の文化審議会や世界遺産委員会に対する保全状況報告の基礎資料となる「古都奈良の文化財」のモニタリング資料を作成するとともに、県・市の関係機関と保存管理連絡調整会議を開催して世界遺産の保全に関する情報共有を図ります。また、世界遺産学習や公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターが行う文化遺産保護協力事業への協力等を通じて、普及啓発や情報発信を推進します。 世界遺産登録25周年にあたる今年度、退色が進み文字が読みづらくなった朱雀門扁額を修繕します。奈良市初のふるさと納税型クラウドファンディングを実施し、修繕費用を調達します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
「古都奈良の文化財」のモニタリング資料は、文化審議会用のR5年度分の資料と、世界遺産委員会への報告の基礎となるR4年分の資料を作成しました。保存管理連絡調整会議は書面開催で実施しました。また、ユネスコ・アジア文化センターが行う研修事業の後援や事業委員会への参画を通じて、同センターによる文化遺産保護の取組を支援しました。さらに、同センターが一条高等学校附属中学校1年生を対象に開催した世界遺産教室に、講師として職員を派遣しました。同センターの文化遺産セミナーの周知や文化遺産ニュースの配布に協力して普及啓発・情報発信も進めました。朱雀門扁額については、クラウドファンディングにより534万円を集めることができ、年度内に修繕を終えることができました。	文化遺産を取り巻く状況を把握し、国際社会における遺産保護の新しい考え方にも対応しながら、適切な保護を図ります。また、価値をより多くの人々に共有してもらうため、関係機関とも連携して普及啓発を進めます。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
0	0	10,112	0	

評価	評価の理由
C	概ね目標どおり実施できたため。

38-11 埋蔵文化財調査センター建設事業 （文化財課）

目的	R5年度の目標
現埋蔵文化財調査センターは老朽化及び収蔵施設の不足に加え、富雄丸山古墳出土の重要な文化財が公開展示できる施設がないことから、同じく設備の老朽化、収蔵場所不足の問題を抱える史料保存館の機能も集約させた新センターを建設します。	新センターの整備に向け、基本構想を策定し、建設候補地を選定します。

R5年度の成果	課題及び今後の方針
基本構想を策定し、本市の新たな文化財の価値や魅力を発信するとともに、文化財の保存と活用を推進し、後世の文化財の調査研究を担う人材育成やサステナブルな文化財を核とした観光を推進する好循環を生み出すことができる施設を目指し、新センターを整備することとしました。そのほか、理念と役割、基本方針、導入機能、施設整備計画、展示計画、管理運営計画及び事業スケジュールを定めました。富雄丸山古墳と県が新設する道の駅「クロスウェイなかまち」の近辺を候補地としました。	R6年度は建設予定地を確定し、基本設計に着手します。R7年度中に設計を終え、R8～R9年度中に工事を実施し、R10年度に適切な管理が必要な文化財を扱うエリア（特別展示室、特別収蔵庫等）以外のエリアの一次供用開始を目指します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額	R7予算額
		9,900	105,000	

評価	評価の理由
C	概ね目標どおり実施できたため。

項目No.38「文化遺産の保護と継承」

KPI

KPI①(38-1関連)

名称

指定文化財・登録文化財の件数

数値の測定方法

奈良市内に存在する指定文化財（旧村指定文化財を含む）、登録文化財、選定保存技術の件数の合計

目標値の算出方法

R2年度末の件数を基準値とし、H27年度からの5年間の増加件数（43件）を目安に、年間8件以上増加させることを目標とします。（参考：H27年度末1,112件　R2年度末1,155件）

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
件	1,155	1,161	1,168	1,175			1,198	増加
		1,164	1,172	1,181	1,189	1,198		77%

KPI②(38-2関連)

名称

文化財補助金の交付件数

数値の測定方法

文化財の保存修理、防災施設、後継者育成、保護活動等の事業に対する各年度の補助金交付件数

目標値の算出方法

文化財の保存修理等の事業は、個々の文化財の価値や破損状況等に応じ最善の方法で実施する必要があるため、大規模なものから小規模なものまで様々なケースがあり、年度毎の事業実施件数にもばらつきがあります。しかしながら、経年等により劣化した文化財の修理や老朽化した防災設備の改修等は文化財を保存継承していく上で不可欠な事業であり、1,000件を超える文化財を擁する本市においては、毎年度着実に一定量が実施される必要があります。そこで、直近10年で最も件数が少なかった43件を、一定量の実施を図る上での基準値とし、毎年度これを上回ることを目指します(H27年度から補助事業として扱うようになった防災設備保守点検事業を除く)。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
件	61	55	49	45			43	維持
		43	43	43	43	43		105%

KPI③(38-3関連)

名称

文化財解説板の設置件数

数値の測定方法

現行形式での解説板の設置を始めたH19年度以降に設置した文化財解説板の数（累計）

目標値の算出方法

R2年度末の69基を基準値とし、各年度5基ずつ設置することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
基	69	74	79	83			94	増加
		74	79	84	89	94		93%

KPI④(38-4関連)

名称

劣化が進みつつある遺物の保存処理点数

数値の測定方法

遺物の保存処理点数（累計）

目標値の算出方法

R5年度からは、処理数は遺物の大小等によって増減しますが、人員、収蔵施設の容量等を考慮し、年間40点ずつ、R7年度までに256点を処理することを目標とします。
(R4年度以前:R3年度末時点で保存処理が必要な224点の遺物のうちR3年度に保存処理を終えた実績数が26点であることを考慮し、年間26点ずつ、R7年度までに140点を処理することを目標としていた。)

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
点	10	36	136	176			256	増加
		36	62	176	216	256		100%

KPI⑤(38-5関連)

名称

市民考古サポーターの年間の活動人数

数値の測定方法

年間の市民考古サポーター活動延べ人数

目標値の算出方法

H30年度からR4年度の過去5年間における活動人数の平均値を目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	1,066	1,168	1,718	1,471			1,465	維持
		1,100	1,100	1,465	1,465	1,465		100%

参考指標①(38-6関連)

名称

（参考）埋蔵文化財発掘調査事業数

数値の測定方法

年間の発掘件数及び小規模確認調査件数

数値の推移

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
発掘件数（件）	19	22	15	21	9	21	20	22		
小規模確認調査件数（件）	8	4	8	6	14	7	7	9		

KPI⑥(38-7関連)

名称

特別史跡・特別名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園の来園者数

数値の測定方法

年間の来園者延べ人数

目標値の算出方法

H26年からR1年までは庭園の修理工事を行っていたため、来園者は年間約2,000人程度でしたが、R2年度から全面再開園しました。再開園後のR2年度や過去最も多かったH22年度（平城遷都1300年）と同程度の6,000人を目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	6,119	5,993	8,792	8,907			6,000	維持
		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		148%

KPI⑦(38-8関連)

名称

史跡大安寺旧境内の公有化率

数値の測定方法

史跡地全体におけるA地区※のうち、公有化が完了した面積の割合

目標値の算出方法

各年度末における史跡大安寺旧境内のA地区のうち、整備計画地区（塔院地区、六条大路推定地区など、74.6%）を全て公有化することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
%	69.6	71.7	71.7	73.3			74.6	維持
		74.6	74.6	74.6	74.6	74.6		98%

※A地区…旧大安寺の伽藍枢要部で、中心建物が存在した区域

KPI⑧(38-9関連)

名称

史料保存館の入館者数

数値の測定方法

年間の入館者延べ人数

目標値の算出方法

新型コロナウイルス感染症拡大による奈良市観光客入込数及び奈良町来訪者の減少の影響を考慮し、流行直前のR1年度の入館者数（35,000人）を目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	タイプ
	基準値	上段：実績値 下段：目標値					目標値	達成率
人	14,798	15,437	21,730	20,229			35,000	増加
		17,000	20,000	25,000	30,000	35,000		53%

５　評価全体に対する外部評価者の意見

令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症の感染症法[1]上の分類が「5 類」に移行してから、一年以上が経過しました。様々な制限が解除されましたが、コロナ禍により更にスピードを増して進んだ ICT 化、儀式的な学校行事の簡素化など、全てをコロナ禍前に戻すのではなく、新たな学校教育のあり方を考えながら取組が進められています。

本報告書にもあるように、不登校児童生徒支援では、公設フリースクールやオンライン上での支援、保護者同士の情報共有の場を設けるなど、様々な方法で支援を行っておられます。引き続き必要な支援が行き届くよう施策を進めていただくとともに、子どもたちが学校で学びながら、いろんな選択肢があるということを知り、必要なときに自分でその選択肢にアクセスしていけるような働きかけを今後も期待します。

令和 6 年 6 月 12 日、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が公布され、「子ども・若者育成支援推進法」における国・地方公共団体等が支援に努めるべき対象にヤングケアラー[2]が明記されました。奈良市でも、アンケートによる実態調査や研修の実施、相談窓口の設置など、支援に向けて取り組んでおられます。ヤングケアラーは、「お手伝い」との線引きの難しさ、本人のやりがい、家族に干渉されることへの抵抗感などから、発見・把握の難しさがあります。今後も研修や授業を通じて学校現場におけるヤングケアラーへの理解度の向上を図るとともに、教員だけではなく、様々な方面からの適切な支援が行えるよう、連携体制の構築を進めてください。

全体を通して、以前より KPI が一段と整理されたとの感想を持ちました。各評価のバランスを取るためにも、客観的な指標の導入を随時検討し、さらに市民にわかりやすく有効な施策評価となるよう期待します。

---

[1] 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

[2] 家族の介護その他の日常生活の上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のこと
責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあるとされている